

かんぽ生命

統合報告書

ディスクロージャー誌 資料編

2026

2025.4.1-2026.3.31

会社情報

経営理念等	1
沿革	2
主要な業務の内容	3
経営の組織	4
店舗網一覧	5
資本金の推移	7
株式の総数	7
株式の状況	7
主要株主の状況	8
会計参与の氏名又は名称	8
会計監査人の氏名又は名称	8
従業員の在籍・採用状況	9
平均給与（内勤職員）	9
平均給与（営業職員）	9
主な個人向け商品一覧	10
主な法人向け商品一覧	11
主な特約一覧	11
加入限度額について	12
重要事項の説明・デメリット情報の提供	13
ご契約内容のお知らせ	13
利益相反の管理	13
保険契約者等の保護の取り組み	14
生命保険契約者保護機構	15
リスク区分別の管理	17

業績データ

1 財産の状況	21
2 直近事業年度における事業の概況	43
3 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	43
4 業務の状況を示す指標等	44
5 特別勘定に関する指標等	91
6 保険会社及びその子会社等の状況	92

生命保険協会統一開示項目索引	117
----------------	-----

進化するぬくもり。



かんぽ生命

経営理念等

●経営理念

いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。

●経営方針

かんぼ生命保険は、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指します。

1. お客さま一人ひとりの人生によりそい、分かりやすい商品と質の高いサービスを提供します。
2. お客さまにより良いサービスを提供するため、お客さまと接する社員が力を発揮する態勢を整備します。
3. 社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍できる環境をつくります。
4. コーポレート・ガバナンスの確立による健全な経営を行い、常に新しい価値を創造することで、持続的な成長を生み出します。
5. 健康促進、環境保護、地域と社会の発展に積極的に貢献します。
6. すべてのステークホルダーと密接なコミュニケーションを図ります。

●行動指針

1. 私たちは、いつでもお客さまを第一に考えて行動します。
2. 私たちは、ともに働く仲間と一体となって、心のこもったサービスを提供します。
3. 私たちは、常に自己研鑽し、新たなことに挑戦して、会社の成長と社会の発展に貢献します。
4. 私たちは、社会の一員として高い倫理観を持ち、コンプライアンスを徹底します。
5. 私たちは、人権を尊重し、多様な人材が働きやすい職場をつくります。

沿革

当社は、2005年10月に成立した郵政民営化法に基づき、2006年9月1日に「株式会社かんぼ」として設立され、2007年9月30日までの間、生命保険会社として営業を開始するための準備を行いました。同年10月1日に、生命保険業の開始に伴い、商号を「株式会社かんぼ生命保険」に変更し、同日以降は、生命保険業及び郵政管理・支援機構の委託を受けて行う簡易生命保険管理業務を行っています。

2006年 9月	郵政民営化法に基づき、株式会社かんぼ設立
2007年10月	生命保険業の開始に伴い、株式会社かんぼ生命保険に商号変更 郵政管理・支援機構の委託を受け、簡易生命保険管理業務を開始
12月	新規業務（運用対象の自由化）の認可取得
2008年 6月	法人向け商品の受託販売開始
7月	「かんぼ生命 入院特約 その日から」販売開始
2009年 7月	奈良支店及び和歌山支店の開設により、全都道府県に支店を設置
2011年10月	かんぼシステムソリューションズ株式会社（現 連結子会社）を子会社化
2014年 4月	学資保険「はじめのかんぼ」販売開始
7月	アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス（注1）のがん保険の受託販売などの取扱開始
2015年10月	養老保険「新フリープラン（短期払込型）」販売開始
11月	当社普通株式を東京証券取引所市場第一部へ上場 法人向け商品（総合福祉団体定期保険等）の受託販売開始
2016年 3月	新規業務（再保険の引受け、付帯サービス）の認可取得 第一生命保険株式会社（注2）と業務提携
2017年10月	特約「医療特約 その日からプラス」販売開始 終身保険（低解約返戻金型）「新ながいきくん 低解約返戻金プラン」販売開始 長寿支援保険（低解約返戻金型）「長寿のしあわせ」販売開始
2019年 4月	引受基準緩和型商品「かんぼにおまかせ」、先進医療特約の販売開始 当社株式の第2次売出し
2022年 4月	特約「医療特約 もっとその日からプラス」販売開始 東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
2023年 4月	学資保険「はじめのかんぼ」の改定

（注1）米国法人の日本支店が日本法人化され、日本支店の事業については日本法人へ承継されたことにより、本誌発行日現在における契約先はアフラック生命保険株式会社となっています。

（注2）業務提携先グループ内部における業務移管により、本誌発行日現在における業務提携先は株式会社第一ライフグループとなっています。

【参考】簡易生命保険の沿革

1916年10月	逓信省において、簡易生命保険事業創業
1926年10月	逓信省において、郵便年金事業創業
1949年 6月	郵政省発足
2001年 1月	省庁再編に伴い、郵政事業庁発足
2003年 4月	日本郵政公社発足

民営化後の新規業務等	（2026年7月1日現在）
1) 運用対象の自由化（含むデリバティブ取引）の認可 郵政民営化法第138条第2項の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、2007年10月4日に認可申請を行い、シンジケートローン（参加型）、信託受益権の取得などの業務が同年12月19日に認可されました。	
2) 法人向け商品（経営者向け定期保険）の受託販売及び入院特約の見直しの認可 郵政民営化法第138条第1項及び第3項の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、2007年11月26日に認可申請を行い、2008年4月18日に認可されました。	
3) 学資保険改定の認可 郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、2012年9月3日に認可申請を行い、同年11月30日に郵政民営化法上の条件付き認可を取得し、その条件について2014年1月24日に承認を受けました。	
4) 短期払養老保険の認可 郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、2015年2月19日に認可申請を行い、同年4月15日に認可されました。	

- 5) 法人向け商品（総合福祉団体定期保険等）の受託販売の認可
郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、2015年7月1日に認可申請を行い、同年9月30日に認可されました。
- 6) 再保険の引受けの認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、2016年1月19日に認可申請を行い、同年3月11日に認可されました。
- 7) 付帯サービスの認可
郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、2016年1月19日に認可申請を行い、同年3月11日に認可されました。
- 8) 終身保険等の見直しの認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、2017年3月31日に認可申請を行い、同年6月19日に認可されました。
- 9) 法人向け商品（経営者向け介護補償定期保険）の受託販売の認可
郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、2017年3月31日に認可申請を行い、同年6月19日に認可されました。
- 10) 新たな保険の引受けの認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、2018年10月16日に認可申請を行い、同年12月25日に認可されました。
- 11) 医療特約の改定等の届出
郵政民営化法第138条の2第1項後段の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、医療特約の改定等を内容とする新規業務を行うことについて、2021年11月10日に届出を行いました。
- 12) 法人向け商品の受託販売等の届出
郵政民営化法第138条の2第1項後段の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、法人向け商品の受託販売等に関し、2022年1月7日に届出を行いました。
- 13) 契約更新制度等の届出
郵政民営化法第138条の2第1項後段の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、契約更新制度等を内容とする新規業務を行うことについて、2022年6月16日に届出を行いました。
- 14) 学資保険の改定の届出
郵政民営化法第138条の2第1項後段の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、学資保険の改定を内容とする新規業務を行うことについて、2022年12月8日に届出を行いました。
- 15) 投資子会社保有に係る認可申請
郵政民営化法第139条の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、当社子会社であるかんぽNEXTパートナーズ株式会社をベンチャー企業への投資業務を行う会社とすることについて、2023年3月16日に認可申請を行い、同年5月31日に認可されました。
- 16) 保険料の払込みを一時払とする等の普通終身保険の引受けの届出
郵政民営化法第138条の2第1項後段の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、新たに保険料の払込みを一時払とする等の普通終身保険の引受けを行うことについて、2023年10月2日に届出を行いました。
- 17) 運用対象の更なる自由化の届出
郵政民営化法第138条の2第1項後段の規定に基づき、金融庁長官及び総務大臣に対し、投資用不動産の取得や組合契約または匿名組合契約に係る出資などの業務について、2025年3月11日に届出を行いました。

（注）2021年6月より、郵政民営化法上の新規業務に係る上乗せ規制が認可制から届出制へと緩和されました。

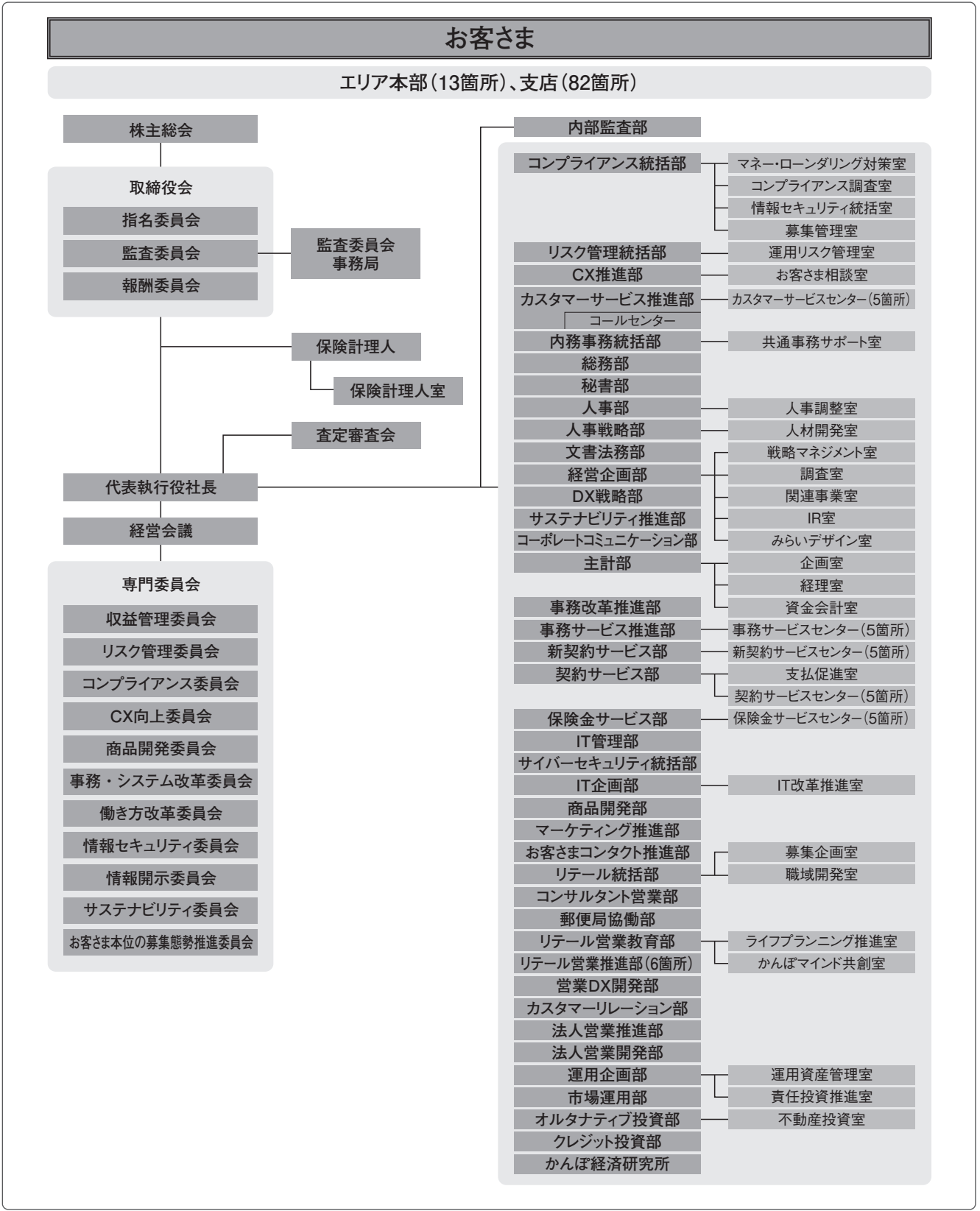
主要な業務の内容

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (4) 受託した簡易生命保険管理業務
- (5) その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

経営の組織

▶ 組織図

（2026年7月1日現在）



店舗網一覧 (2026年7月1日現在)

各支店(＊印を付した店舗を除く)には、**かんぽサービス部**(支店担当エリア内の郵便局に所在)を設置しています。
詳細は当社Webサイトからご覧いただけます。

<https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/office/>

北海道
札幌支店 060-8534 北海道札幌市中央区北二条西4-1
函館支店 040-8799 北海道函館市新川町1-6
旭川支店 070-8799 北海道旭川市六条通6-28-1
帯広支店 080-0013 北海道帯広市西三条南9-2

東 北
青森支店 030-0802 青森県青森市本町1-3-9
盛岡支店 020-0021 岩手県盛岡市中央通1-7-25
仙台支店 980-0804 宮城県仙台市青葉区大町1-1-30
秋田支店 010-0923 秋田県秋田市旭北錦町1-14
山形支店 990-0031 山形県山形市十日町2-4-19
福島支店 963-8005 福島県郡山市清水台1-6-21

関 東
土浦支店 300-0037 茨城県土浦市桜町4-3-20
茨城支店 310-0803 茨城県水戸市城南1-7-5
宇都宮支店 320-0026 栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1
群馬支店 370-0045 群馬県高崎市東町9
さいたま支店 330-9797 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
熊谷支店 360-0037 埼玉県熊谷市筑波3-195
川越支店 350-1114 埼玉県川越市東田町5-3
千葉支店 260-0027 千葉県千葉市中央区新田町1-1
柏支店 277-0005 千葉県柏市柏4-2-1
船橋支店 273-0012 千葉県船橋市浜町2-1-1

東 京
法人営業開発部＊ 105-0001 東京都港区虎ノ門3-17-1
東京中央法人支店＊ 105-0001 東京都港区虎ノ門3-17-1
東京新都心法人支店＊ 163-0513 東京都新宿区西新宿1-26-2
東京新都心支店 163-0513 東京都新宿区西新宿1-26-2
東東京法人支店＊ 110-0014 東京都台東区北上野1-10-14
東東京支店 110-0014 東京都台東区北上野1-10-14
南東京法人支店＊ 141-0001 東京都品川区北品川6-7-29
南東京支店 141-0001 東京都品川区北品川6-7-29
八王子支店 192-0083 東京都八王子市旭町9-1
武蔵野支店 180-0006 東京都武蔵野市中町1-15-5

南関東
横浜支店 231-8799 神奈川県横浜市中区日本大通5-3
川崎支店 210-0024 神奈川県川崎市川崎区日進町7-1
藤沢支店 251-8799 神奈川県藤沢市藤沢115-2
海老名支店 243-0432 神奈川県海老名市中央2-7-5
甲府支店 400-0031 山梨県甲府市丸の内1-17-10

信 越
新潟支店 950-0087 新潟県新潟市中央区東大通2-4-4
長岡支店 940-0066 新潟県長岡市東坂之上町2-1-1
長野支店 380-8797 長野県長野市栗田801
松本支店 390-0815 長野県松本市深志2-1-9

北 陸
富山支店 930-0005 富山県富山市新桜町2-21
高岡支店 933-8799 富山県高岡市御馬出町34
金沢支店 920-8797 石川県金沢市上堤町1-15
福井支店 910-8799 福井県福井市大手3-1-28

東 海
岐阜支店 500-8799 岐阜県岐阜市清住町1-3-2
静岡支店 420-8799 静岡県静岡市葵区黒金町1-9
三島支店 411-0857 静岡県三島市芝本町1-1
浜松支店 430-8799 静岡県浜松市中央区旭町8-1
名古屋法人支店＊ 460-0003 愛知県名古屋市中区錦3-20-27
名古屋支店 460-0003 愛知県名古屋市中区錦3-20-27
岡崎支店 444-0059 愛知県岡崎市康生通西3-16
春日井支店 486-8799 愛知県春日井市柏井町3-102-1
三重支店 510-0074 三重県四日市市鶯の森1-3-20

近 畿
大津支店 520-0056 滋賀県大津市末広町7-1
京都支店 600-8799 京都府京都市下京区東塩小路町843-12
大阪法人支店＊ 540-6591 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31
大阪支店 540-6591 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31
堺支店 590-0985 大阪府堺市堺区戎島町4-45-1
東大阪支店 577-0056 大阪府東大阪市長堂1-5-6
神戸支店 650-8799 兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1
姫路支店 670-0964 兵庫県姫路市豊沢町137
奈良支店 630-8115 奈良県奈良市大宮町7-1-33
和歌山支店 640-8152 和歌山県和歌山市十番丁19

中 国
鳥取支店 680-8799 鳥取県鳥取市東品治町101
松江支店 690-0007 島根県松江市御手船場町553-6
岡山支店 700-0826 岡山県岡山市北区磨屋町10-12
広島支店 730-0004 広島県広島市中区東白島町14-15
福山支店 720-0066 広島県福山市三之丸町1-7
山口支店 754-0013 山口県山口市小郡緑町4-12

四 国
徳島支店 770-0856 徳島県徳島市中洲町1-42-1
高松支店 760-0025 香川県高松市古新町8-1
松山支店 790-8797 愛媛県松山市宮田町8-5
高知支店 780-8799 高知県高知市北本町1-10-18

九 州
北九州支店 802-0002 福岡県北九州市小倉北区京町3-7-1
福岡支店 810-8799 福岡県福岡市中央区天神4-3-1
久留米支店 830-0032 福岡県久留米市東町42-21
佐賀支店 849-8799 佐賀県佐賀市高木瀬西3-2-5
長崎支店 852-8794 長崎県長崎市岩川町9-17
佐世保支店 857-0863 長崎県佐世保市三浦町3-3
熊本支店 860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町12-28
大分支店 870-0037 大分県大分市東春日町1-1
宮崎支店 880-0002 宮崎県宮崎市中央通3-30
鹿児島支店 890-0045 鹿児島県鹿児島市武1-2-10

沖 縄
那覇支店 900-8799 沖縄県那覇市壺川3-3-8

資本金の推移

年 月 日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘 要
2007年10月1日	499,950百万円	500,000百万円	民営化による増資

株式の総数

発行可能株式総数	2,400,000,000株
発行済株式総数	371,822,700株
当期末株主数	125,543名

(注1) 2026年4月1日付けで株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は2,000,000,000株増加し、4,400,000,000株となっております。

(注2) 2026年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことに伴い、発行済株式総数は743,645,400株増加し、2026年4月1日時点で1,115,468,100株となりましたが、2026年6月30日付けで自己株式の消却を行い、発行済株式総数が30,650,400株減少しています。

株式の状況

(1)発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内 容
	普通株式	371,822,700株	単元株式数は100株であります。

(注1) 自己株式10,228,068株を含みます。なお、自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(390,500株)を含めていません。

(注2) 2026年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことに伴い、発行済株式総数は743,645,400株増加し、2026年4月1日時点で1,115,468,100株となりましたが、2026年6月30日付けで自己株式の消却を行い、発行済株式総数が30,650,400株減少しています。

(2)大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	179,898,100株	49.75%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	30,739,800株	8.50%
株式会社日本カस्टディ銀行(信託口)	15,109,300株	4.18%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	10,577,138株	2.93%
NOMURA CUSTODY NOMINEES LIMITED OMNIBUS-FULLY PAID(CASHPB)	4,890,100株	1.35%
かんぽ生命保険社員持株会	3,429,400株	0.95%
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	2,630,379株	0.73%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	2,573,404株	0.71%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	2,145,009株	0.59%
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	2,067,181株	0.57%

(注1) 当社は自己株式10,228,068株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

(注2) 持株比率は、自己株式(10,228,068株)を除いて算出し、小数点第3位を四捨五入して小数点第2位まで表示しています。

なお、自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(390,500株)を含めていません。

(注3) 2026年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

主要株主の状況

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	設 立 年月日	株式等の総数等に 占める 所有株式等の割合
日本郵政株式会社	東京都 千代田区	1,750,000百万円	日本郵政グループ の経営管理	2006年1月23日	49.75%

(注) 株式等の総数等に占める所有株式数等の割合は、自己株式(10,228,068株)を除いて算出し、小数点第3位を四捨五入して小数点第2位まで表示しています。

なお、自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(390,500株)を含めていません。

会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

会計監査人の氏名又は名称

2025年度については以下のとおりです。

有限責任 あずさ監査法人

(指定有限責任社員、業務執行社員)

公認会計士 森本 洋平(もりもと ようへい)

公認会計士 佐藤 栄裕(さとう えいひろ)

公認会計士 須田 峻輔(すだしゅんすけ)

なお、上記監査法人及び当該法人与同一のネットワークに属する者に対する、2025年度の当社及び連結子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ265百万円及び53百万円です。

従業員 の 在籍 ・ 採用 状況

(単位：名、歳、年)

区 分	2024年度末 在籍数	2025年度末 在籍数	2024年度末 採用数	2025年度末 採用数	2024年度末		2025年度末	
					平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	8,466	8,197	85	95	44.9	20.3	45.3	20.5
(男 子)	4,906	4,700	49	72	47.5	23.5	47.8	23.4
(女 子)	3,560	3,497	36	23	41.2	16.1	41.9	16.7
営業職員	9,486	9,509	507	707	43.5	16.9	43.1	16.4
(男 子)	8,741	8,618	371	481	44.3	17.7	44.2	17.4
(女 子)	745	891	136	226	33.7	7.7	33.3	7

(注1) 従業員数は、当社から他社への出向者を含まず、他社から当社への出向者を含んでいます。また、臨時従業員（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）を含む。）は含んでいません。

(注2) 平均勤続年数は、郵政省、総務省郵政事業庁及び日本郵政公社から通算した勤続年数です。

(注3) 平均年齢及び平均勤続年数は、各期末現在の満年齢及び勤続年数の平均を記載しており、小数点第2位を切り捨てて、小数点第1位まで表示しています。

平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	2025年3月	2026年3月
内勤職員	408.5	420

(注1) 平均給与月額は税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

平均給与（営業職員）

(単位：千円)

区 分	2025年3月	2026年3月
営業職員	317.3	324.3

(注1) 平均給与月額は税込定例給与であり、賞与、時間外手当及び募集手当は含んでいません。

主な個人向け商品一覧 （2026年7月1日現在）

	ご契約の目的	商品名
終身保険	一生涯の保障をお考えの方へ	定額型終身保険(R07)「新ながいきくん(定額型)」 定額型終身保険(R07)(低解約返戻金型)「新ながいきくん(定額型)(低解約返戻金プラン)」
	一生涯の保障を確保しつつ働き盛りの保障を充実させたい方へ	2倍型終身保険(R07)「新ながいきくん(ばらんす型2倍)」 2倍型終身保険(R07)(低解約返戻金型)「新ながいきくん(ばらんす型2倍)(低解約返戻金プラン)」 5倍型終身保険(R07)「新ながいきくん(ばらんす型5倍)」 5倍型終身保険(R07)(低解約返戻金型)「新ながいきくん(ばらんす型5倍)(低解約返戻金プラン)」
	一生涯の保障に「楽しみ」をプラスしたい方へ	特別終身保険(R07)「新ながいきくん(おたのしみ型)」 特別終身保険(R07)(低解約返戻金型)「新ながいきくん(おたのしみ型)(低解約返戻金プラン)」
	一生涯の保障をお考えで、健康に不安がある方へ	引受基準緩和型普通終身保険(R07)「かんばにおまかせ(終身タイプ)」 引受基準緩和型普通終身保険(R07)(低解約返戻金型)「かんばにおまかせ(終身タイプ)(低解約返戻金プラン)」
	保険料は一括で払い込み、一生涯の保障を確保しながら、終活を考えたい方へ	一時払終身保険(告知不要型)「つなぐ幸せ」
学資保険	教育資金の準備をお考えの方へ	学資保険(H24)「はじめのかんば」
養老保険	万一のことに備えながら、必要な時期に合わせて満期時に保険金を受け取りたい方へ	普通養老保険(R07)「新フリープラン」 「新フリープラン(短期払込型)」
	万一のことに手厚く備えながら、保険料を抑えつつ、満期時に保険金を受け取りたい方へ	2倍型特別養老保険(R07)「新フリープラン(2倍保障型)」 5倍型特別養老保険(R07)「新フリープラン(5倍保障型)」 10倍型特別養老保険(R07)「新フリープラン(10倍保障型)」
	満期時の楽しみを確保しながら保障を備えたい方で、健康に不安がある方へ	引受基準緩和型普通養老保険(R07)「かんばにおまかせ(満期タイプ)」
定期保険	保険料の負担を抑えて保障は大きく備えたい方へ	普通定期保険(R04)「新普通定期保険」
長寿支援保険	長生きしたときへの備えをお考えの方へ	長寿支援保険(低解約返戻金型)「長寿のしあわせ」
財形保険	勤労者の財産形成に	財形積立貯蓄保険、財形住宅貯蓄保険、財形終身年金保険

主な法人向け商品一覧 (2026年7月1日現在)

	商品名
当社商品	普通養老保険(R07)「新フリープラン」 特別養老保険(R07)「新フリープラン(2・5・10倍保障型)」 引受基準緩和型普通養老保険(R07)「かんぽにおまかせ(満期タイプ)」
	普通定期保険 (R04)「新普通定期保険」
受託商品 (定期保険)	エヌエヌ生命保険株式会社 定期保険「クオリティ」 無解約返戻金型定期保険「スマートターム」 住友生命保険相互会社 低解約返戻金型無配当定期保険「エンブレムYOU プレミアム」 第一生命保険株式会社 長期定期保険(2018)「サクセス」 逡増定期保険(2018)「マジェスティ」 第一ネオ生命保険株式会社 一定期間災害保障重視型定期保険「ネオdeきぎょう」 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 定期保険[無配当] 定期保険[無配当]無解約返戻金特則付加「スマートあんしん定期」 家計保障定期保険(無解約返戻金型)[無配当]「家計保障定期保険NEO」 日本生命保険相互会社 ニッセイ長期定期保険「スーパーフェニックス」「ジャストターム」 ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険「プラチナフェニックス」 ニッセイ逡増定期保険 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 定期保険 無配当 明治安田生命保険相互会社 5年ごと利差配当付新定期保険「新定期保険E」 新逡増定期保険
	受託商品 (総合福祉団体定期保険)
	メットライフ生命保険株式会社 総合福祉団体定期保険[有配当型] ノンバークループ保険[無配当総合福祉団体定期保険]
	受託商品 (がん保険)
	アフラック生命保険株式会社 がん保険2025(解約返戻金有型・無型)「あなたによりそうがん保険 ミライト」

(注1) 社名は50音順です。
(注2) 上記商品に付加できる特約は一部に限定されています。

主な特約一覧 (2026年7月1日現在)

特約の名称	特約の概要
無配当災害特約	不慮の事故でのケガによる死亡や身体障がい備える特約
無配当傷害医療特約(R04)	不慮の事故でのケガによる所定の入院、手術、放射線治療に備える特約
無配当総合医療特約(R04)	病気または不慮の事故でのケガによる所定の入院、手術、放射線治療に備える特約
引受基準緩和型 無配当総合医療特約(R04)	引受基準を緩和した、病気または不慮の事故でのケガによる所定の入院、手術、放射線治療に備える特約
無配当先進医療特約	病気または不慮の事故でのケガにより先進医療に該当する療養を受けたときに備える特約

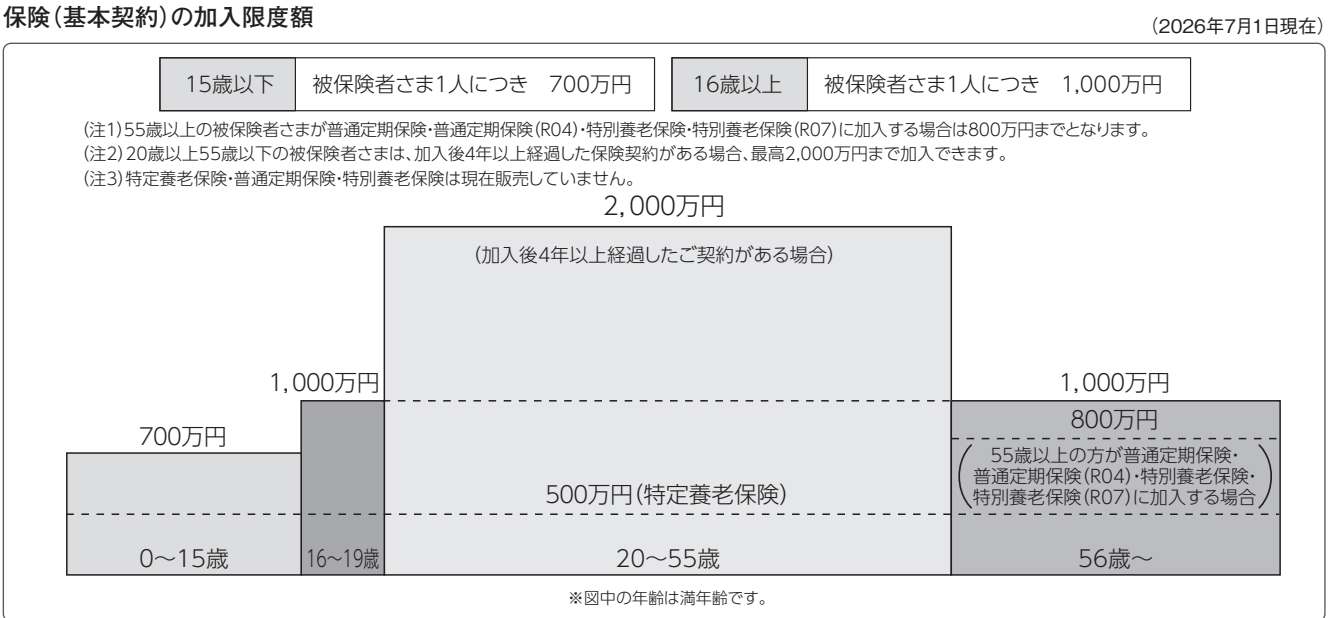
(注) 詳細は、「商品別リーフレット」「保障設計書(契約概要)」「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

加入限度額について

当社の保険契約については、郵政民営化法第137条等により、被保険者さま1人についてご加入いただける保険金額の限度(加入限度額)が定められています。この加入限度額を超えたお申し込みがあった場合は、そのお申し込みをお断りすることになります。また、ご契約または特約の締結後に加入限度額の超過が判明した場合には、そのご契約または

特約を解除させていただきます。

なお、郵政管理・支援機構が日本郵政公社から承継した簡易生命保険契約にご加入されている被保険者さまの場合には、当社の生命保険にご加入いただける保険金額は、加入限度額から簡易生命保険契約の保険金額を差し引いた額となります。



(注) 上記の法令で定める加入限度額以外にも、満15歳未満の被保険者さまがご加入いただける保険金額など、被保険者さまの年齢や保険種類によって、ご加入いただける保険金額に一定の制限があります。

年金(基本契約)の加入限度額

・被保険者さま1人につき 初年度基本年金額90万円

長寿支援保険の基本年金額を含みます。

特約の加入限度額

特約種類	加入限度額	備考
〈災害特約〉 無配当災害特約 〈介護特約〉 〈傷害入院特約〉 〈疾病入院特約〉 〈疾病傷害入院特約〉 〈無配当傷害入院特約〉 〈無配当疾病傷害入院特約〉 〈無配当傷害医療特約〉 〈無配当総合医療特約〉 〈引受基準緩和型無配当総合医療特約〉 無配当傷害医療特約(R04) 無配当総合医療特約(R04) 引受基準緩和型無配当総合医療特約(R04) 無配当先進医療特約	被保険者1人につき 合計 1,000万円	● 法令で定める加入限度額以外にも、基本契約の保険の種類等により付加できる特約の保険金額に一定の制限があります。
〈 〉の特約は現在販売していません。	被保険者1人につき 合計 1,000万円	● 災害特約、無配当災害特約及び介護特約とは別枠です。 ● 法令で定める加入限度額以外にも、基本契約の保険の種類等により付加できる特約の保険金額に一定の制限があります。

〈 〉の特約は現在販売していません。

払込保険料総額の加入限度額

・財形積立貯蓄保険及び財形住宅貯蓄保険 あわせて550万円

財形商品については、他に、関係法令による払込保険料総額などの制限があります。

重要事項の説明・デメリット情報の提供

お客さまのニーズとご意向を把握し、収入・資産状況、加入状況、ライフプラン等を踏まえて、お客さまの利益にかなう、ご満足いただける提案を行います。

お客さまが商品や制度の内容を知らなかったために不利益を被ることのないよう、保障内容、保険金支払に関する制限事項、告知義務、加入限度額に関する事項など、お客さまに特にご確認いただきたい事項をまとめた「保障設計書(契約概要)」「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」等を

用いて、お客さまの年齢、知識や経験等を踏まえて、十分ご理解いただけるように、丁寧に分かりやすくご説明します。

「保障設計書(契約概要)」及び「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」をご契約前に必ずお読みいただき、「ご契約のしおり・約款」とともに内容をご確認・ご理解のうえ、お申し込みいただいています。

ご契約内容のお知らせ

「ご契約内容のお知らせ」は、ご加入状況やご契約の内容を確認いただき、必要に応じて情報を最新化していただくことで、安心してご契約を継続し、保険金を確実にお受け取りいただくために必要な情報として、年に一度ご契約者さまの誕生月にあわせてお送りしています。ご加入中の契約一

覧と契約明細を冊子でご案内しており、ご加入中のご契約の保障内容、保険料の払込状況、契約者配当金、契約者貸付の状況、保険金等の振込先口座や保険金受取人・登録ご家族等のご指定状況などをご確認いただいています。

利益相反の管理

当社は、保険業法及び金融商品取引法などを踏まえ、お客さまとの取引に伴う利益相反によりお客さまの利益を不当に害することのないよう「利益相反管理規程」を定め、法令及び当社規程等を遵守し、適切に業務を管理・遂行しています。

また、日本郵政グループにおいても、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体でお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理しています。

日本郵政グループにおける利益相反管理方針
https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/pcy_cfl_index.html

保険契約者等の保護の取り組み

● 金融ADR制度

「金融ADR制度」は、お客さまが生命保険会社を含む金融機関との間で十分に話し合いを行っても問題が解決しない場合に、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら迅速・柔軟な解決を図るための制度です。

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、金融ADR制度に基づく「指定紛争解決機関」に金融庁から指定され、生命保険等に関する裁判外紛争解決手続きを実施しています。当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結して

います。

一般社団法人生命保険協会が運営する「生命保険相談所」は、生命保険に関するさまざまなご相談、苦情、ご照会を受けています。

一般社団法人生命保険協会では、「生命保険相談所」が苦情を受け付け、生命保険会社とご契約者等との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかない場合、中立・公正な立場から裁定(紛争解決支援)を行う「裁定審査会」を設置しています。

【指定紛争解決機関のご連絡先】

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

電話番号：03-3286-2648

受付時間：9:00～17:00(土日・祝日・年末年始を除く)

所在地：〒100-0005

東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル3階(生命保険協会内)

ホームページ：https://www.seiho.or.jp/contact/

(注) 2007年9月30日以前にご契約いただいた簡易生命保険契約については、「生命保険相談所(裁定審査会)」でお取り扱いできるものとできないものがあります。

例) お取り扱いできるもの 2007年10月1日以降の当社の対応について損害賠償を求める場合
 お取り扱いできないもの 保険金のお支払い、契約の取消しなどの契約措置を求める場合

● 当社における取り組み

当社では、お客さまから保険金のお支払いなどに関する苦情のお申し出を承った場合は、迅速・誠実に対応し、適正な解決に向けて対応しています。

しかし、お客さま相談室などによる説明でもご納得いただかず、第三者へのご相談をお考えの場合には、お客さまのご判断により、社外弁護士(当社と顧問契約を締結していない弁

護士)、医師及び消費者問題の専門家で構成した「査定審査会」をご利用いただけます。

「査定審査会」は、中立・公正な第三者の立場で審査(紛争解決支援)を行い、迅速・柔軟な解決を図ることで、ご契約者さまなどの正当な利益の保護を図っています。

(注1) 「査定審査会」のご利用を希望される場合は、かんぽコールセンターまでお問い合わせください。なお、「査定審査会」の詳細については当社ホームページをご覧ください。

・かんぽコールセンター電話番号：0120-552-950(受付時間：平日 9:00～21:00／土日休日 9:00～17:00(1月1日から3日を除く))
 ・当社ホームページ：https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/customer-voice/protection/

(注2) 「生命保険相談所(裁定審査会)」でお取り扱いできないものについては、「査定審査会」で対応します。

生命保険契約者保護機構

民営化後の当社の生命保険契約は、民営化前の簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はありません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

● 生命保険契約者保護機構とは

生命保険契約者保護機構（以下、「保護機構」といいます。）は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転などにおける資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約のお引き受け、補償対象保険金のお支払いに係る資金援助及び保険金請求権などの買取りを行うなどにより、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転などに際して資金援助などの支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転などにおける補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定^{（※1）}に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^{（※2）}を除き、責任準備金等^{（※3）}の90%とすることが、保険業法などで定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。^{（※4）}）。

なお、保険契約の移転などの際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率など）の変更が行われる可能性があります。これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。併せて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証など）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続のなかで確定することとなります。）。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率^{（注1）}を超えていた契約を指します^{（注2）}。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金等をいいます。

※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額などについても、その90%が補償されるものではありません。

【高予定利率契約の補償率】＝90%－{(過去5年間における各年の予定利率－基準利率)の総和÷2}

（注1）基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率は3%です（当社または保護機構のWebサイトで確認いただけます。）。

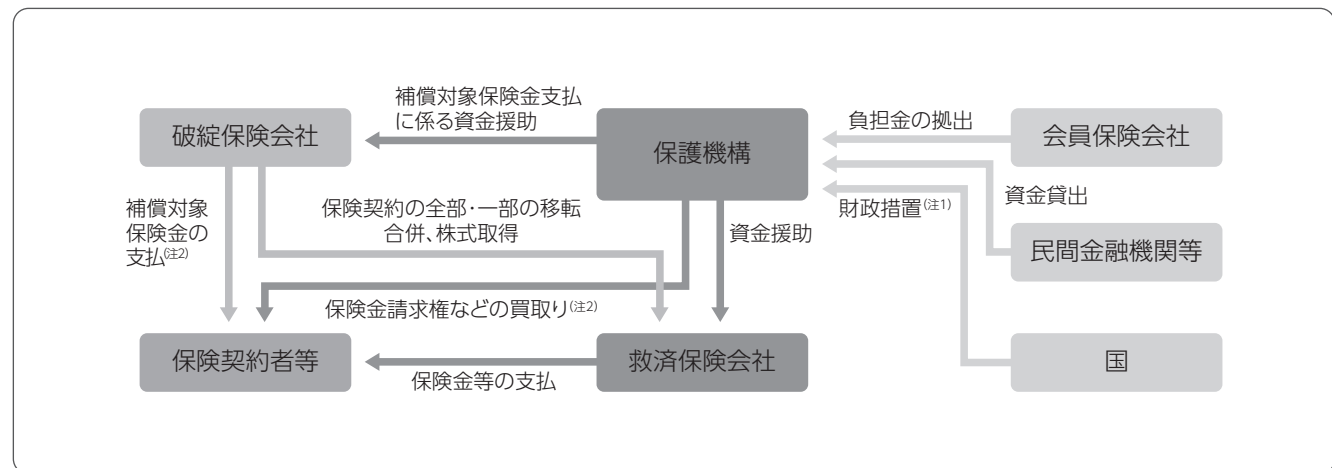
（注2）ひとつの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険などにおいて被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断することになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820

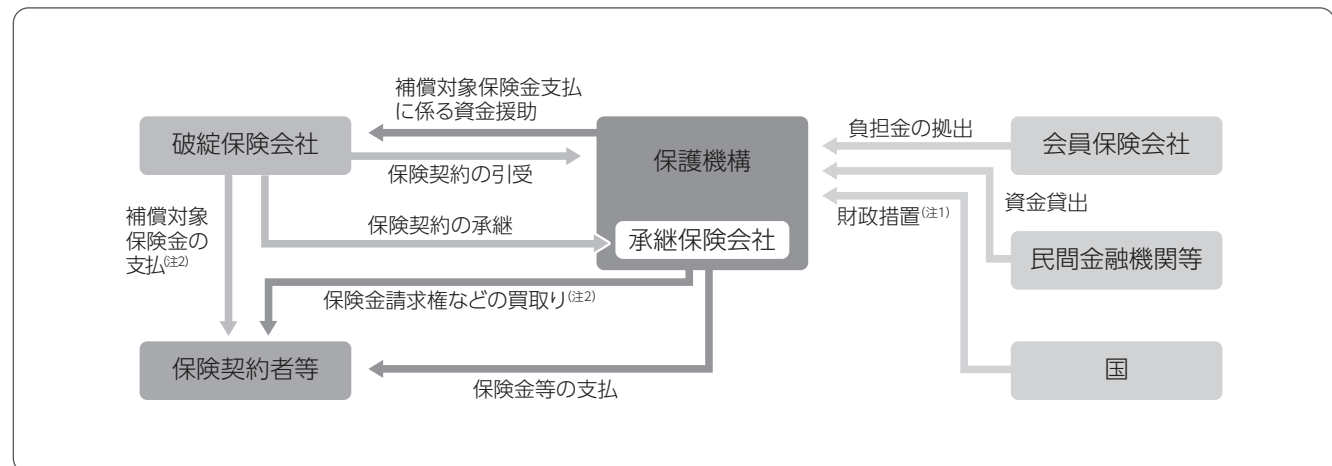
Web サイトアドレス <https://www.seihohogo.jp/>

● 仕組みの概略図

救済保険会社が現れた場合



救済保険会社が現れない場合



（注1）上記の「財政措置」は、2027年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助などの対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

（注2）破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権などを買い取ることを指します。この場合における支払率及び買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります（高予定利率契約については、（※2）に記載の率となります。）。

※ 補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度などを含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

【参考】簡易生命保険契約の政府保証について

民営化前にご加入いただいた簡易生命保険契約は、管理業務が郵政管理・支援機構に引き継がれ、その簡易生命保険契約が消滅するまで管理されます。保険金等のお支払いについての政府保証も、その契約が消滅するまで継続します。

当社の生命保険契約は、簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はございません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

リスク区分別の管理

当社は、リスク区分ごとにリスク管理担当を定め、リスク管理を行っています。リスク管理統括部はこれを総括し、リスク管理担当からの報告を踏まえ、そのリスク管理状況などを把握し、分析・管理を行い、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

リスク区分別の管理の内容は、次のとおりです。

保険引受リスク

生命保険契約は、お客さまが抱える死亡、病気、ケガなどのリスクを長期間にわたり保障する契約です。このため、保険引受時に今後、どのようなリスクの発生が予想されるのか、的確に把握・分析し、適切に保険料に反映させる必要があります。

このような観点から、当社では、保険料率の設定の検証及び保険事故発生状況の把握・分析などを行っています。

保険引受リスク管理担当である主計部企画室においては、保険引受リスク量の計測、販売商品の商品別収益性評

価及び医学上の引受基準の適正性の検証などを行うことにより、適切に保険引受リスクを管理しています。

また、当社では、保険引受リスクの管理上必要な場合に、再保険会社の財務内容などについて十分な検討を行ったうえで出再を行っています。一方、再保険を引き受ける際には、必要な情報を入手し、収益性やリスクの特性などを踏まえ、保険引受リスクが経営に支障がない範囲内であるかを検証したうえで、引き受けを行っています。

り、収益性の向上を目指しています。

資産運用リスク管理担当であるリスク管理統括部運用リスク管理室及び総務部においては、業務を執行する本社各部との相互牽制のもと、運用資産のリスク特性に応じてリスク管理態勢の整備を図りながら、資産運用リスクをモニタリングし、適切な管理を行っています。また、再保険に係る担保資産についても、適切なリスク管理を行っています。

し、確実に資金管理を行っています。

資金繰りリスク管理担当である主計部資金会計室においては、資金繰り状況の逼迫度に応じた区分を定義し、それぞれの区分ごとにリスク管理基準を設け、管理・検証することにより適切に資金繰りリスクを管理しています。また、大量解約の発生を想定した資金繰りリスクに係るストレステストを実施し、資金繰り対応の改善を図っています。

市場流動性リスク

お客さまからお預かりした資金によって投資を行った資産を売却する場合がありますが、この際に市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

このような観点から、当社では、流動性の高い資産を中心

オペレーショナルリスク

当社では、役員・社員などが、お客さまへのご迷惑や会社損失などにつながるオペレーショナルリスクの未然防止と顕在化時の適切な対応に努めています。オペレーショナルリスクの細目のリスク区分ごとに、リスク管理担当を定めて、会社全体のオペレーショナルリスクの所在・規模・性質を特定・評

1) 事務リスク

事務の取扱上の事故などが発生するとお客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことにもなります。このため、当社では、本社、支店などの各組織において、過去に起きた事務事故及び今後起こり得る可能性のある事務事故などを自律的に把握・管理し、迅速かつ正確に事

2) システムリスク

事務の取り扱いの広範な部分を情報システムに依存している現状においては、システムダウンなどの大きな障害が発生した場合やシステム開発が遅延した場合などには、お客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことにもなります。このため、システムリスク管理担当であるIT管理部においては、情報システムを所管する部署によるリスク管理が適切に実施されているかを検証・統制することにより、システムリスクの軽減を図っています。

3) その他オペレーショナルリスク

その他オペレーショナルリスクの細目のリスク区分として、法務リスク、人的リスク、風評リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、コンプライアンス・リスクを設け、各リスク区分のリス

とした運用を行っています。

市場流動性リスク管理担当であるリスク管理統括部運用リスク管理室においては、足元及び将来の資金繰りストレス時に十分な流動性資産が確保できることを確認するなど、管理・検証することにより、適切に市場流動性リスクを管理しています。

価し、重要度に応じた管理を行い、オペレーショナルリスクの顕在化を抑制するとともに、顕在化時の損失の最小化を図っています。また、リスク管理統括部では、各リスク管理担当と連携を図りつつ、オペレーショナルリスクの総合的な管理を行っています。

務処理できるよう規程・基準などを策定・整備するとともに、社員に対する指導・教育を行っています。

事務リスク管理担当である事務サービス推進部においては、各組織によるリスク管理が適切に実施されているかを評価・検証し、事務リスクの抑制・極小化に取り組んでいます。

なお、重大な障害が発生した場合の対応として、マニュアルの策定などにより、迅速な対応を行うことができる態勢を整備するとともに、当社のメインシステムであるかんば総合情報システムについて、メインコンピュータセンターのシステムダウンなどに対応するために、バックアップセンターを設置しています。また、万一、システム障害などが発生した場合には、お客さまへの影響を調査し、原因分析などを行い、適切な対応策を実施することにより、再発防止に努めています。

ク管理担当を定めて、リスク管理に係る諸活動や態勢の充実に向けた取り組みを行っています。

1 財産の状況	21
1 - 1 貸借対照表	21
1 - 2 損益計算書	23
1 - 3 株主資本等変動計算書	24
1 - 4 保険業法に基づく債権の状況	33
1 - 5 元本補填契約のある信託に係る 貸出金の状況	33
1 - 6 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	33
1 - 7 有価証券等の時価情報（会社計）	34
（１）有価証券の時価情報	34
（２）金銭の信託の時価情報	36
（３）デリバティブ取引の時価情報 （ヘッジ会計適用・非適用の合算値）	37
1 - 8 経常利益等の明細（基礎利益）	40
1 - 9 会社法に基づく会計監査人の監査	42
1 - 10 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	42
1 - 11 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたっ て事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じ させるような事象又は状況その他保険会社の経営に 重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その 旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及 び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改 善するための対応策の具体的内容	42
2 直近事業年度における事業の概況	43
3 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標	43
4 業務の状況を示す指標等	44

4 - 1 主要な業務の状況を示す指標等	44
（１）保有契約高及び新契約高	44
（２）年換算保険料	44
（３）商品別新契約高	45
（４）商品別保有契約高	46
（５）保障機能別保有契約高	47
（６）個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約高	48
（７）個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約年換算保険料	49
（８）契約者配当の状況	50
（９）エンベディッド・バリュー（EV）	54
4 - 2 保険契約に関する指標等	57
（１）保有契約及び新契約増加率（件数、金額）	57
（２）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 （個人保険）	58
（３）新契約率（対年度始）	58
（４）解約失効率（対年度始）	58
（５）個人保険新契約平均保険料（月払契約）	58
（６）死亡率（個人保険基本契約）	58
（７）特約発生率（個人保険）	59
（８）事業費率（対収入保険料）	59
（９）保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた主要な保険会社等の数	59
（10）保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料 の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料 の割合	59
（11）保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関に よる格付に基づく区分ごとの支払再保険料 の割合	60
（12）未だ収受していない再保険金の額	60
（13）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分 ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する 割合	60
4 - 3 経理に関する指標等	60
（１）支払備金明細表	60
（２）責任準備金明細表	61
（３）責任準備金残高の内訳	61
（４）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立 方式、積立率、残高（契約年度別）	61
（５）特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等 の額を最低保証している保険契約に係る一般勘 定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の 基礎となる係数	62
（６）保険業法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三 分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥 当性	62

（７）契約者配当準備金明細表	63
（８）引当金明細表	63
（９）特定海外債権引当勘定の状況	63
（10）資本金等明細表	64
（11）保険料明細表	64
（12）保険金明細表	65
（13）年金明細表	66
（14）給付金明細表	66
（15）解約返戻金明細表	67
（16）減価償却費明細表	68
（17）事業費明細表	68
（18）税金明細表	69
（19）リース取引	69
（20）借入金等残存期間別残高	69
4 - 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）	70
（１）ポートフォリオの推移	70
（２）運用利回り	71
（３）主要資産の平均残高	71
（４）資産運用収益明細表	72
（５）資産運用費用明細表	72
（６）利息及び配当金等収入明細表	73
（７）有価証券売却益明細表	73
（８）有価証券売却損明細表	73
（９）有価証券評価損明細表	73
（10）商品有価証券明細表	74
（11）商品有価証券売却高	74
（12）有価証券明細表	74
（13）有価証券残存期間別残高	75
（14）保有公社債の期末残高利回り	76
（15）地方債地域別内訳	76
（16）業種別株式保有明細表	77
（17）貸付金明細表	78
（18）貸付金残存期間別残高	78
（19）国内企業向け貸付金企業規模別内訳	79
（20）貸付金業種別内訳	80
（21）貸付金使途別内訳	81
（22）貸付金地域別内訳	81
（23）貸付金担保別内訳	81
（24）有形固定資産明細表	82
（25）固定資産等処分益明細表	82
（26）固定資産等処分損明細表	83
（27）賃貸用不動産等減価償却費明細表	83
（28）海外投融資の状況	83
（29）海外投融資利回り	85
（30）公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額） ..	85
（31）各種ローン金利	85
（32）その他の資産明細表	85

4 - 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	86
（１）有価証券の時価情報	86
（２）金銭の信託の時価情報	87
（３）デリバティブ取引の時価情報 （ヘッジ会計適用・非適用の合算値）	90
5 特別勘定に関する指標等	91
6 保険会社及びその子会社等の状況	92
6 - 1 保険会社及びその子会社等の概況	92
（１）主要な事業の内容及び組織の構成	92
（２）子会社等に関する事項	92
6 - 2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	92
（１）直近事業年度における事業の概況	92
（２）主要な業務の状況を示す指標	92
6 - 3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	93
（１）連結貸借対照表	93
（２）連結損益計算書及び連結包括利益計算書	94
（３）連結キャッシュ・フロー計算書	95
（４）連結株主資本等変動計算書	96
（５）保険業法に基づく債権の状況（連結）	114
（６）保険会社及びその子会社等である保険会社の保 険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベン シー・マージン比率）	114
（７）子会社等である保険会社の保険金等の支払 能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン 比率）	115
（８）セグメント情報	115
（９）財務報告に係る内部統制報告書の提出	115
（10）金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明 ...	115
（11）事業年度の末日において、子会社等が将来に わたって事業活動を継続するとの前提に重要 な疑義を生じさせるような事象又は状況その 他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象 が存在する場合には、その旨及びその内容、 当該重要事象等についての分析及び検討内容 並びに当該重要事象等を解消し、又は改善す るための対応策の具体的内容	115
6 - 4 保険会社及びその子会社等のリスク管理体制	116

1 財産の状況

1-1 貸借対照表

(単位：百万円)		
科 目	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,970,343	1,749,746
現金	582	717
預貯金	1,969,761	1,749,029
コールローン	30,000	30,000
買現先勘定	604,914	472,482
買入金銭債権	23,215	21,229
金銭の信託	6,460,029	8,039,836
有価証券	46,528,662	44,930,781
国債	35,390,389	34,085,398
地方債	2,123,485	1,927,062
社債	4,126,013	3,755,681
株式	594,608	787,434
外国証券	2,024,510	2,104,952
その他の証券	2,269,655	2,270,251
貸付金	2,530,051	2,134,764
保険約款貸付	159,074	164,791
一般貸付	754,604	676,553
機構貸付	1,616,372	1,293,418
有形固定資産	140,266	134,944
土地	76,632	75,534
建物	42,921	40,612
リース資産	4,363	4,545
建設仮勘定	513	25
その他の有形固定資産	15,836	14,227
無形固定資産	120,899	128,447
ソフトウェア	120,887	128,438
その他の無形固定資産	11	9
代理店貸	10,872	11,837
再保険貸	10,641	15,779
その他資産	398,023	454,357
未収金	136,783	124,848
前払費用	4,941	4,539
未収収益	119,938	120,239
預託金	6,433	6,530
先物取引差入証拠金	4,437	4,932
金融派生商品	18,674	3,371
金融商品等差入担保金	56,013	135,155
仮払金	2,044	1,711
その他の資産	48,756	53,028
繰延税金資産	728,362	327,434
貸倒引当金	△ 766	△ 864
資産の部合計	59,555,517	58,450,779

(単位：百万円)		
科 目	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
(負債の部)		
保険契約準備金	50,165,652	48,102,350
支払備金	314,993	319,831
責任準備金	48,765,531	46,653,326
契約者配当準備金	1,085,126	1,129,192
再保険借	5,945	5,978
社債	500,000	500,000
その他負債	4,702,371	4,862,178
売現先勘定	4,516,922	4,595,895
未払法人税等	2,149	1,492
未払金	23,391	28,077
未払費用	44,612	30,446
預り金	2,525	2,701
機構預り金	36,678	35,985
預り保証金	109	113
金融派生商品	52,286	147,964
金融商品等受入担保金	2,442	－
リース債務	4,799	5,000
資産除去債務	－	814
仮受金	4,772	3,174
その他の負債	11,680	10,513
役員賞与引当金	227	248
退職給付引当金	108,493	116,849
役員株式給付引当金	407	481
価格変動準備金	829,930	719,232
負債の部合計	56,313,029	54,307,320
(純資産の部)		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
資本準備金	405,044	405,044
利益剰余金	806,270	898,501
利益準備金	98,803	107,398
その他利益剰余金	707,467	791,102
不動産圧縮積立金	4,193	3,939
繰越利益剰余金	703,274	787,163
自己株式	△ 901	△ 45,903
株主資本合計	1,710,413	1,757,642
その他有価証券評価差額金	1,551,688	2,448,471
繰延ヘッジ損益	△ 19,614	△ 62,655
評価・換算差額等合計	1,532,073	2,385,816
純資産の部合計	3,242,487	4,143,459
負債及び純資産の部合計	59,555,517	58,450,779

1-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	6,164,489	5,625,505
保険料等収入	3,154,875	2,188,660
保険料	3,115,427	2,128,126
再保険収入	39,448	60,534
資産運用収益	1,195,618	1,312,592
利息及び配当金等収入	864,561	855,640
預貯金利息	2,482	8,312
有価証券利息・配当金	803,699	795,677
貸付金利息	12,318	11,712
機構貸付金利息	38,318	30,146
その他利息配当金	7,742	9,791
金銭の信託運用益	199,152	397,705
有価証券売却益	110,640	52,634
有価証券償還益	220	305
為替差益	20,999	6,229
貸倒引当金戻入額	—	29
その他運用収益	44	47
その他経常収益	1,813,995	2,124,252
支払備金戻入額	58,919	—
責任準備金戻入額	1,747,260	2,112,204
退職給付引当金戻入額	427	528
その他の経常収益	7,388	11,519
経常費用	5,993,508	5,352,258
保険金等支払金	5,205,305	4,417,796
保険金	3,787,741	3,369,183
年金	178,715	140,405
給付金	220,852	236,666
解約返戻金	415,441	411,279
その他返戻金	49,194	43,826
再保険料	553,360	216,436
責任準備金等繰入額	679	7,602
支払備金繰入額	—	4,837
契約者配当金積立利息繰入額	679	2,765
資産運用費用	279,079	444,870
支払利息	13,641	31,102
有価証券売却損	193,470	364,721
有価証券償還損	185	178
金融派生商品費用	68,329	43,974
貸倒引当金繰入額	335	—
その他運用費用	3,116	4,893
事業費	428,363	410,148
その他経常費用	80,080	71,840
税金	35,869	30,416
減価償却費	40,736	40,225
その他の経常費用	3,474	1,198
経常利益	170,981	273,247
特別利益	43,884	110,707
固定資産等処分益	15	10
価格変動準備金戻入額	43,869	110,697
特別損失	240	2,876
固定資産等処分損	240	317
減損損失	—	2,558
契約者配当準備金繰入額	96,990	143,579
税引前当期純利益	117,634	237,499
法人税及び住民税	20,759	12,951
法人税等調整額	△ 27,217	54,350
法人税等合計	△ 6,458	67,301
当期純利益	124,093	170,197

1-3 株主資本等変動計算書

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		不動産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	—	405,044	91,216	4,506	624,389	720,112
当期変動額								
剰余金の配当					7,586		△ 45,521	△ 37,934
当期純利益							124,093	124,093
自己株式の取得								
自己株式の処分								
不動産圧縮積立金の 取崩						△ 313	313	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	7,586	△ 313	78,884	86,158
当期末残高	500,000	405,044	—	405,044	98,803	4,193	703,274	806,270

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 948	1,624,208	1,775,693	△ 4,186	1,771,506	3,395,714
当期変動額						
剰余金の配当		△ 37,934				△ 37,934
当期純利益		124,093				124,093
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
自己株式の処分	47	47				47
不動産圧縮積立金の 取崩		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 224,004	△ 15,428	△ 239,432	△ 239,432
当期変動額合計	47	86,205	△ 224,004	△ 15,428	△ 239,432	△ 153,227
当期末残高	△ 901	1,710,413	1,551,688	△ 19,614	1,532,073	3,242,487

2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		不動産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	－	405,044	98,803	4,193	703,274	806,270
当期変動額								
剰余金の配当					8,595		△ 51,573	△ 42,977
当期純利益							170,197	170,197
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			△ 34,989	△ 34,989				
不動産圧縮積立金の 取崩						△ 253	253	－
利益剰余金 から 資本剰余金 への振替			34,989	34,989			△ 34,989	△ 34,989
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	8,595	△ 253	83,888	92,230
当期末残高	500,000	405,044	－	405,044	107,398	3,939	787,163	898,501

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 901	1,710,413	1,551,688	△ 19,614	1,532,073	3,242,487
当期変動額						
剰余金の配当		△ 42,977				△ 42,977
当期純利益		170,197				170,197
自己株式の取得	△ 79,999	△ 79,999				△ 79,999
自己株式の処分	8	8				8
自己株式の消却	34,989	－				－
不動産圧縮積立金の 取崩						－
利益剰余金 から 資本剰余金 への振替						－
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			896,783	△ 43,040	853,742	853,742
当期変動額合計	△ 45,001	47,229	896,783	△ 43,040	853,742	900,971
当期末残高	△ 45,903	1,757,642	2,448,471	△ 62,655	2,385,816	4,143,459

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表の注記)

2024年度	2025年度
1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準 じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有 価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債 券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会 計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金 対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規 定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規 定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び同条第4項に規 定する関連法人等が発行する株式をいう。） 移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 (i) 市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移 動平均法） (ii) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直 入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 (i) 建物 2年～60年 (ii) その他の有形固定資産 2年～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価 償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によってお ります。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の 減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産 の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づ き算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しており ます。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が 資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定 結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を 行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の 事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的 に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証 付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等によ る回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額 として債権額から直接減額しており、その金額は、44百万円 であります。	1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準 じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有 価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債 券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会 計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金 対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規 定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規 定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び同条第4項に規 定する関連法人等が発行する株式をいう。） 移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 (i) 市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移 動平均法） (ii) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直 入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 (i) 建物 2年～60年 (ii) その他の有形固定資産 2年～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価 償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によってお ります。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の 減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産 の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づ き算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しており ます。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が 資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定 結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を 行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の 事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的 に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証 付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等によ る回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額 として債権額から直接減額しており、その金額は、114百万円 であります。

2024年度	2025年度
② 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、当社執行役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 （i）退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 （ii）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 ④ 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。 （5）価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 （6）外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。 （7）ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日。以下「金融商品会計基準」という。）に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）（ヘッジ対象） 通貨スワップ 外貨建債券 為替予約 外貨建債券 金利スワップ 保険負債 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び保険負債に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。 （8）責任準備金の積立方法 事業年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）	② 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、当社執行役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 （i）退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 （ii）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 ④ 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。 （5）価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 （6）外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。 （7）ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日。以下「金融商品会計基準」という。）に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）（ヘッジ対象） 通貨スワップ 外貨建債券 為替予約 外貨建債券 金利スワップ 保険負債 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び保険負債に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。 （8）責任準備金の積立方法 事業年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

2024年度	2025年度
② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、当事業年度においては、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てております。これに伴い積み立てた額は、598,226百万円でありますが、同額の危険準備金を取り崩していることから、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、事業年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 （9）退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。 2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、連結財務諸表の「注記事項（連結貸借対照表の注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 （1）責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は7,243,771百万円、時価は6,522,343百万円であります。 （2）責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。 ① 簡易生命保険契約商品区分（一部の保険種類を除く。） ② かんば生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約） ③ かんば生命保険契約（一時払）商品区分（一部の保険種類を除く。） なお、かんば生命保険契約（一時払）商品区分に、当事業年度より、一時払終身保険を対象に加えております。この変更による損益への影響はありません。 4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は1,390,979百万円であります。 5. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 6. 有形固定資産の減価償却累計額は63,379百万円であります。 7. 関係会社に対する金銭債権の総額は174百万円、金銭債務の総額は16,989百万円であります。	② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、事業年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 （9）退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。 2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、連結財務諸表の「注記事項（連結貸借対照表の注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 （1）責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は7,001,851百万円、時価は5,902,104百万円であります。 （2）責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。 ① 簡易生命保険契約商品区分（一部の保険種類を除く。） ② かんば生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約） ③ かんば生命保険契約（一時払）商品区分（一部の保険種類を除く。） なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。 6. 有形固定資産の減価償却累計額は63,487百万円であります。 7. 関係会社に対する金銭債権の総額は153百万円、金銭債務の総額は15,927百万円であります。

2024年度	2025年度																																												
8. 繰延税金資産の総額は1,546,041百万円、繰延税金負債の総額は801,668百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は16,009百万円であります。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、責任準備金1,025,316百万円、価格変動準備金225,014百万円、支払備金42,760百万円、退職給付引当金31,315百万円及びその他有価証券評価差額金169,314百万円であります。 繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金787,439百万円であります。 責任準備金及び価格変動準備金に係る繰延税金資産は、将来の長期にわたり発生する課税所得により税金負担額を軽減する効果を有しております。 9. 当事業年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の増額修正△34.62%であります。 10. 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の28.00%から、回収又は支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては28.93%に変更されております。 その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が21,235百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が40,725百万円、その他有価証券評価差額金が19,745百万円それぞれ減少しております。 11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table><tr><td>当事業年度期首現在高</td><td>1,101,628百万円</td></tr><tr><td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>114,060百万円</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>679百万円</td></tr><tr><td>年金買増しによる減少</td><td>112百万円</td></tr><tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>96,990百万円</td></tr><tr><td>当事業年度末現在高</td><td>1,085,126百万円</td></tr></table> 12. 関係会社の株式等の金額は187,582百万円であります。 13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 <table><tr><td>有価証券</td><td>4,489,608百万円</td></tr></table> 担保付き債務は、次のとおりであります。 <table><tr><td>売現先勘定</td><td>4,516,922百万円</td></tr></table> なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券であります。 上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。 <table><tr><td>有価証券</td><td>160,554百万円</td></tr><tr><td>先物取引差入証拠金</td><td>4,437百万円</td></tr><tr><td>金融商品等差入担保金</td><td>56,013百万円</td></tr></table> 14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は357百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は1,187,171百万円であります。 15. 1株当たり純資産額は8,470円75銭であります。 なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度末において394千株であります。 16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は109,672百万円であります。 17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	当事業年度期首現在高	1,101,628百万円	当事業年度契約者配当金支払額	114,060百万円	利息による増加等	679百万円	年金買増しによる減少	112百万円	契約者配当準備金繰入額	96,990百万円	当事業年度末現在高	1,085,126百万円	有価証券	4,489,608百万円	売現先勘定	4,516,922百万円	有価証券	160,554百万円	先物取引差入証拠金	4,437百万円	金融商品等差入担保金	56,013百万円	8. 繰延税金資産の総額は1,540,807百万円、繰延税金負債の総額は1,195,216百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は18,156百万円であります。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、責任準備金1,004,858百万円、価格変動準備金194,319百万円、支払備金40,540百万円、退職給付引当金33,804百万円及びその他有価証券評価差額金196,178百万円であります。 繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,178,402百万円であります。 責任準備金及び価格変動準備金に係る繰延税金資産は、将来の長期にわたり発生する課税所得により税金負担額を軽減する効果を有しております。 9. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table><tr><td>当事業年度期首現在高</td><td>1,085,126百万円</td></tr><tr><td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>101,997百万円</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>2,765百万円</td></tr><tr><td>年金買増しによる減少</td><td>282百万円</td></tr><tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>143,579百万円</td></tr><tr><td>当事業年度末現在高</td><td>1,129,192百万円</td></tr></table> 10. 関係会社の株式等の金額は167,435百万円であります。 11. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 <table><tr><td>有価証券</td><td>4,834,239百万円</td></tr></table> 担保付き債務は、次のとおりであります。 <table><tr><td>売現先勘定</td><td>4,595,895百万円</td></tr></table> なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券であります。 上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。 <table><tr><td>有価証券</td><td>241,312百万円</td></tr><tr><td>先物取引差入証拠金</td><td>4,932百万円</td></tr><tr><td>金融商品等差入担保金</td><td>135,155百万円</td></tr></table> 12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は295百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は1,378,781百万円であります。 13. 1株当たり純資産額は3,823円75銭であります。 なお、当社は2026年4月1日付けで株式の分割を行い、当社普通株式1株を3株に分割しております。当事業年度の期首に当該株式の分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。 また、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度末において1,171千株であります。 14. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は60,313百万円であります。 15. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	当事業年度期首現在高	1,085,126百万円	当事業年度契約者配当金支払額	101,997百万円	利息による増加等	2,765百万円	年金買増しによる減少	282百万円	契約者配当準備金繰入額	143,579百万円	当事業年度末現在高	1,129,192百万円	有価証券	4,834,239百万円	売現先勘定	4,595,895百万円	有価証券	241,312百万円	先物取引差入証拠金	4,932百万円	金融商品等差入担保金	135,155百万円
当事業年度期首現在高	1,101,628百万円																																												
当事業年度契約者配当金支払額	114,060百万円																																												
利息による増加等	679百万円																																												
年金買増しによる減少	112百万円																																												
契約者配当準備金繰入額	96,990百万円																																												
当事業年度末現在高	1,085,126百万円																																												
有価証券	4,489,608百万円																																												
売現先勘定	4,516,922百万円																																												
有価証券	160,554百万円																																												
先物取引差入証拠金	4,437百万円																																												
金融商品等差入担保金	56,013百万円																																												
当事業年度期首現在高	1,085,126百万円																																												
当事業年度契約者配当金支払額	101,997百万円																																												
利息による増加等	2,765百万円																																												
年金買増しによる減少	282百万円																																												
契約者配当準備金繰入額	143,579百万円																																												
当事業年度末現在高	1,129,192百万円																																												
有価証券	4,834,239百万円																																												
売現先勘定	4,595,895百万円																																												
有価証券	241,312百万円																																												
先物取引差入証拠金	4,932百万円																																												
金融商品等差入担保金	135,155百万円																																												

2024年度	2025年度																																																						
18. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額24,576,340百万円を積み立てております。 また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金915,558百万円、価格変動準備金581,452百万円を積み立てております。 19. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。 20. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。 （自己株式の取得） 当社は、2024年11月14日及び2025年3月28日付の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、2025年4月18日に取得を完了いたしました。 （1）自己株式取得に関する取締役会の決議事項 ア 自己株式の取得を行う理由 当社は、中期経営計画期間における株主還元方針として、機動的な自己株式取得等を行うことで、総還元性向について中期平均40～50%を目指すこととしており、この方針に基づき、資本効率の向上、株主還元の強化を目的として自己株式取得を行うものであります。 イ 取得に係る事項の内容 <table><tr><td>① 取得対象株式の種類</td><td>当社普通株式</td></tr><tr><td>② 取得し得る株式の総数</td><td>30,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合7.8%）</td></tr><tr><td>③ 株式の取得価額の総額</td><td>35,000,000,000円（上限）</td></tr><tr><td>④ 取得期間</td><td>2024年11月15日から2025年11月14日まで</td></tr><tr><td>⑤ 取得の方法</td><td>株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び立会市場における取引による買付け</td></tr><tr><td>⑥ その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当社代表執行役社長又はその指名する者に一任する。</td><td></td></tr></table> （2）自己株式取得の実施内容 <table><tr><td>① 取得対象株式の種類</td><td>当社普通株式</td></tr><tr><td>② 取得した株式の総数</td><td>11,369,600株</td></tr><tr><td>③ 取得価額の総額</td><td>34,999,885,750円</td></tr><tr><td>④ 取得期間</td><td>2025年3月31日から2025年4月18日まで（約定ベース）</td></tr><tr><td>⑤ 取得の方法</td><td>株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び立会市場における取引による買付け</td></tr></table> （自己株式の消却） 当社は、2025年5月15日の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。 （1）消却する株式の種類 （2）消却する株式の数 （3）消却予定日 （参考） <table><tr><td>消却後の発行済株式総数</td><td>371,822,700株</td></tr></table>	① 取得対象株式の種類	当社普通株式	② 取得し得る株式の総数	30,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合7.8%）	③ 株式の取得価額の総額	35,000,000,000円（上限）	④ 取得期間	2024年11月15日から2025年11月14日まで	⑤ 取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び立会市場における取引による買付け	⑥ その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当社代表執行役社長又はその指名する者に一任する。		① 取得対象株式の種類	当社普通株式	② 取得した株式の総数	11,369,600株	③ 取得価額の総額	34,999,885,750円	④ 取得期間	2025年3月31日から2025年4月18日まで（約定ベース）	⑤ 取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び立会市場における取引による買付け	消却後の発行済株式総数	371,822,700株	16. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額23,140,530百万円を積み立てております。 また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金937,984百万円、価格変動準備金530,349百万円を積み立てております。 17. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。 18. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。 （株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更） 当社は、2026年1月29日開催の取締役会の決議に基づき、2026年4月1日付けで株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。 （1）株式分割の目的 株式分割を行うことにより、投資単位あたりの金額を引き下げ、より投資しやすい環境を整え、当社普通株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。 （2）株式分割の概要 ① 株式分割の方法 2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割を行っております。 ② 株式分割により増加する株式数 <table><tr><td>株式分割前の発行済株式総数</td><td>371,822,700株</td></tr><tr><td>今回の分割により増加する株式数</td><td>743,645,400株</td></tr><tr><td>株式分割後の発行済株式総数</td><td>1,115,468,100株</td></tr><tr><td>株式分割後の発行可能株式総数</td><td>4,400,000,000株</td></tr></table> ③ 株式分割の日程 <table><tr><td>基準日公告日</td><td>2026年3月12日（木）</td></tr><tr><td>基準日</td><td>2026年3月31日（火）</td></tr><tr><td>効力発生日</td><td>2026年4月1日（水）</td></tr></table> （3）1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。 （単位：円） <table><tr><td></td><td>当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）</td></tr><tr><td>1株当たり純資産額</td><td>3,823.75</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益</td><td>153.81</td></tr></table> （4）株式分割に伴う定款の一部変更 ① 定款変更の理由 今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2026年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更しております。 ② 定款変更の内容 （下線部分は変更箇所を示しております） <table><tr><td>変更前 （発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、<u>24</u>億株とする。</td><td>変更後 （発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、<u>44</u>億株とする。</td></tr><tr><td>③ 定款変更の日程</td><td></td></tr><tr><td>取締役会決議日</td><td>2026年1月29日（木）</td></tr><tr><td>効力発生日</td><td>2026年4月1日（水）</td></tr></table> （自己株式の消却） 当社は、2026年4月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。 （1）消却する株式の種類 （2）消却する株式の数 （3）消却予定日 （参考） <table><tr><td>消却後の発行済株式総数</td><td>1,084,817,700株</td></tr></table>	株式分割前の発行済株式総数	371,822,700株	今回の分割により増加する株式数	743,645,400株	株式分割後の発行済株式総数	1,115,468,100株	株式分割後の発行可能株式総数	4,400,000,000株	基準日公告日	2026年3月12日（木）	基準日	2026年3月31日（火）	効力発生日	2026年4月1日（水）		当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	1株当たり純資産額	3,823.75	1株当たり当期純利益	153.81	変更前 （発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>24</u> 億株とする。	変更後 （発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>44</u> 億株とする。	③ 定款変更の日程		取締役会決議日	2026年1月29日（木）	効力発生日	2026年4月1日（水）	消却後の発行済株式総数	1,084,817,700株
① 取得対象株式の種類	当社普通株式																																																						
② 取得し得る株式の総数	30,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合7.8%）																																																						
③ 株式の取得価額の総額	35,000,000,000円（上限）																																																						
④ 取得期間	2024年11月15日から2025年11月14日まで																																																						
⑤ 取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び立会市場における取引による買付け																																																						
⑥ その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当社代表執行役社長又はその指名する者に一任する。																																																							
① 取得対象株式の種類	当社普通株式																																																						
② 取得した株式の総数	11,369,600株																																																						
③ 取得価額の総額	34,999,885,750円																																																						
④ 取得期間	2025年3月31日から2025年4月18日まで（約定ベース）																																																						
⑤ 取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び立会市場における取引による買付け																																																						
消却後の発行済株式総数	371,822,700株																																																						
株式分割前の発行済株式総数	371,822,700株																																																						
今回の分割により増加する株式数	743,645,400株																																																						
株式分割後の発行済株式総数	1,115,468,100株																																																						
株式分割後の発行可能株式総数	4,400,000,000株																																																						
基準日公告日	2026年3月12日（木）																																																						
基準日	2026年3月31日（火）																																																						
効力発生日	2026年4月1日（水）																																																						
	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）																																																						
1株当たり純資産額	3,823.75																																																						
1株当たり当期純利益	153.81																																																						
変更前 （発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>24</u> 億株とする。	変更後 （発行可能株式総数） 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>44</u> 億株とする。																																																						
③ 定款変更の日程																																																							
取締役会決議日	2026年1月29日（木）																																																						
効力発生日	2026年4月1日（水）																																																						
消却後の発行済株式総数	1,084,817,700株																																																						

(損益計算書の注記)

2024年度	2025年度
1. 会計方針に関する事項 (1) 保険料等収入の計上基準 ① 保険料 初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。 なお、収納した保険料のうち、事業年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 ② 再保険収入 再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。 (2) 保険金等支払金の計上基準 ① 保険金等支払金（再保険料を除く。） 保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、事業年度末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。 ② 再保険料 再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。 なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。 2. 関係会社との取引による費用の総額は19,114百万円であります。 3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券31,104百万円、株式23,280百万円、外国証券56,256百万円であります。 4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券160,749百万円、株式2,381百万円、外国証券28,375百万円、その他の証券1,964百万円であります。 5. 金銭の信託運用益には、評価損が4,975百万円含まれております。 6. 金融派生商品費用には、評価損が6,288百万円含まれております。 7. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の内額は69百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の内額は545,425百万円であります。 8. 1株当たり当期純利益は324円19銭であります。 なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において401千株であります。 9. 保険料には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が131,451百万円含まれております。 10. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が2,065,061百万円含まれております。	1. 会計方針に関する事項 (1) 保険料等収入の計上基準 ① 保険料 初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。 なお、収納した保険料のうち、事業年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 ② 再保険収入 再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。 (2) 保険金等支払金の計上基準 ① 保険金等支払金（再保険料を除く。） 保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、事業年度末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。 ② 再保険料 再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。 なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。 2. 関係会社との取引による費用の総額は18,425百万円であります。 3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券6,159百万円、株式39,476百万円、外国証券6,998百万円であります。 4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券333,401百万円、株式9,151百万円、外国証券10,267百万円、その他の証券11,901百万円であります。 5. 金銭の信託運用益には、評価損が2,701百万円含まれております。 6. 金融派生商品費用には、評価損が56,111百万円含まれております。 7. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の内額は61百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の内額は191,610百万円であります。 8. 1株当たり当期純利益は153円81銭であります。 なお、当社は2026年4月1日付けで株式の分割を行い、当社普通株式1株を3株に分割しております。当事業年度の期首に当該株式の分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。 また、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において1,174千株であります。 9. 保険料には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が104,043百万円含まれております。 10. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が1,783,384百万円含まれております。

2024年度

11. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ86,029百万円を繰り入れております。

12. 関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本郵政株式会社	被所有 49.85%	グループ 運営 役員の兼任	ブランド価値使用料の支払 (※)	1,951	未払金	178

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※) 当社が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当社の業績に反映されるとの考え方に基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度末時点の保有保険契約高に対して、一定の料率を掛けて算出しております。

(2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務 代理店 役員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払 (※1)	111,436	代理店借	9,916

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 各契約の保険金額及び保険料額に、保険種類ごとに設定した手数料率を乗じて算定した募集手数料、保険料の収納や保険金の支払事務など、委託業務ごとに設定した業務単価に、保有契約件数等を乗じて算定した維持・集金手数料等を支払っております。

(※2) 上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法に基づき、2019年度から、郵便局ネットワークの維持に要する費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用は、日本郵便株式会社が負担すべき額を除き、当社及び株式会社ゆうちょ銀行からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われることとなっております。なお、当事業年度に当社が郵政管理・支援機構に支払った拠出金の額は56,300百万円であります。

2025年度

11. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ126,124百万円を繰り入れております。

12. 関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本郵政株式会社	被所有 49.76%	グループ 運営 役員の兼任	ブランド価値使用料の支払 (※)	1,852	未払金	169

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※) 当社が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当社の業績に反映されるとの考え方に基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度末時点の保有保険契約高に対して、一定の料率を掛けて算出しております。

(2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務 代理店 役員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払 (※1)	89,830	代理店借	8,802

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 各契約の保険金額及び保険料額に、保険種類ごとに設定した手数料率を乗じて算定した募集手数料、保険料の収納や保険金の支払事務など、委託業務ごとに設定した業務単価に、保有契約件数等を乗じて算定した維持・集金手数料等を支払っております。

(※2) 上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法に基づき、2019年度から、郵便局ネットワークの維持に要する費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用は、日本郵便株式会社が負担すべき額を除き、当社及び株式会社ゆうちょ銀行からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われることとなっております。なお、当事業年度に当社が郵政管理・支援機構に支払った拠出金の額は57,662百万円であります。

(株主資本等変動計算書の注記)

2024年度				
自己株式の種類及び株式数に関する事項				
(単位：千株)				
	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	427	0	21	405
(※1) 普通株式の自己株式の当事業年度期首及び当事業年度末株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ415千株、394千株であります。				
(※2) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。				
(※3) 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、株式給付信託（BBT）の給付による減少であります。				

2025年度				
自己株式の種類及び株式数に関する事項				
(単位：千株)				
	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	405	21,586	11,373	10,618
(※1) 普通株式の自己株式の当事業年度期首及び当事業年度末株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ394千株、390千株であります。				
(※2) 普通株式の自己株式の株式数の増加21,586千株は、2024年11月14日開催及び2025年3月28日付けの取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加11,369千株、2025年11月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加10,216千株並びに単元未満株式の買取による増加0千株であります。				
(※3) 普通株式の自己株式の株式数の減少11,373千株は、2025年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少11,369千株及び株式給付信託（BBT）の給付による減少4千株であります。				
(※4) 当社は2026年4月1日付けで普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。				

1-4 保険業法に基づく債権の状況

(単位: 百万円、%)

区 分		2024年度末	2025年度末
小計	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
	危険債権	—	—
	三月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	—	—
(対合計比)		(—)	(—)
正常債権		3,808,619	5,143,222
合計		3,808,619	5,143,222

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げる債権を除く。)です。

(注3) 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)です。

(注4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1から3に掲げる債権を除く。)です。

(注5) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

1-5 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

2024年度末、2025年度末において、該当の残高はありません。

1-6 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

かんぽ生命Webサイト「統合報告書(ディスクロージャー誌)」ページにて別途開示します。

1-7 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

1) 売買目的有価証券の評価損益

2024年度末、2025年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差 益		差 損			差 益		差 損
満期保有目的の債券	31,425,320	30,144,069	△ 1,281,251	733,467	2,014,718	30,481,050	26,903,275	△ 3,577,774	119,982	3,697,756
責任準備金対応債券	7,243,771	6,522,343	△ 721,427	91,171	812,599	7,001,851	5,902,104	△ 1,099,747	20,321	1,120,068
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	12,558,013	14,719,680	2,161,666	2,746,991	585,324	12,551,708	15,974,166	3,422,458	4,100,618	678,159
公社債	3,303,529	2,990,796	△ 312,733	4,289	317,023	2,743,668	2,305,241	△ 438,427	2,900	441,327
株式	1,962,202	3,509,230	1,547,028	1,581,457	34,429	2,217,093	4,702,964	2,485,870	2,509,102	23,231
外国証券	3,406,868	4,393,772	986,903	1,055,596	68,692	3,515,084	4,864,878	1,349,793	1,419,003	69,210
公社債	1,840,400	1,808,539	△ 31,860	36,707	68,567	1,866,156	1,845,205	△ 20,950	48,259	69,210
株式等	1,566,468	2,585,232	1,018,764	1,018,889	124	1,648,928	3,019,672	1,370,744	1,370,744	—
その他の証券	2,842,301	2,782,665	△ 59,636	105,543	165,179	2,829,256	2,854,852	25,596	169,604	144,008
買入金銭債権	23,110	23,215	104	104	—	21,603	21,229	△ 373	7	381
譲渡性預金	1,020,000	1,020,000	—	—	—	1,225,000	1,225,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	51,227,105	51,386,093	158,987	3,571,630	3,412,643	50,034,609	48,779,546	△ 1,255,062	4,240,922	5,495,984
公社債	41,952,621	39,638,241	△ 2,314,379	828,928	3,143,308	40,206,570	35,092,493	△ 5,114,076	143,204	5,257,281
株式	1,962,202	3,509,230	1,547,028	1,581,457	34,429	2,217,093	4,702,964	2,485,870	2,509,102	23,231
外国証券	3,426,868	4,412,739	985,870	1,055,596	69,725	3,535,084	4,883,006	1,347,921	1,419,003	71,082
公社債	1,860,400	1,827,506	△ 32,893	36,707	69,600	1,886,156	1,863,333	△ 22,822	48,259	71,082
株式等	1,566,468	2,585,232	1,018,764	1,018,889	124	1,648,928	3,019,672	1,370,744	1,370,744	—
その他の証券	2,842,301	2,782,665	△ 59,636	105,543	165,179	2,829,256	2,854,852	25,596	169,604	144,008
買入金銭債権	23,110	23,215	104	104	—	21,603	21,229	△ 373	7	381
譲渡性預金	1,020,000	1,020,000	—	—	—	1,225,000	1,225,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、2024年度末が3,577,186百万円、2,455,746百万円、2025年度末が3,893,370百万円、3,628,963百万円です。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いています。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	20,610,414	21,343,882	733,467	9,346,688	9,466,671	119,982
公社債	20,610,414	21,343,882	733,467	9,346,688	9,466,671	119,982
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	10,814,905	8,800,187	△ 2,014,718	21,134,361	17,436,604	△ 3,697,756
公社債	10,814,905	8,800,187	△ 2,014,718	21,134,361	17,436,604	△ 3,697,756
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,348,989	2,440,161	91,171	1,599,334	1,619,655	20,321
公社債	2,348,989	2,440,161	91,171	1,599,334	1,619,655	20,321
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	4,894,781	4,082,182	△ 812,599	5,402,517	4,282,448	△ 1,120,068
公社債	4,874,781	4,063,215	△ 811,566	5,382,517	4,264,320	△ 1,118,196
外国証券	20,000	18,967	△ 1,033	20,000	18,127	△ 1,872
その他	—	—	—	—	—	—

○その他の有価証券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	2,012,197	2,263,610	251,412	2,095,525	2,536,195	440,670
公社債	260,353	264,642	4,289	140,352	143,252	2,900
株式	280,526	439,641	159,115	368,646	675,274	306,627
外国証券	723,626	764,278	40,652	863,207	918,703	55,496
その他の証券	734,570	781,820	47,250	722,570	798,209	75,638
買入金銭債権	13,122	13,227	104	748	755	7
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	6,968,629	6,423,136	△ 545,492	6,562,811	5,915,636	△ 647,174
公社債	3,043,176	2,726,153	△ 317,023	2,603,316	2,161,988	△ 441,327
株式	100,553	89,960	△ 10,592	50,127	45,542	△ 4,585
外国証券	1,284,603	1,216,035	△ 68,567	1,202,928	1,133,718	△ 69,210
その他の証券	1,510,307	1,360,998	△ 149,308	1,460,582	1,328,913	△ 131,669
買入金銭債権	9,988	9,988	—	20,855	20,474	△ 381
譲渡性預金	1,020,000	1,020,000	—	1,225,000	1,225,000	—
その他	—	—	—	—	—	—

市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	187,582	167,435
その他の有価証券	150,107	202,099
国内株式	4,259	7,883
外国株式	23,646	30,366
その他	122,201	163,849
合 計	337,689	369,535

(注) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含んでおります(2024年度末:122,201百万円、2025年度末:129,421百万円)。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差 損 益	貸借対照表計上額	時価	差 損 益
			差益	差損		差益
金銭の信託	6,330,280	6,330,280	—	—	7,901,359	7,901,359

(注) 時価開示の対象としていない金銭の信託は含んでいません(2024年度末:129,749百万円、2025年度末:138,477百万円)。

1) 運用目的の金銭の信託

2024年度末、2025年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	帳簿価額	時価	差 損 益	帳簿価額	時価	差 損 益
			差益	差損		差益
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	3,874,533	6,330,280	2,455,746	2,495,579	39,832	4,272,395
国内株式	1,582,123	2,980,598	1,398,475	1,422,342	23,867	1,802,319
外国株式	298,289	789,478	491,189	491,189	—	311,173
外国債券	562,195	676,754	114,558	124,008	9,449	562,195
その他	1,431,925	1,883,448	451,523	458,038	6,515	1,596,707

(注1) 時価開示の対象としていないその他の金銭の信託は含んでいません(2024年度末:129,749百万円、2025年度末:138,477百万円)。

(注2) 「国内株式」、「外国株式」及び「外国債券」には、個別銘柄の株式・債券のほか、それぞれの資産のみを投資対象とする投資信託を含んでいます。

(注3) 「その他」には現預金、バンクローン、オルタナティブを含んでいます。

なお、2022年度より「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用により、市場における取引価格が存在しない投資信託について、基準価額を時価とみなし算定しています。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

1) 定性的情報

①取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は、以下のとおりです。

- ・金利関連:金利スワップ取引
- ・通貨関連:為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引
- ・債券関連:債券店頭オプション取引、債券先物取引

②取組方針

主として、保険負債の一部に関する金利リスク及び金融資産の為替リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を行っています。

③利用目的

主として、保険負債の一部に関する金利リスク及び外貨建資産に係る為替リスクをコントロールすることを目的としたデリバティブ取引を行っています。なお、当社が行うデリバティブ取引を利用したヘッジ会計の概要は以下であります。

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- | | |
|---------|---------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
| 通貨スワップ | 外貨建債券 |
| 為替予約 | 外貨建債券 |
| 金利スワップ | 保険負債 |

(3) ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスク及び保険負債に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しています。

④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、市場リスク(金利・為替等の変動によるリスク)と信用リスク(取引相手が倒産等により債務不履行に陥るリスク)があります。

当社では、デリバティブ取引を、主として、保険負債の一部に関する金利リスク及び金融資産のリスクをヘッジする目的として利用しているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは減殺され、限定的なものであると認識しています。

また、当社では、取引所を通じた取引か、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引相手を選別しているため、デリバティブ取引のもつ信用リスクについては、限定的なものであると認識しています。

⑤リスク管理体制

当社では、リスク管理基本方針を定め、デリバティブ取引については運用方針等を規定化し、主にヘッジ目的として利用しています。

また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

なお、各リスクを総合的に管理する組織として、「リスク管理統括部」を設置し、内部管理体制の強化を図っています。

⑥定量的情報に関する補足説明

・信用リスクに関する補足説明

デリバティブ取引については、当社ではカレント・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。

・時価算定に係る補足説明

時価の算定にあたっては、以下の基準としています。

【金利スワップ取引】

情報ベンダーより入手した評価価格

【為替予約取引】

期末日の先物相場

【通貨オプション取引】

情報ベンダーより入手した評価価格

【通貨スワップ取引】

情報ベンダーより入手した評価価格

【債券店頭オプション取引】

情報ベンダーより入手した評価価格

【債券先物取引】

期末日の終値

・差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を、主として運用に関する資産の市場リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

デリバティブ取引とヘッジ対象となる資産・負債の損益はトータルで認識しており、金利・為替リスクが減殺されている効果を確認しています。

2) 定量的情報

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区 分		②金利関連	③通貨関連	④株式関連	⑤債券関連	⑥その他	合計
2024年度末	ヘッジ会計適用分	△ 27,848	△ 6,043	—	—	—	△ 33,892
	ヘッジ会計非適用分	—	5	—	—	—	5
	合 計	△ 27,848	△ 6,038	—	—	—	△ 33,887
2025年度末	ヘッジ会計適用分	△ 72,803	△ 71,187	—	—	—	△ 143,990
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 281	—	—	—	△ 281
	合 計	△ 72,803	△ 71,468	—	—	—	△ 144,272

(注1) 2024年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△6,293百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

(注2) 2025年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△55,830百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

ヘッジ会計が適用されていないもの

②金利関連

2024年度末、2025年度末において、該当の残高はありません。

③通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	為替予約								
	売建	282	－	3	3	5,561	－	△ 281	△ 281
	(米ドル)	282	－	3	3	4,704	－	△ 282	△ 282
	(その他)	－	－	－	－	856	－	0	0
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
	通貨オプション								
	売建								
	コール	4,336	－	7	7	－	－	－	－
	(15)	(15)	(－)			(－)	(－)		
	(米ドル)	4,336	－	7	7	－	－	－	－
	(15)	(15)	(－)			(－)	(－)		
	買建								
	ブット	4,336	－	10	△ 4	－	－	－	－
(15)	(15)	(－)			(－)	(－)			
(米ドル)	4,336	－	10	△ 4	－	－	－	－	
(15)	(15)	(－)			(－)	(－)			
合 計					5				△ 281

(注1) 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

(注2) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注3) 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

④株式関連

2024年度末、2025年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

2024年度末、2025年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

2024年度末、2025年度末において、該当の残高はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

②金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ対象	2024年度末			2025年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取／ 変動金利支払	保険負債	300,000	300,000	△ 27,848	300,000	300,000	△ 72,803
合 計					△ 27,848			△ 72,803

(注) 金利スワップの時価(現在価値)は差損益を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位:百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2024年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	300,000	300,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	1.35	1.35
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	0.38	0.38
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	300,000	300,000
2025年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	300,000	300,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	1.35	1.35
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	0.67	0.67
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	300,000	300,000

③通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ 対象	2024年度末			2025年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
繰延ヘッジ	通貨スワップ	外貨建 債券	108,263	108,263	249	135,725	135,725	△ 15,356
	(米ドル)		105,898	105,898	297	133,360	133,360	△ 14,924
	(ユーロ)		2,365	2,365	△ 47	2,365	2,365	△ 432
時価ヘッジ	為替予約	外貨建 債券						
	売 建		1,319,941	—	△ 6,293	1,298,661	—	△ 55,830
	(米ドル)		798,266	—	△ 12,180	711,145	—	△ 41,618
	(ユーロ)		165,283	—	△ 4,804	230,577	—	△ 4,756
	(豪ドル)		206,698	—	6,395	206,995	—	△ 4,612
	(その他)		149,692	—	4,295	149,943	—	△ 4,843
	買 建		—	—	—	—	—	—
合	計			△ 6,043			△ 71,187	

(注1) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
(注2) 為替予約の時価は、差損益を記載しています。
(注3) 通貨スワップの時価は、差損益を記載しています。

④株式関連

2024年度末、2025年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

2024年度末、2025年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

2024年度末、2025年度末において、該当の残高はありません。

1-8 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

項 目		2024年度	2025年度
基礎収益		6,082,321	5,414,684
保険料等収入		3,154,875	2,188,660
資産運用収益		864,826	856,023
その他経常収益		1,906,050	2,154,871
うち責任準備金戻入額		1,839,315	2,142,823
その他基礎収益		156,568	215,129
基礎費用		5,840,155	4,995,745
保険金等支払金		5,205,305	4,417,796
責任準備金等繰入額		679	7,602
資産運用費用		17,279	36,174
事業費		428,363	410,148
その他経常費用		80,080	71,840
その他基礎費用		108,446	52,183
基礎利益	A	242,166	418,938
キャピタル収益		421,042	500,625
金銭の信託運用益		199,152	397,705
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		110,640	52,634
金融派生商品収益		—	—
為替差益		20,999	6,229
その他キャピタル収益		90,250	44,056
キャピタル費用		418,368	623,825
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		193,470	364,721
有価証券評価損		—	—
金融派生商品費用		68,329	43,974
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		156,568	215,129
キャピタル損益	B	2,674	△ 123,199
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	244,840	295,739
臨時収益		524,367	8,126
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		506,171	—
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		18,196	8,126
臨時費用		598,226	30,618
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		—	30,618
個別貸倒引当金繰入額		—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		598,226	—
臨時損益	C	△ 73,859	△ 22,492
経常利益	A+B+C	170,981	273,247

(注1) 「資産運用収益」及び「資産運用費用」は、キャピタル損益に係る額を除いています。
(注2) 「責任準備金戻入額」は、臨時収益に係る額(危険準備金戻入額)を除き、臨時費用に係る額(危険準備金繰入額及び保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額)を含めています。

(参考) その他項目の内訳

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
その他基礎収益	156,568	215,129
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	156,568	215,129
為替に係るヘッジコスト	—	—
既契約の出再に伴う損益	—	—
その他基礎費用	108,446	52,183
投資信託の解約益	23,202	603
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	—	—
為替に係るヘッジコスト	67,047	43,453
既契約の出再に伴う損益	18,196	8,126
その他キャピタル収益	90,250	44,056
投資信託の解約益	23,202	603
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	—	—
為替に係るヘッジコスト	67,047	43,453
その他キャピタル費用	156,568	215,129
金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額	156,568	215,129
為替に係るヘッジコスト	—	—
その他臨時収益	18,196	8,126
既契約の出再に伴う損益	18,196	8,126
その他臨時費用	598,226	—
追加責任準備金繰入額	598,226	—
既契約の出再に伴う損益	—	—

(参考) 基礎利益の内訳

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
基礎利益	242,166	418,938
利差(順ざや／逆ざや)	142,537	255,596
保険関係損益	99,628	163,341

利差(順ざや／逆ざや)の状況

 予定利率により見込んでいる運用収益を実際の運用収支が上回る状態を「順ざや」、下回る状態を「逆ざや」といいます。2025年度においては、2,555億円の順ざやとなりました。
 利差(順ざや／逆ざや)については、次の方法で算出しています。

順ざや額
[2,555億円]

= (基礎利益上の運用収支等の利回り - 平均予定利率) × 一般勘定責任準備金
[2.14%] [1.59%] [46兆1,086億円]

- ・基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる運用収支（一般勘定の資産運用収益）から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
- ・平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
- ・一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しています。
(期始責任準備金＋期末責任準備金－予定利息)×1/2
- ・責任準備金及び予定利息は、実際積立額基準で算出しています。

1-9 会社法に基づく会計監査人の監査

 当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

(注) 当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

1-10 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2025年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

(注) 当誌では、監査対象となった財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

1-11 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

 該当ありません。

2 直近事業年度における事業の概況

当事業年度における当社の主要な業績は、営業面においては、一時払終身保険の販売減少等の影響により、個人保険の新契約件数は、36.6万件減少し42.8万件（前年度比46.1％減）となりました。新契約年換算保険料は、個人保険が777億円減少し973億円（同44.4％減）、第三分野が15億円減少し56億円（同21.3％減）となりました。保有契約年換算保険料については、個人保険が1,724億円減少し2兆6,833億円（同6.0％減）（受再している簡易生命保険契約（保険）を含む）、第三分野が255億円減少し5,123億円（同4.7％減）（受再している簡易生命保険契約を含む）といずれも減少となりました。資産運用面においては、運用環境の好転等により、順ざやは前年度と比べ1,130億円増加し、2,555億円となりました。

経常収益は、保険料等収入2兆1,886億円（前年度比30.6％減）、資産運用収益1兆3,125億円（同9.8％増）、その他経常収益2兆1,242億円（同17.1％増）を合計した結果、5兆6,255億円（同8.7％減）となりました。

経常費用は、保険金等支払金4兆4,177億円（同15.1％減）、資産運用費用4,448億円（同59.4％増）、事業費4,101億円（同4.3％減）、その他経常費用718億円（同10.3％減）等を合計した結果、5兆3,522億円（同10.7％減）となりました。

この結果、経常利益は、2,732億円（同59.8％増）となり、経常利益に特別損益を加減し、契約者配当準備金繰入額及び法人税等合計を差し引いた当期純利益は1,701億円（同37.2％増）となりました。

3 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益		64,541	63,795	67,454	61,644	56,255
経常利益		3,557	1,176	1,625	1,709	2,732
基礎利益		4,297	1,923	2,240	2,421	4,189
当期純利益		1,578	977	885	1,240	1,701
資本金の額及び発行済株式の総数		5,000 (399,693千株)	5,000 (399,693千株)	5,000 (383,192千株)	5,000 (383,192千株)	5,000 (371,822千株)
総資産		671,748	626,852	608,570	595,555	584,507
うち特別勘定資産		—	—	—	—	—
責任準備金残高		565,334	535,182	505,127	487,655	466,533
貸付金残高		42,519	36,058	32,813	25,300	21,347
有価証券残高		534,185	498,424	476,945	465,286	449,307
ソルベンシー・マージン比率	新基準	—	—	—	—	別途開示
	旧基準	1,042.4%	1,003.7%	1,016.8%	893.4%	—
従業員数		7,545名	19,148名	18,427名	17,952名	17,706名
保有契約高		435,265	399,238	374,526	359,875	337,984
	個人保険	422,838	389,509	366,980	354,079	333,584
	個人年金保険	12,427	9,729	7,545	5,796	4,400
	団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高		—	—	—	—	—

(注1) 基礎利益の算出において、2022年度より、経済的な実態の反映及び各社間の取扱いに一貫性を持たせる観点から、一部変更（為替に係るヘッジコストを基礎利益の算定に含め、投資信託の解約益を基礎利益の算定から除外）がなされており、2021年度の数値からこれを適用しています。

(注2) 2021年8月20日付けで自己株式の消却を行い、発行済株式総数が162,906千株減少しています。

(注3) 2023年5月8日付けで自己株式の消却を行い、発行済株式総数が16,501千株減少しています。

(注4) 2025年6月6日付けで自己株式の消却を行い、発行済株式総数が11,369千株減少しています。

(注5) 2026年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことに伴い、発行済株式総数は743,645千株増加し、2026年4月1日時点で1,115,468千株となりましたが、2026年6月30日付けで自己株式の消却を行い、発行済株式総数が30,650千株減少しています。

(注6) ソルベンシー・マージン比率（新基準）は、かんぽ生命Webサイト「統合報告書（ディスクロージャー誌）」ページにて別途開示します。

(注7) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

4 業務の状況を示す指標等

4-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 保有契約高及び新契約高

1) 保有契約高

(単位：件、百万円、％)

区 分	2024年度末				2025年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	12,786,860	97.6	35,407,960	96.5	12,149,280	95.0	33,358,414	94.2
個人年金保険	421,962	78.0	579,627	76.8	329,720	78.1	440,027	75.9
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

2) 新契約高

(単位：件、百万円、％)

区 分	2024年度						2025年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	795,229	126.5	2,121,237	136.2	2,121,234	3	428,507	53.9	1,165,862	55.0	1,165,774	87
個人年金保険	221	53.0	1,195	59.4	1,195	—	118	53.4	630	52.8	630	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

(注2) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(2) 年換算保険料

1) 保有契約

(単位：百万円、％)

区 分	2024年度末		2025年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	2,137,261	97.1	2,017,920	94.4
個人年金保険	151,796	78.4	118,796	78.3
合計	2,289,058	95.6	2,136,716	93.3
うち医療保障・生前給付保障等	296,496	96.0	284,454	95.9

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額）。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2) 新契約

(単位：百万円、%)				
区 分	2024年度		2025年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	175,075	149.9	97,327	55.6
個人年金保険	99	58.5	51	51.9
合計	175,174	149.7	97,378	55.6
うち医療保障・生前給付保障等	7,155	68.9	5,634	78.7

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(注3) 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

(3) 商品別新契約高

(単位：件、百万円)

区 分		2024年度		2025年度		
		件 数	金 額	件 数	金 額	
個 人 保 険	一時払終身保険	498,366	1,284,290	207,690	541,331	
	普通終身保険	43,844	91,868	37,718	74,549	
	定額型	15,426	23,601	11,160	16,435	
	倍 型	28,418	68,266	26,558	58,114	
	(再掲)普通終身保険(低解約返戻金型)	8,918	17,194	6,558	12,169	
	定額型	3,800	6,029	2,439	3,692	
	倍 型	5,118	11,165	4,119	8,476	
	引受基準緩和型普通終身保険	2,887	1,906	2,130	1,362	
	(再掲)引受基準緩和型普通終身保険(低解約返戻金型)	825	541	559	352	
	特別終身保険	12,760	39,528	10,106	29,771	
	(再掲)特別終身保険(低解約返戻金型)	3,657	12,073	2,511	7,832	
	普通定期保険	14,336	28,089	10,103	19,535	
	普通養老保険	142,327	457,917	110,528	365,238	
	引受基準緩和型普通養老保険	3,017	3,284	2,024	2,559	
	特別養老保険	47,221	154,822	28,950	94,243	
	学資保険(H24)	30,459	59,526	19,065	37,183	
	小計	795,217 (795,229)	2,121,234 (2,121,237)	428,314 (428,507)	1,165,774 (1,165,862)	
	金 個 保 人 険 年	長寿支援保険(低解約返戻金型)	221	1,195	118	630
		小計	221	1,195	118	630
	財 形 保 険	財形積立貯蓄保険	—	—	—	0
		財形住宅貯蓄保険	—	—	—	—
		小計	—	—	—	0
金 財 保 形 険 年	財形終身年金保険	—	—	—	—	
	小計	—	—	—	—	

(注1) 個人保険の小計における下段()内は、新契約に転換後契約を加えた件数及び新契約に転換による純増加を加えた金額です。

(注2) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注3) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注4) 財形保険の金額は、第1回保険料額です。

(4) 商品別保有契約高

(単位：件、百万円)					
区 分		2024年度末		2025年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
個人 保 険	一時払終身保険	660,537	1,676,354	859,940	2,194,023
	普通終身保険	2,997,277	8,259,795	2,941,081	7,918,828
	定額型	1,084,461	2,391,336	1,058,680	2,330,644
	倍 型	1,912,816	5,868,459	1,882,401	5,588,183
	(再掲)普通終身保険(低解約返戻金型)	213,461	539,632	212,974	533,450
	定額型	96,180	182,288	95,261	180,045
	倍 型	117,281	357,343	117,713	353,404
	引受基準緩和型普通終身保険	55,819	88,806	55,547	87,767
	(再掲)引受基準緩和型普通終身保険(低解約返戻金型)	13,053	19,283	13,060	19,310
	特別終身保険	1,732,215	5,375,625	1,710,276	5,184,025
	(再掲)特別終身保険(低解約返戻金型)	48,306	156,876	49,786	160,969
	介護保険金付終身保険	102	138	100	129
	普通定期保険	59,074	117,249	66,986	131,494
	普通養老保険	3,085,910	8,305,685	2,709,980	7,407,679
	引受基準緩和型普通養老保険	41,797	78,040	41,848	79,126
	特別養老保険	1,681,342	6,621,134	1,488,539	5,849,185
	特定養老保険	1,970	4,635	1,314	3,109
	学資保険	787,535	1,382,531	657,465	1,149,211
	育英年金付学資保険	65,215	118,027	53,474	95,594
	学資保険(H24)	1,617,737	3,378,871	1,562,403	3,257,222
個人 年 金 保 険	夫婦保険	17	53	15	49
	終身年金保険付終身保険	312	1,008	311	964
	夫婦年金保険付夫婦保険	1	3	1	3
	小計	12,786,860	35,407,960	12,149,280	33,358,414
	長寿支援保険(低解約返戻金型)	1,831	9,277	1,889	9,646
	即時終身年金保険	642	2,016	583	1,747
	据置終身年金保険	8,962	68,024	8,856	66,680
	介護割増年金付終身年金保険	5	49	5	48
	即時定期年金保険	15,398	3,341	1,904	119
	据置定期年金保険	395,114	496,865	316,473	361,733
	即時夫婦年金保険	1	2	1	2
	据置夫婦年金保険	9	50	9	50
財 形 保 険	小計	421,962	579,627	329,720	440,027
	財形積立貯蓄保険	16	15	12	11
	財形住宅貯蓄保険	3	7	2	5
金財 保形 険年	小計	19	22	14	17
	財形終身年金保険	10	43	10	43
金財 保形 険年	小計	10	43	10	43

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

(注4) 学資保険(H24)には、学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)を含んでいます。

(5) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)				
区 分			保有金額	
			2024年度末	2025年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	32,029,089	30,101,192
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	42,554,341	39,517,698
	災害死亡	個人保険	(39,341,726)	(36,411,156)
		個人年金保険	(6,823)	(6,130)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(63,083,130)	(58,174,085)
	その他の 条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	3,378,871	3,257,222
		個人年金保険	62,585	59,943
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	4,115,079	3,877,029
	年金	個人保険	(15,735)	(12,989)
		個人年金保険	(158,091)	(124,049)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(534,933)	(479,489)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	517,041	380,084
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	9,006,291	8,649,805
入院保障	災害入院	個人保険	(33,648)	(31,227)
		個人年金保険	(15)	(13)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(54,242)	(50,265)
	疾病入院	個人保険	(33,438)	(31,037)
		個人年金保険	(4)	(4)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(53,987)	(50,035)
	その他の 条件付入院	個人保険	(3,608)	(3,194)
		個人年金保険	(2)	(2)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(6,387)	(5,849)

(注1) ()内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。
(注2) 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
(注3) 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。
(注4) 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後契約)の責任準備金額を表します。
(注5) 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		2024年度末	2025年度末
障がい保障	個人保険	(6,906,502)	(6,369,323)
	個人年金保険	(1,926)	(1,748)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(12,235,859)	(11,304,655)
手術保障	個人保険	(9,138,548)	(8,530,100)
	個人年金保険	(2,950)	(2,685)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(15,482,147)	(14,484,408)

(注) ()内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)			
区 分		保有金額	
		2024年度末	2025年度末
死亡保険	終身保険	15,400,720	15,384,774
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	117,249	131,494
	その他共計	15,518,981	15,517,236
生死混合保険	養老保険	15,009,496	13,339,100
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	16,510,108	14,583,956
生存保険		3,378,871	3,257,222
年金保険	個人年金保険	579,627	440,027
災害・疾病関係特約	災害特約	13,365,460	11,751,025
	介護特約	177	177
	傷害入院特約	1	0
	疾病入院特約	0	0
	疾病傷害入院特約	328	198
	無配当傷害入院特約	94	70
	無配当疾病傷害入院特約	21,350	18,976
	無配当災害特約	5,480,245	5,638,237
	無配当傷害医療特約	125	128
	無配当総合医療特約	11,501	11,600
	引受基準緩和型無配当総合医療特約	262	267
	無配当先進医療特約	304,681件	316,263件

(注1) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。
(注2) 入院・医療特約の金額は、入院給付金日額を表します。
(注3) 無配当先進医療特約は、件数を表します。

(7) 個人保険及び個人年金保険契約種別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2024年度末	2025年度末
死亡保険	終身保険	809,914	842,456
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	2,001	2,245
	その他共計	812,011	844,797
生死混合保険	養老保険	1,001,081	875,707
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	1,101,270	959,322
生存保険		223,980	213,800
年金保険	個人年金保険	151,796	118,796

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(8) 契約者配当の状況

1) 2025年度決算に基づく契約者配当

- 2025年度決算に基づき、143,579百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ かんば生命保険契約について、17,455百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
 - ・ 簡易生命保険契約について、郵政管理・支援機構との再保険契約に基づき、当該受再保険に係る区分で発生した損益等から、126,124百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

○かんば生命の保険契約に対する2025年度決算に基づく契約者配当率
契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa, b, c, dを合計した金額です。

a.死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表等の区分に応じた死差配当率を乗じた金額
(例) 普通養老保険、年齢40歳、男性
(危険保険金額100万円当たり)

加入年月日	死差配当率
2007年10月1日～2016年8月 1日	420円
2016年 8月2日～2023年3月31日	40円

b.特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表等の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額
(例) 災害特約、年齢40歳、男性
(特約保険金額100万円当たり)

加入年月日	特約支払差配当率
2007年10月1日～2017年4月1日	200円
2017年 4月2日～2018年2月1日	20円

c.利差配当

責任準備金に加入年度及び予定利率の区分に応じた利差配当率を乗じた金額
(例) 普通養老保険

加入年月	利差配当率
2007年10月～2009年3月	1.3%－予定利率
2009年 4月～2011年3月	1.2%－予定利率
2011年 4月～2013年3月	1.1%－予定利率
2013年 4月～2014年3月	1.0%－予定利率
2014年 4月～2016年3月	0.9%－予定利率
2016年 4月～2017年3月	0.8%－予定利率
2017年 4月～2018年3月	0.9%－予定利率
2018年 4月～2019年3月	0.8%－予定利率
2019年 4月～2020年3月	0.9%－予定利率
2020年 4月～2022年3月	1.0%－予定利率
2022年 4月～2023年3月	1.2%－予定利率

d.費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額
(例) 普通養老保険

費差配当率	
保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、a, b, c, dの合計額がマイナスとなる場合は、0円とします。
また、一時払終身保険及び一時払年金保険並びにそれらに付加した特約については、0円とします。
転換後契約については、所要の調整を行います。

○かんぽ生命の保険契約に対する2025年度決算に基づく契約者配当金の例示

全て7月加入の場合を例示しています。

例1 普通養老保険

(40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2016年度 ＜10年＞	男性 女性	103,320円 102,840円	0円 0円
2021年度 ＜5年＞	男性 女性	108,480円 108,240円	2,253円 2,232円

例2 特別養老保険

(40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2016年度 ＜10年＞	男性 女性	55,440円 52,800円	0円 0円
2021年度 ＜5年＞	男性 女性	59,760円 58,080円	1,239円 1,149円

例3 普通定期保険

(40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2016年度 ＜10年＞	男性 女性	10,080円 7,680円	2,069円 575円
2021年度 ＜5年＞	男性 女性	8,640円 6,960円	166円 75円

例4 学資保険 (H24)

(被保険者0歳加入、契約者40歳加入、全期間払込18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円、被保険者と契約者の性別は同一、契約者が死亡等した場合に以後の保険料の払込を免除する契約)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2016年度 ＜10年＞	男性 女性	54,120円 53,640円	0円 0円
2021年度 ＜5年＞	男性 女性	59,040円 58,680円	1,255円 1,227円

例5 普通終身保険

(40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円))

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2016年度 ＜10年＞	男性 女性	12,600円 10,200円	684円 24円
2021年度 ＜5年＞	男性 女性	13,800円 12,480円	293円 236円

例6 災害特約

(40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に付加)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2016年度 ＜10年＞	男性 女性	600円 360円	160円 100円

(注) 簡易生命保険契約に対する契約者配当は、郵政管理・支援機構が定めることとなっています。具体的な内容につきましては、郵政管理・支援機構の報道発表等をご覧ください。

2) 2024年度決算に基づく契約者配当

2024年度決算に基づき、96,990百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・かんぽ生命保険契約について、10,961百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・簡易生命保険契約について、郵政管理・支援機構との再保険契約に基づき、当該受再保険に係る区分で発生した損益等から、86,029百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

○かんぽ生命の保険契約に対する2024年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa, b, c, dを合計した金額です。

a.死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表等の区分に応じた死差配当率を乗じた金額
(例)普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額100万円当たり)

加入年月日	死差配当率
2007年10月1日～2016年8月 1日	420円
2016年 8月2日～2022年3月31日	40円

b.特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表等の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額
(例)災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額100万円当たり)

加入年月日	特約支払差配当率
2007年10月1日～2017年4月1日	200円
2017年 4月2日～2018年2月1日	20円

c.利差配当

責任準備金に加入年度及び予定利率の区分に応じた利差配当率を乗じた金額
(例)普通養老保険

加入年月	利差配当率
2007年10月～2008年3月	1.3%－予定利率
2008年 4月～2010年3月	1.2%－予定利率
2010年 4月～2012年3月	1.1%－予定利率
2012年 4月～2013年3月	1.0%－予定利率
2013年 4月～2014年3月	0.9%－予定利率
2014年 4月～2016年3月	0.8%－予定利率
2016年 4月～2020年3月	0.7%－予定利率
2020年 4月～2022年3月	0.8%－予定利率

d.費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額
(例)普通養老保険

費差配当率	
保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、a, b, c, dの合計額がマイナスとなる場合は、0円とします。

また、一時払終身保険及び一時払年金保険並びにそれらに付加した特約については、0円とします。

転換後契約については、所要の調整を行います。

○かんぽ生命の保険契約に対する2024年度決算に基づく契約者配当金の例示

全て7月加入の場合を例示しています。

例1 普通養老保険

(40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2015年度 ＜10年＞	男性 女性	103,320円 102,840円	0円 0円
2020年度 ＜5年＞	男性 女性	108,480円 108,240円	1,367円 1,345円

例2 特別養老保険

(40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2015年度 ＜10年＞	男性 女性	55,440円 52,800円	0円 0円
2020年度 ＜5年＞	男性 女性	59,760円 58,080円	793円 710円

例3 普通定期保険

(40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2015年度 ＜10年＞	男性 女性	10,080円 7,680円	2,069円 575円
2020年度 ＜5年＞	男性 女性	9,120円 7,680円	155円 68円

例4 学資保険（H24）

(被保険者0歳加入、契約者40歳加入、全期間払込18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円、被保険者と契約者の性別は同一、契約者が死亡等した場合に以後の保険料の払込を免除する契約)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2015年度 ＜10年＞	男性 女性	54,120円 53,640円	0円 0円
2020年度 ＜5年＞	男性 女性	59,040円 58,680円	772円 744円

例5 普通終身保険

(40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円))

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2015年度 ＜10年＞	男性 女性	12,600円 10,200円	684円 24円
2020年度 ＜5年＞	男性 女性	13,800円 12,480円	202円 152円

例6 災害特約

(40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に付加)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2015年度 ＜10年＞	男性 女性	600円 360円	160円 100円

(注) 簡易生命保険契約に対する契約者配当は、郵政管理・支援機構が定めることとなっています。具体的な内容につきましては、郵政管理・支援機構の報道発表等をご覧ください。

(9)エンベディッド・バリュー（EV）

「エンベディッド・バリュー」(以下「EV」といいます。)とは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

生命保険契約は、一般に販売時に多くのコストが発生するため、一時的には損失が発生するものの、契約が継続することで、将来にわたり生み出される利益によりそのコストを回収することが期待される収支構造となっています。

現行の法定会計では、このような収支構造をそのまま各年度の損益として把握していますが、EVは、全保険期間を通じた損益を現在価値で評価することとなるため、現行の法定会計による財務情報では不足する情報を補うことができる指標の一つと考えています。

当社は、2024年度末まで、ヨーロッパアン・エンベディッド・バリュー（EEV）原則に基づいたEV（以下「旧基準」といいます。）を開示しています。

このたび、2025年度末の経済価値ベースのソルベンシー規制導入を踏まえ、2025年度末のEVについては、経済価値ベースのバランスシートにおける純資産から、株主に帰属しない要素を控除したものととして計算する方法（以下「新基準」といいます。）に変更しています。

(注) EEV原則とは、EVの計算方法、開示などについて一貫性と透明性の改善を図る目的で、2004年5月にヨーロッパの主要保険会社のCFO(最高財務責任者)の集まりである、CFOフォーラムが制定したものです。

1)当社のEVについて

(単位：億円)			
	2024年度末(注1)	2025年度末	増減
EV	39,409	42,565	3,155
修正純資産相当額(注2、3)	20,063	19,996	△ 67
保有契約価値相当額(注2、4)	19,345	22,569	3,223

(単位：億円)			
	2024年度(注5)	2025年度	増減
新契約価値(注6)	679	615	△ 63

(注1) 2024年度末は旧基準の数値です。

(注2) 保険契約に係る有価証券、貸付金及び不動産の含み損益、並びに旧簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金は、修正純資産相当額には含めず、保有契約価値相当額に含めています。

(注3) 2024年度末については、2025年3月31日に取得(約定)した自己株式330億円を控除しています。

(注4) 保有契約価値相当額は、保有契約の評価日時点における価値を表したもので、保有契約及び保有契約に係る資産から将来発生すると見込まれる株主への分配可能な利益を現在価値に割り引いています。

(注5) 2024年度は旧基準の数値です。

(注6) 新契約価値には、更新特則による加入契約を含めています。また、条件付解約制度の加入契約及び転換契約は、価値の正味増加分を含めています。

2) 前年度末EVからの変動要因

(単位：億円)

	EV
2024年度末EV(旧基準)	39,409
旧基準から新基準への調整	617
2024年度末EV(新基準)	40,027
2024年度末EVの調整	△ 899
2024年度末EV(調整後)	39,127
2025年度新契約価値	615
期待収益(割引率解放分)	603
期待収益(超過収益分)	1,789
前提条件(非経済前提)と実績の差異	△ 49
前提条件(非経済前提)の変更	703
前提条件(経済前提)と実績の差異	△ 223
2025年度末EV	42,565

3) 前提条件を変更した場合の感応度 (センシティビティ)

(単位：億円)

前提条件	EV	
		増減
2025年度末	42,565	—
感応度 1：国内金利50bp上昇(注1)	41,479	△ 1,085
感応度 2：国内金利50bp低下(注1、2)	43,554	989
感応度 3：米ドル金利50bp上昇(注1)	42,163	△ 401
感応度 4：米ドル金利50bp低下(注1、2)	42,988	423
感応度 5：株式・不動産価値10%下落	40,035	△ 2,529
感応度 6：為替10%円高	41,533	△ 1,031
感応度 7：事業費率(維持費)10%減少	43,973	1,407
感応度 8：解約失効率10%減少	43,068	503

(単位：億円)

前提条件	新契約価値	
		増減
2025年度	615	—
感応度 1：国内金利50bp上昇(注1)	793	178
感応度 2：国内金利50bp低下(注1、2)	412	△ 203
感応度 7：事業費率(維持費)10%減少	669	53
感応度 8：解約失効率10%減少	647	32

(注1) イールドカーブについて補外開始年度以降は終局金利を変えずに補外しています。
(注2) 金利の正負を判定せず、下限を設けずに50bp低下させています。

4) EV計算における主な前提条件

①経済前提

保険負債の評価に用いる金利は、金融庁が提示する経済価値ベースのソルベンシー規制におけるリスク・フリー・レートを基礎とし、調整後スプレッドを反映した金利を使用しています。

計算に使用したリスク・フリー・レート(スポット・レート換算)の年限別数値は右表のとおりです。

期間	2025年 3月31日	2026年 3月31日
1年	0.641%	1.116%
2年	0.857%	1.353%
3年	0.893%	1.482%
4年	1.023%	1.653%
5年	1.114%	1.795%
10年	1.521%	2.396%
15年	1.957%	2.919%
20年	2.323%	3.485%
25年	2.412%	3.817%
30年	2.685%	3.973%
40年	3.043%	4.000%
50年	3.210%	3.967%
60年	3.312%	3.939%

(注) 2025年3月31日については、旧基準のEVの計算に使用したリスク・フリー・レートを記載しています。

②その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金などのキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値及び期待される将来の実績を勘案して予測しています。

5) 注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ多くの前提条件を使用しており、将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合もあります。使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

4-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約及び新契約増加率(件数、金額)

1) 保有契約

(単位：件、百万円、%)

区 分	2024年度末				2025年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		増加率		増加率		増加率		増加率
個人保険	12,786,860	△ 2.4	35,407,960	△ 3.5	12,149,280	△ 5.0	33,358,414	△ 5.8
死亡保険	5,505,337	8.6	15,518,981	5.3	5,634,242	2.3	15,517,236	0.0
生死混合保険	5,663,786	△ 11.3	16,510,108	△ 10.9	4,952,635	△ 12.6	14,583,956	△ 11.7
生存保険	1,617,737	△ 1.3	3,378,871	△ 1.3	1,562,403	△ 3.4	3,257,222	△ 3.6
個人年金保険	421,962	△ 22.0	579,627	△ 23.2	329,720	△ 21.9	440,027	△ 24.1
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
財形保険	19	△ 20.8	22	△ 8.9	14	△ 26.3	17	△ 22.0
財形年金保険	10	△ 9.1	43	△ 8.2	10	0.0	43	0.0

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

2) 新契約

(単位：件、百万円、%)

区 分	2024年度				2025年度			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		増加率		増加率		増加率		増加率
個人保険	795,217	26.5	2,121,234	36.2	428,314	△ 46.1	1,165,774	△ 45.0
死亡保険	572,193	93.5	1,445,682	114.7	267,747	△ 53.2	666,549	△ 53.9
生死混合保険	192,565	△ 26.7	616,024	△ 18.5	141,502	△ 26.5	462,041	△ 25.0
生存保険	30,459	△ 56.8	59,526	△ 53.8	19,065	△ 37.4	37,183	△ 37.5
個人年金保険	221	△ 47.0	1,195	△ 40.6	118	△ 46.6	630	△ 47.2
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
財形保険	—	△ 100.0	—	△ 100.0	—	—	0	—
財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 転換契約は含んでいません。

(注2) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注3) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注4) 財形保険の金額は、第1回保険料です。

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	新契約		保有契約	
	2024年度	2025年度	2024年度末	2025年度末
個人保険	2,667	2,721	2,769	2,745
死亡保険	2,526	2,489	2,818	2,754
生死混合保険	3,199	3,265	2,915	2,944
生存保険	1,954	1,950	2,088	2,084

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	5.8	3.3
個人年金保険	0.2	0.1
団体保険	—	—

(注1) 転換契約は含んでいません。

(注2) 年度始保有金額に対する新契約金額の率です。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	2.7	2.5
個人年金保険	1.2	1.5
団体保険	—	—

(注1) 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

(注2) 個人年金保険は、年金支払開始前契約の率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	226,109	232,604

(注1) 転換契約は含んでいません。

(注2) 月払契約の年間保険料です。

(6) 死亡率(個人保険基本契約)

(単位：‰)

区 分	2024年度	2025年度
件数率	3.50	3.82
金額率	2.83	3.13

(注1) 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有＋年度末保有＋死亡発生契約)÷2を使用しています。

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位：‰)

区 分		2024年度	2025年度
災害死亡保障契約	件数	0.14	0.13
	金額	0.12	0.11
障がい保障契約	件数	0.40	0.45
	金額	0.11	0.12
災害入院保障契約	件数	7.61	8.17
	金額	0.25	0.27
疾病入院保障契約	件数	59.49	61.63
	金額	1.36	1.46
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	49.91	54.37
成人病手術保障契約	件数	—	—

(注1) 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
(注2) 経過契約は、(年度始保有＋年度末保有＋特約保険金10割支払契約)÷2を使用しています。

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：％)

2024年度	2025年度
13.75	19.27

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2024年度	2025年度
7	8

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：％)

2024年度	2025年度
100.0	99.9

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：％)

格付区分	2024年度	2025年度
A以上	100.0	100.0
BBB以上	—	—
その他	—	—

(注1) 格付は各年度末時点のS&P(スタンダード&プアーズ)社によるものに基づいています。ただし、S&P社による格付を有しない場合はFitch社によるものに基づいています。なお、「A以上」にはAー以上を、「BBB以上」にはBBBー以上Aー未満を記載しています。
(注2) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2024年度	2025年度
9,721	15,213

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：％)

区 分	2024年度	2025年度
第三分野発生率	42.7	44.3
医療(疾病)	36.5	37.8
がん	—	—
介護	80.4	93.9
その他	78.0	81.0

4-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
保 険 金	死亡保険金	13,982	12,580
	災害保険金	2,635	2,355
	高度障がい保険金	1,398	1,234
	満期保険金	46,346	78,214
	その他	199,441	179,275
	小計	263,803	273,661
年金		4,858	4,366
給付金		27,911	24,903
解約返戻金		16,607	15,446
保険金据置支払金		—	—
その他共計		314,993	319,831

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	23,592,878	23,215,020
	（一般勘定）	(23,592,878)	(23,215,020)
	（特別勘定）	(—)	(—)
	個人年金保険	563,545	426,069
	（一般勘定）	(563,545)	(426,069)
	（特別勘定）	(—)	(—)
	団体保険	—	—
	（一般勘定）	(—)	(—)
	（特別勘定）	(—)	(—)
	団体年金保険	—	—
	（一般勘定）	(—)	(—)
	（特別勘定）	(—)	(—)
	その他	23,389,943	21,762,453
	（一般勘定）	(23,389,943)	(21,762,453)
	（特別勘定）	(—)	(—)
	小計	47,546,367	45,403,543
	（一般勘定）	(47,546,367)	(45,403,543)
	（特別勘定）	(—)	(—)
危険準備金		1,219,164	1,249,783
合 計		48,765,531	46,653,326
		(一般勘定)	(48,765,531)
		(特別勘定)	(—)
		(—)	(—)

(注) その他には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2024年度末	44,723,382	2,822,984	—	1,219,164	48,765,531
2025年度末	43,158,695	2,244,848	—	1,249,783	46,653,326

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

1) 責任準備金の積立方式、積立率

		2024年度末	2025年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式 (標準責任準備金)	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式 (標準責任準備金)
	標準責任準備金 対象外契約	—	—
積立率 (危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注1) 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、財形保険、財形年金保険及び受再保険は上記には含んでいませんが、平準純保険料式により積み立てています。

(注2) 積立率については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

2) 責任準備金残高 (契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2007年度～2010年度	2,960,541	1.00% ～ 1.50%
2011年度	1,227,232	0.80% ～ 1.50%
2012年度	1,331,287	0.70% ～ 1.50%
2013年度	1,587,299	0.70% ～ 1.00%
2014年度	2,253,558	0.55% ～ 1.00%
2015年度	2,399,063	0.50% ～ 1.00%
2016年度	3,771,682	0.50% ～ 1.00%
2017年度	2,206,310	0.25%
2018年度	1,792,837	0.25%
2019年度	694,527	0.25%
2020年度	113,003	0.25%
2021年度	160,569	0.25%
2022年度	226,397	0.25%
2023年度	754,399	0.25% ～ 0.75%
2024年度	1,505,562	0.25% ～ 0.95%
2025年度	656,816	0.25% ～ 1.75%

(注1) 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

(注2) 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(注3) 本表に記載の数値は全て本邦通貨によります。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

2024年度末、2025年度末において、該当ありません。

(6) 保険業法第121条第1項第1号の確認 (第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

1) 第三分野における責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

法令等に基づき、負債十分性テスト、ストレステストを行い、十分な責任準備金の積立水準が確保できるように取り組んでいます。
なお、ストレステスト実施対象に簡易生命保険の該当する商品を含みます。

2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

入院保険金等の支払実績等に基づき、将来10年間にわたり、入院保険金等のお支払いの変動を一定の確率(99%及び97.7%)でカバーする発生率を算定し、危険発生率を設定しています。

3) 負債十分性テスト、ストレステストの結果

第三分野保険について、あらかじめ設定した予定発生率が将来発生すると見込まれるリスクを十分にカバーしており、ストレステストにより危険準備金、責任準備金を追加して積み立てる必要がないことを確認しています。

(7) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合 計
2024 年度	当期首現在高	116,405	1,112	—	—	—	984,110	1,101,628
	利息による増加	10	0	—	—	—	668	679
	配当金支払による減少	11,427	175	—	—	—	102,457	114,060
	年金買増しによる減少	—	3	—	—	—	108	112
	当期繰入額	10,953	7	—	—	—	86,029	96,990
	当期末現在高	115,942	940	—	—	—	968,243	1,085,126
		(104,354)	(931)	(—)	(—)	(—)	(—)	(105,285)
2025 年度	当期首現在高	115,942	940	—	—	—	968,243	1,085,126
	利息による増加	203	1	—	—	—	2,560	2,765
	配当金支払による減少	13,532	193	—	—	—	88,271	101,997
	年金買増しによる減少	—	3	—	—	—	278	282
	当期繰入額	17,441	14	—	—	—	126,124	143,579
	当期末現在高	120,055	759	—	—	—	1,008,376	1,129,192
		(101,919)	(742)	(—)	(—)	(—)	(—)	(102,661)

(注) ()内はうち積立配当金額です。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険に係る配当準備金(2024年度:968,243百万円、2025年度:1,008,376百万円)は再保険契約に基づき郵政管理・支援機構へ分配・支払をすることとしています。

(8) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度			2025年度		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	31	367	335	367	338	△ 29
	個別貸倒引当金	314	398	84	398	526	128
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
役員賞与引当金		—	227	227	227	248	21
退職給付引当金		97,157	108,493	11,336	108,493	116,849	8,355
役員株式給付引当金		391	407	16	407	481	73
価格変動準備金		873,799	829,930	△ 43,869	829,930	719,232	△ 110,697

(注) 計上の理由及び算定方法については、注記事項(貸借対照表の注記)に記載しているため省略しています。

(9) 特定海外債権引当勘定の状況

2024年度、2025年度において、該当ありません。

(10) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		500,000	—	—	500,000	
うち既 発行株式	(普通株式)	(383,192千株)	—	(11,369千株)	(371,822千株)	自己株式の消却 による減少
		500,000	—	—	500,000	
計		500,000	—	—	500,000	
資本剰余金	(資本準備金)	405,044	—	—	405,044	
	計	405,044	—	—	405,044	

(11) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
個人保険	2,977,967	2,018,305
（うち一時払）	1,288,082	545,576
（うち年払）	—	—
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	1,689,885	1,472,728
個人年金保険	2,603	1,986
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	—	—
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	2,603	1,986
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	3,115,427	2,128,126

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

・収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度	2025年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	1,357,433	597,306
	次年度以降保険料	1,623,138	1,422,984
	小計	2,980,571	2,020,291
団体保険 団体年金保険	初年度保険料	—	—
	次年度以降保険料	—	—
	小計	—	—
その他共計	初年度保険料	1,357,858	597,820
	次年度以降保険料	1,757,568	1,530,305
	合 計	3,115,427	2,128,126

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

(12) 保険金明細表

1) 保険金明細表(金額)

(単位：百万円)							
区 分		死亡保険金	災害保険金	高度障がい 保険金	満期保険金	その他	合 計
2024 年度	個人保険	98,989	5,557	2,280	1,613,775	—	1,720,602
	個人年金保険	—	5	—	—	—	5
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	6	—	6
	その他の保険	—	—	—	—	2,067,127	2,067,127
	合 計	98,989	5,562	2,280	1,613,781	2,067,127	3,787,741
2025 年度	個人保険	104,465	5,279	2,337	1,471,318	—	1,583,400
	個人年金保険	—	2	—	—	—	2
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	6	—	6
	その他の保険	—	—	—	—	1,785,774	1,785,774
	合 計	104,465	5,281	2,337	1,471,324	1,785,774	3,369,183

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

2) 保険金明細表(件数)

(単位：件)							
区 分		死亡保険金	災害保険金	高度障がい 保険金	満期保険金	その他	合 計
2024 年度	個人保険	44,382	2,776	867	827,659	—	875,684
	個人年金保険	—	2	—	—	—	2
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	5	—	5
	その他の保険	—	—	—	—	8,719,326	8,719,326
	合 計	44,382	2,778	867	827,664	8,719,326	9,595,017
2025 年度	個人保険	46,623	2,554	858	766,668	—	816,703
	個人年金保険	—	1	—	—	—	1
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	4	—	4
	その他の保険	—	—	—	—	8,226,352	8,226,352
	合 計	46,623	2,555	858	766,672	8,226,352	9,043,060

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

(13) 年金明細表

(単位：百万円)													
2024年度							2025年度						
個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計
136	178,579	—	—	—	—	178,715	128	140,276	—	—	—	—	140,405

(14) 給付金明細表

1) 給付金明細表(金額)

(単位：百万円)								
区 分		死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい 給付金	生存給付金	その他	合 計
2024 年度	個人保険	183	38,419	26,326	2,145	152,824	931	220,832
	個人年金保険	—	11	6	1	—	0	19
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	183	38,431	26,333	2,146	152,824	932	220,852
2025 年度	個人保険	199	38,880	26,173	2,148	168,338	901	236,640
	個人年金保険	—	14	8	1	—	0	25
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	199	38,894	26,182	2,150	168,338	902	236,666

2) 給付金明細表(件数)

(単位：件)

区 分		死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい 給付金	生存給付金	その他	合 計
2024年度	個人保険	137	779,798	429,206	2,850	377,394	16,576	1,605,961
	個人年金保険	—	121	86	3	—	4	214
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	137	779,919	429,292	2,853	377,394	16,580	1,606,175
2025年度	個人保険	114	787,902	437,950	2,899	373,210	16,453	1,618,528
	個人年金保険	—	136	98	1	—	7	242
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	114	788,038	438,048	2,900	373,210	16,460	1,618,770

(15) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

2024年度							2025年度						
個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計
414,119	1,318	—	—	3	—	415,441	410,227	1,050	—	—	2	—	411,279

(16) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2024年度	有形固定資産	126,500	7,114	63,379	63,121	50.1
	建物	77,361	3,313	34,440	42,921	44.5
	リース資産	7,205	1,135	2,842	4,363	39.5
	その他の有形固定資産	41,932	2,666	26,096	15,836	62.2
	無形固定資産	671,511	33,589	550,612	120,899	82.0
	その他	762	32	559	203	73.3
	合 計	798,774	40,736	614,550	184,223	76.9
2025年度	有形固定資産	122,872	6,895	63,487	59,384	51.7
	建物	78,508	3,386	37,896	40,612	48.3
	リース資産	8,213	1,159	3,668	4,545	44.7
	その他の有形固定資産	36,150	2,350	21,923	14,227	60.6
	無形固定資産	710,566	33,294	582,119	128,447	81.9
	その他	782	35	594	187	76.0
	合 計	834,221	40,225	646,201	188,020	77.5

(注1)「建物」については、建物、建物付属設備及び構築物を合計した金額を計上しています。

(注2)「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定を含めています。

(17) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
営業活動費	58,906	45,754
営業管理費	17,761	17,014
一般管理費	351,696	347,379
合 計	428,363	410,148

(注) 一般管理費には、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対して拠出した保護資金負担金はありません。

(18) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国税	21,874	19,040
消費税	19,418	17,386
特別法人事業税	2,169	1,485
印紙税	285	161
登録免許税	0	0
その他の国税	2	7
地方税	13,994	11,375
地方消費税	5,476	4,904
法人事業税	7,413	5,099
固定資産税	769	966
不動産取得税	△ 106	1
事業所税	440	404
その他の地方税	0	0
合 計	35,869	30,416

(注) 固定資産税には都市計画税を含みます。

(19) リース取引

リース取引(借主側)

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

2024年度、2025年度において、該当ありません。

(20) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2024 年度末	社債	—	—	—	—	—	500,000	500,000
	売現先勘定	4,516,922	—	—	—	—	—	4,516,922
	合 計	4,516,922	—	—	—	—	500,000	5,016,922
2025 年度末	社債	—	—	—	—	—	500,000	500,000
	売現先勘定	4,595,895	—	—	—	—	—	4,595,895
	合 計	4,595,895	—	—	—	—	500,000	5,095,895

4-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) ポートフォリオの推移

・資産の構成と増減

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	金額	占率	増減	金額	占率	増減
現預金・コールローン	2,000,343	3.4	807,613	1,779,746	3.0	△ 220,597
買現先勘定	604,914	1.0	△ 442,278	472,482	0.8	△ 132,431
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	23,215	0.0	△ 2,176	21,229	0.0	△ 1,985
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	6,460,029	10.8	188,613	8,039,836	13.8	1,579,807
有価証券	46,528,662	78.1	△ 1,165,934	44,930,781	76.9	△ 1,597,881
公社債	41,639,888	69.9	△ 1,152,058	39,768,142	68.0	△ 1,871,745
株式	594,608	1.0	36,071	787,434	1.3	192,825
外国証券	2,024,510	3.4	△ 144,330	2,104,952	3.6	80,441
公社債	1,828,539	3.1	△ 145,970	1,865,205	3.2	36,665
株式等	195,971	0.3	1,639	239,747	0.4	43,776
その他の証券	2,269,655	3.8	94,382	2,270,251	3.9	596
貸付金	2,530,051	4.2	△ 751,262	2,134,764	3.7	△ 395,286
保険約款貸付	159,074	0.3	9,367	164,791	0.3	5,717
一般貸付	754,604	1.3	△ 94,570	676,553	1.2	△ 78,050
機構貸付	1,616,372	2.7	△ 666,059	1,293,418	2.2	△ 322,954
不動産	120,066	0.2	△ 1,575	116,171	0.2	△ 3,895
うち投資用不動産	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	728,362	1.2	91,838	327,434	0.6	△ 400,928
その他	560,635	0.9	△ 25,993	629,195	1.1	68,560
貸倒引当金	△ 766	△ 0.0	△ 419	△ 864	△ 0.0	△ 98
一般勘定計	59,555,517	100.0	△ 1,301,573	58,450,779	100.0	△ 1,104,738
うち外貨建資産	4,131,183	6.9	46,790	4,626,682	7.9	495,499

(注1) 「機構貸付」とは、郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付です。

(注2) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位：％)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	0.02	0.05
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	1.17	1.28
商品有価証券	－	－
金銭の信託	5.26	9.92
有価証券	1.41	0.97
うち公社債	1.25	0.80
うち株式	8.75	10.59
うち外国証券	3.04	2.14
貸付金	1.74	1.74
うち一般貸付	1.02	1.08
不動産	－	－
一般勘定計	1.57	1.54
うち海外投融資	3.49	4.12

(注1) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
(注2) 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。
(注3) 「海外投融資」とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	645,484	562,408
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	24,196	22,612
商品有価証券	－	－
金銭の信託	3,787,253	4,008,993
有価証券	47,719,288	46,190,516
うち公社債	43,009,808	41,302,295
うち株式	402,182	459,764
うち外国証券	2,020,661	2,133,898
貸付金	2,898,702	2,419,725
うち一般貸付	816,826	728,692
不動産	120,511	119,119
一般勘定計	58,442,086	56,369,423
うち海外投融資	3,596,171	3,828,551

(注1) 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。
(注2) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。
(注3) 「海外投融資」とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
利息及び配当金等収入	864,561	855,640
商品有価証券運用益	－	－
金銭の信託運用益	199,152	397,705
売買目的有価証券運用益	－	－
有価証券売却益	110,640	52,634
有価証券償還益	220	305
金融派生商品収益	－	－
為替差益	20,999	6,229
貸倒引当金戻入額	－	29
その他運用収益	44	47
合 計	1,195,618	1,312,592

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
支払利息	13,641	31,102
商品有価証券運用損	－	－
金銭の信託運用損	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有価証券売却損	193,470	364,721
有価証券評価損	－	－
有価証券償還損	185	178
金融派生商品費用	68,329	43,974
為替差損	－	－
貸倒引当金繰入額	335	－
貸付金償却	－	－
賃貸用不動産等減価償却費	－	－
その他運用費用	3,116	4,893
合 計	279,079	444,870

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
預貯金利息	2,482	8,312
有価証券利息・配当金	803,699	795,677
うち公社債利息	673,715	658,940
うち株式配当金	14,552	19,863
うち外国証券利息配当金	74,538	85,056
貸付金利息	12,318	11,712
機構貸付金利息	38,318	30,146
不動産賃貸料	—	—
その他共計	864,561	855,640

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	31,104	6,159
株 式 等	23,280	39,476
外 国 証 券	56,256	6,998
その他共計	110,640	52,634

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
国債等債券	160,749	333,401
株 式 等	2,381	9,151
外 国 証 券	28,375	10,267
その他共計	193,470	364,721

(9) 有価証券評価損明細表

2024年度末、2025年度末において、該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

2024年度末、2025年度末において、該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

2024年度末、2025年度末において、該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	41,639,888	89.5	39,768,142	88.5
国債	35,390,389	76.1	34,085,398	75.9
地方債	2,123,485	4.6	1,927,062	4.3
社債	4,126,013	8.9	3,755,681	8.4
うち公社・公団債等	2,078,328	4.5	1,841,214	4.1
株式	594,608	1.3	787,434	1.8
外国証券	2,024,510	4.4	2,104,952	4.7
公社債	1,828,539	3.9	1,865,205	4.2
株式等	195,971	0.4	239,747	0.5
その他の証券	2,269,655	4.9	2,270,251	5.1
合 計	46,528,662	100.0	44,930,781	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
2024 年度末	有価証券	1,259,142	4,332,182	5,847,631	5,362,692	5,093,449	24,633,563	46,528,662
	国債	1,062,263	3,779,486	4,738,207	4,463,154	3,672,931	17,674,346	35,390,389
	地方債	94,312	138,571	201,585	296,628	369,832	1,022,554	2,123,485
	社債	69,390	278,614	504,084	442,856	625,702	2,205,365	4,126,013
	株式	—	—	—	—	—	594,608	594,608
	外国証券	33,176	135,510	403,754	160,053	423,357	868,658	2,024,510
	公社債	33,176	135,510	403,754	160,053	423,357	672,687	1,828,539
	株式等	—	—	—	—	—	195,971	195,971
	その他の証券	—	—	—	—	1,625	2,268,029	2,269,655
	買入金銭債権	9,988	—	—	—	—	13,227	23,215
	譲渡性預金	1,020,000	—	—	—	—	—	1,020,000
	その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計		2,289,131	4,332,182	5,847,631	5,362,692	5,093,449	24,646,790	47,571,878
2025 年度末	有価証券	1,618,483	5,830,331	5,214,358	4,654,786	4,210,328	23,402,492	44,930,781
	国債	1,493,326	4,791,681	4,354,198	3,647,237	3,097,717	16,701,236	34,085,398
	地方債	18,649	171,025	193,028	331,246	220,880	992,232	1,927,062
	社債	33,797	476,385	465,729	429,931	513,620	1,836,217	3,755,681
	株式	—	—	—	—	—	787,434	787,434
	外国証券	72,710	391,238	201,401	246,370	376,673	816,557	2,104,952
	公社債	72,710	391,238	201,401	246,370	376,673	576,809	1,865,205
	株式等	—	—	—	—	—	239,747	239,747
	その他の証券	—	—	—	—	1,436	2,268,814	2,270,251
	買入金銭債権	9,981	—	—	—	—	11,248	21,229
	譲渡性預金	1,225,000	—	—	—	—	—	1,225,000
	その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計		2,853,465	5,830,331	5,214,358	4,654,786	4,210,328	23,413,740	46,177,011

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：％)

区 分	2024年度末	2025年度末
公 社 債	1.58	1.62
外国公社債	3.66	3.61

(15) 地方債地域別内訳

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
北海道	93,980	85,553
東 北	19,354	7,502
関 東	694,321	653,365
中 部	343,551	296,051
近 畿	561,973	540,751
中 国	101,230	81,629
四 国	8,814	3,884
九 州	264,133	243,322
その他	36,124	15,001
合 計	2,123,485	1,927,062

(注)「その他」は共同発行市場公募地方債の残高です。

(16) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末		2025年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		－	－	－	－
鉱業		－	－	－	－
建設業		23,520	4.0	43,070	5.5
製造業	食料品	12,738	2.1	13,063	1.7
	繊維製品	－	－	6,238	0.8
	パルプ・紙	－	－	－	－
	化学	67,844	11.4	76,576	9.7
	医薬品	23,862	4.0	26,864	3.4
	石油・石炭製品	－	－	－	－
	ゴム製品	－	－	1,306	0.2
	ガラス・土石製品	8,940	1.5	21,137	2.7
	鉄鋼	－	－	－	－
	非鉄金属	5,213	0.9	29,715	3.8
	金属製品	2,150	0.4	4,841	0.6
	機械	37,770	6.4	57,183	7.3
	電気機器	82,066	13.8	106,956	13.6
	輸送用機器	24,621	4.1	26,387	3.4
	精密機器	14,137	2.4	14,604	1.9
	その他製品	7,266	1.2	12,407	1.6
電気・ガス業		－	－	－	－
運輸・情報 通信業	陸運業	9,233	1.6	11,301	1.4
	海運業	－	－	－	－
	空運業	－	－	－	－
	倉庫・運輸関連業	－	－	2,726	0.3
	情報・通信業	42,198	7.1	36,986	4.7
商業	卸売業	36,251	6.1	66,201	8.4
	小売業	45,321	7.6	44,072	5.6
金融・ 保険業	銀行業	49,280	8.3	64,191	8.2
	証券、商品先物取引業	53,796	9.0	51,784	6.6
	保険業	7,140	1.2	20,371	2.6
	その他金融業	9,612	1.6	14,563	1.8
不動産業		8,244	1.4	16,352	2.1
サービス業		23,397	3.9	18,529	2.4
合 計		594,608	100.0	787,434	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(17) 貸付金明細表

(単位：百万円)			
区 分		2024年度末	2025年度末
保険約款貸付		159,074	164,791
	契約者貸付	159,071	164,789
	保険料振替貸付	2	2
一般貸付		2,370,977	1,969,972
(うち非居住者貸付)		(ー)	(ー)
	企業貸付	1,688,866	1,349,726
	(うち国内企業向け)	(1,688,866)	(1,349,726)
	国・国際機関・政府関係機関貸付	－	－
	公共団体・公企業貸付	682,111	620,246
	住宅ローン	－	－
	消費者ローン	－	－
	その他	－	－
合 計		2,530,051	2,134,764

(注) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表において、「金融・保険業」に区分されているため、「企業貸付」に計上しています。

(18) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)								
区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
2024年度末	変動金利	－	－	－	－	－	－	－
	固定金利	394,542	668,143	436,545	283,442	259,003	329,300	2,370,977
	一般貸付計	394,542	668,143	436,545	283,442	259,003	329,300	2,370,977
2025年度末	変動金利	－	－	－	－	－	－	－
	固定金利	346,388	559,006	355,919	229,945	206,389	272,323	1,969,972
	一般貸付計	346,388	559,006	355,919	229,945	206,389	272,323	1,969,972

(注1) 「固定金利」には、郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金を含んでいます。

(注2) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金のうち、簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、法定弁済期までの期間を残存期間として計上しています。

(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分		2024年度末		2025年度末	
			占率		占率
大企業	貸付先数	2	10.5	1	6.7
	金額	4,210	0.2	210	0.0
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	17	89.5	14	93.3
	金額	1,684,656	99.8	1,349,516	100.0
国内企業向け貸付計	貸付先数	19	100.0	15	100.0
	金額	1,688,866	100.0	1,349,726	100.0

(注1) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の企業規模別区分に基づき「中小企業」に区分しています。

(注2) 業種の区分は以下のとおりです。

(注3) 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下	

(20) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末		2025年度末	
		金額	占率	金額	占率
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	63,820	2.7	51,697	2.6
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	210	0.0	210	0.0
	卸売業	4,000	0.2	—	—
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	1,616,372	68.2	1,293,418	65.7
	不動産業	4,462	0.2	4,400	0.2
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—
	地方公共団体	682,111	28.8	620,246	31.5
	個人(住宅・消費・納税資金等)	—	—	—	—
	合 計	2,370,977	100.0	1,969,972	100.0
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業(等)	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
一般貸付計		2,370,977	100.0	1,969,972	100.0

(注1) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(注2) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表に基づき、「金融・保険業」に区分しています。

(21) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	642,683	27.1	580,955	29.5
運転資金	1,728,293	72.9	1,389,016	70.5
合 計	2,370,977	100.0	1,969,972	100.0

(注) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「運転資金」に区分しています。

(22) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	11,416	0.5	10,987	0.6
東 北	31,602	1.3	27,304	1.4
関 東	1,872,752	79.0	1,516,023	77.0
中 部	205,008	8.6	191,082	9.7
近 畿	134,938	5.7	125,256	6.4
中 国	34,592	1.5	32,132	1.6
四 国	3,798	0.2	3,084	0.2
九 州	76,869	3.2	64,101	3.3
合 計	2,370,977	100.0	1,969,972	100.0

(注1) 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

(注2) 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(注3) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、同機構の所在地が東京都であることから、「関東」に区分しています。

(23) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	63,883	2.7	51,697	2.6
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	63,883	2.7	51,697	2.6
保証貸付	210	0.0	210	0.0
信用貸付	690,511	29.1	624,646	31.7
その他	1,616,372	68.2	1,293,418	65.7
一般貸付計	2,370,977	100.0	1,969,972	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(注) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「その他」に区分しています。

(24) 有形固定資産明細表

1) 有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分		前期末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額	償 却 累 計 率
2024年度	土地	76,610	21	—	—	76,632	—	—
	建物	44,984	1,385	134	3,313	42,921	34,440	44.5
	リース資産	5,326	180	8	1,135	4,363	2,842	39.5
	建設仮勘定	47	2,041	1,575	—	513	—	—
	その他の有形固定資産	9,602	9,062	162	2,666	15,836	26,096	62.2
	合 計	136,571	12,692	1,882	7,114	140,266	63,379	—
うち賃貸等不動産		—	—	—	—	—	—	—
2025年度	土地	76,632	—	1,097 (1,097)	—	75,534	—	—
	建物	42,921	2,632	1,555 (1,457)	3,386	40,612	37,896	48.3
	リース資産	4,363	1,359	17	1,159	4,545	3,668	44.7
	建設仮勘定	513	1,749	2,236	—	25	—	—
	その他の有形固定資産	15,836	849	108 (3)	2,350	14,227	21,923	60.6
	合 計	140,266	6,589	5,015 (2,558)	6,895	134,944	63,487	—
うち賃貸等不動産		—	—	—	—	—	—	—

(注1) 「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

(注2) 「建物」については、建物、建物付属設備及び構築物を合計した金額を計上しています。

2) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区 分	2024年度末	2025年度末
不動産残高	120,066	116,171
営業用	120,066	116,171
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(注) 「不動産残高」については、土地、建物(建物付属設備及び構築物を含む。)及び建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(25) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
有形固定資産	15	10
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	15	10
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	15	10
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分		2024年度	2025年度
有形固定資産		226	140
	土地	—	—
	建物	70	35
	リース資産	8	17
	その他	147	87
無形固定資産		13	176
その他		—	—
合 計		240	317
	うち賃貸等不動産	—	—

(27) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

2024年度、2025年度において、該当ありません。

(28) 海外投融資の状況

1) 資産別内訳

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末		2025年度末	
		金額	占率	金額	占率
外貨建資産	公社債	1,742,271	37.8	1,813,298	35.4
	株式	813,675	17.6	1,043,832	20.4
	現預金・その他	1,575,235	34.2	1,769,552	34.6
	小 計	4,131,183	89.6	4,626,682	90.3
円貨額が確定した 外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—
	公社債(円建外債)・その他	479,816	10.4	494,445	9.7
	小 計	479,816	10.4	494,445	9.7
海外投融資合計		4,611,000	100.0	5,121,128	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」とは、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

2) 地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
2024年度末	北米	1,842,070	41.5	1,097,724	60.0	744,346	28.5	—	—
	ヨーロッパ	405,690	9.1	311,137	17.0	94,552	3.6	—	—
	オセアニア	114,989	2.6	114,989	6.3	—	—	—	—
	アジア	81,141	1.8	81,141	4.4	—	—	—	—
	中南米	1,814,429	40.9	43,898	2.4	1,770,531	67.9	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	179,649	4.0	179,649	9.8	—	—	—	—
	合 計	4,437,969	100.0	1,828,539	100.0	2,609,429	100.0	—	—
2025年度末	北米	2,008,761	40.9	1,053,595	56.5	955,166	31.3	—	—
	ヨーロッパ	458,821	9.3	356,399	19.1	102,421	3.4	—	—
	オセアニア	112,019	2.3	112,019	6.0	—	—	—	—
	アジア	81,688	1.7	81,688	4.4	—	—	—	—
	中南米	2,028,988	41.3	34,372	1.8	1,994,615	65.4	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	227,130	4.6	227,130	12.2	—	—	—	—
	合 計	4,917,408	100.0	1,865,205	100.0	3,052,203	100.0	—	—

3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	3,327,506	80.5	3,682,111	79.6
ユーロ	416,921	10.1	534,326	11.5
オーストラリアドル	210,947	5.1	224,484	4.9
ニュージーランドドル	98,134	2.4	106,577	2.3
カナダドル	62,216	1.5	62,803	1.4
スターリングポンド	15,457	0.4	16,379	0.4
合 計	4,131,183	100.0	4,626,682	100.0

(29) 海外投融資利回り

(単位：％)		
区 分	2024年度	2025年度
海外投融資利回り	3.49	4.12

(30) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

2024年度、2025年度において、該当ありません。

(31) 各種ローン金利

2024年度、2025年度において、該当ありません。

(32) その他の資産明細表

(単位：百万円)								
資産の種類		取得原価	期首残高	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
2024年度	その他	48,756	6,338	218,391	175,974	－	48,756	
	合 計	48,756	6,338	218,391	175,974	－	48,756	
2025年度	その他	53,028	48,756	255,022	250,750	－	53,028	
	合 計	53,028	48,756	255,022	250,750	－	53,028	

4-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

1) 売買目的有価証券の評価損益

2024年度末、2025年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)											
区 分	2024年度末						2025年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益				帳簿価額	時価	差 損 益		
				差益	差損					差益	差損
満期保有目的の債券	31,425,320	30,144,069	△ 1,281,251	733,467	2,014,718		30,481,050	26,903,275	△ 3,577,774	119,982	3,697,756
責任準備金対応債券	7,243,771	6,522,343	△ 721,427	91,171	812,599		7,001,851	5,902,104	△ 1,099,747	20,321	1,120,068
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－
その他有価証券	12,558,013	14,719,680	2,161,666	2,746,991	585,324		12,551,708	15,974,166	3,422,458	4,100,618	678,159
公社債	3,303,529	2,990,796	△ 312,733	4,289	317,023		2,743,668	2,305,241	△ 438,427	2,900	441,327
株式	1,962,202	3,509,230	1,547,028	1,581,457	34,429		2,217,093	4,702,964	2,485,870	2,509,102	23,231
外国証券	3,406,868	4,393,772	986,903	1,055,596	68,692		3,515,084	4,864,878	1,349,793	1,419,003	69,210
公社債	1,840,400	1,808,539	△ 31,860	36,707	68,567		1,866,156	1,845,205	△ 20,950	48,259	69,210
株式等	1,566,468	2,585,232	1,018,764	1,018,889	124		1,648,928	3,019,672	1,370,744	1,370,744	－
その他の証券	2,842,301	2,782,665	△ 59,636	105,543	165,179		2,829,256	2,854,852	25,596	169,604	144,008
買入金銭債権	23,110	23,215	104	104	－		21,603	21,229	△ 373	7	381
譲渡性預金	1,020,000	1,020,000	－	－	－		1,225,000	1,225,000	－	－	－
その他	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－
合 計	51,227,105	51,386,093	158,987	3,571,630	3,412,643		50,034,609	48,779,546	△ 1,255,062	4,240,922	5,495,984
公社債	41,952,621	39,638,241	△ 2,314,379	828,928	3,143,308		40,206,570	35,092,493	△ 5,114,076	143,204	5,257,281
株式	1,962,202	3,509,230	1,547,028	1,581,457	34,429		2,217,093	4,702,964	2,485,870	2,509,102	23,231
外国証券	3,426,868	4,412,739	985,870	1,055,596	69,725		3,535,084	4,883,006	1,347,921	1,419,003	71,082
公社債	1,860,400	1,827,506	△ 32,893	36,707	69,600		1,886,156	1,863,333	△ 22,822	48,259	71,082
株式等	1,566,468	2,585,232	1,018,764	1,018,889	124		1,648,928	3,019,672	1,370,744	1,370,744	－
その他の証券	2,842,301	2,782,665	△ 59,636	105,543	165,179		2,829,256	2,854,852	25,596	169,604	144,008
買入金銭債権	23,110	23,215	104	104	－		21,603	21,229	△ 373	7	381
譲渡性預金	1,020,000	1,020,000	－	－	－		1,225,000	1,225,000	－	－	－
その他	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－

(注1) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、2024年度末が3,577,186百万円、2,455,746百万円、2025年度末が3,893,370百万円、3,628,963百万円です。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合等は本表から除いています。

市場価格のない株式等及び組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式		187,582	167,435
その他有価証券		150,107	202,099
	国内株式	4,259	7,883
	外国株式	23,646	30,366
	その他	122,201	163,849
合 計		337,689	369,535

(注) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含んでおります(2024年度末:122,201百万円、2025年度末:129,421百万円)。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
金銭の信託	6,330,280	6,330,280	—	—	—	7,901,359	7,901,359	—	—	—

(注) 時価開示の対象としていない金銭の信託は含んでいません(2024年度末:129,749百万円、2025年度末:138,477百万円)。

1) 運用目的の金銭の信託

2024年度末、2025年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の 金銭の信託	3,874,533	6,330,280	2,455,746	2,495,579	39,832	4,272,395	7,901,359	3,628,963	3,659,948	30,984
国内株式	1,582,123	2,980,598	1,398,475	1,422,342	23,867	1,802,319	3,986,460	2,184,141	2,202,787	18,646
外国株式	298,289	789,478	491,189	491,189	—	311,173	1,011,301	700,128	700,128	—
外国債券	562,195	676,754	114,558	124,008	9,449	562,195	722,802	160,607	170,276	9,669
その他	1,431,925	1,883,448	451,523	458,038	6,515	1,596,707	2,180,794	584,086	586,755	2,668

(注1) 時価開示の対象としていないその他の金銭の信託は含んでいません(2024年度末:129,749百万円、2025年度末:138,477百万円)。
(注2) 「国内株式」、「外国株式」及び「外国債券」には、個別銘柄の株式・債券のほか、それぞれの資産のみを投資対象とする投資信託を含んでいます。
(注3) 「その他」には現預金、バンクローン、オルタナティブを含んでいます。
なお、2022年度より「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用により、市場における取引価格が存在しない投資信託について、基準価額を時価とみなし算定しています。

3) 金銭の信託の有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

運用種目		残存期間別						10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下			
2024年度末	国内株式							2,979,628	6,155,135
	外国証券							2,413,458	
	公社債							—	
	株式等							2,413,458	
	その他の証券							762,047	
2025年度末	国内株式							3,982,148	7,651,756
	外国証券							2,812,455	
	公社債							—	
	株式等							2,812,455	
	その他の証券							857,151	

(注) 時価開示の対象としていない金銭の信託を含んでいます。

4) 金銭の信託の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
日本円	3,796,197	61.7	4,878,794	63.8
米ドル	2,144,561	34.8	2,511,859	32.8
ユーロ	203,408	3.3	245,781	3.2
その他	10,966	0.2	15,320	0.2
合 計	6,155,135	100.0	7,651,756	100.0

(注) 時価開示の対象としていない金銭の信託を含んでいます。
なお、現預金は除いています。

5) 金銭の信託の国内株式の業種別構成

(単位：百万円、%)

業種別		年度末	2024年度末		2025年度末	
			時価	構成比	時価	構成比
水産・農林業			2,229	0.1	3,061	0.1
鉱業			8,504	0.3	19,098	0.5
建設業			95,017	3.2	132,870	3.3
製造業	食料品		109,132	3.7	120,205	3.0
	繊維製品		11,179	0.4	13,601	0.3
	パルプ・紙		3,781	0.1	5,814	0.1
	化学		146,577	4.9	178,343	4.5
	医薬品		116,100	3.9	158,768	4.0
	石油・石炭製品		14,478	0.5	23,208	0.6
	ゴム製品		17,897	0.6	22,183	0.6
	ガラス・土石製品		18,386	0.6	29,378	0.7
	鉄鋼		22,583	0.8	26,170	0.7
	非鉄金属		28,477	1.0	84,755	2.1
	金属製品		13,081	0.4	15,805	0.4
	機械		162,555	5.5	242,444	6.1
	電気機器		490,203	16.5	654,162	16.4
	輸送用機器		218,706	7.3	276,648	6.9
	精密機器		59,898	2.0	73,759	1.9
	その他製品		102,732	3.4	79,588	2.0
電気・ガス業			24,581	0.8	38,419	1.0
運輸・情報・通信業	陸運業		62,632	2.1	75,536	1.9
	海運業		28,838	1.0	33,320	0.8
	空運業		8,516	0.3	9,090	0.2
	倉庫・運輸関連業		4,344	0.1	5,951	0.1
商業	情報・通信業		262,490	8.8	294,879	7.4
	卸売業		217,410	7.3	384,559	9.7
金融・保険業	小売業		116,591	3.9	151,805	3.8
	銀行業		244,899	8.2	372,120	9.3
金融・保険業	証券、商品先物取引業		23,661	0.8	32,984	0.8
	保険業		142,790	4.8	187,101	4.7
	その他金融業		33,114	1.1	51,867	1.3
不動産業			57,630	1.9	79,964	2.0
サービス業			110,603	3.7	104,675	2.6
合 計			2,979,628	100.0	3,982,148	100.0

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用の合算値）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分		②金利関連	③通貨関連	④株式関連	⑤債券関連	⑥その他	合計
2024年度末	ヘッジ会計適用分	△ 27,848	△ 6,043	—	—	—	△ 33,892
	ヘッジ会計非適用分	—	5	—	—	—	5
	合 計	△ 27,848	△ 6,038	—	—	—	△ 33,887
2025年度末	ヘッジ会計適用分	△ 72,803	△ 71,187	—	—	—	△ 143,990
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 281	—	—	—	△ 281
	合 計	△ 72,803	△ 71,468	—	—	—	△ 144,272

(注1) 2024年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△6,293百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

(注2) 2025年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△55,830百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

② 金利関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	金利スワップ 固定金利受取／ 変動金利支払	300,000	300,000	△ 27,848	△ 27,848	300,000	300,000	△ 72,803	△ 72,803
合 計					△ 27,848				△ 72,803

(注)「差損益」欄には、スワップ取引については時価（現在価値）を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2024年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	300,000	300,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	1.35	1.35
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	0.38	0.38
	合 計	—	—	—	—	—	300,000	300,000
2025年度末	受取側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	300,000	300,000
	平均受取固定金利	—	—	—	—	—	1.35	1.35
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	0.67	0.67
	合 計	—	—	—	—	—	300,000	300,000

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売 建	1,320,223	—	△ 6,290	△ 6,290	1,304,222	—	△ 56,111	△ 56,111
	(米ドル)	798,548	—	△ 12,177	△ 12,177	715,849	—	△ 41,900	△ 41,900
	(ユーロ)	165,283	—	△ 4,804	△ 4,804	230,577	—	△ 4,756	△ 4,756
	(豪ドル)	206,698	—	6,395	6,395	206,995	—	△ 4,612	△ 4,612
	(その他)	149,692	—	4,295	4,295	150,800	—	△ 4,842	△ 4,842
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売 建								
	コール	4,336	—	7	7	—	—	—	—
	(15)	(15)	(—)			(—)	(—)		
	(米ドル)	4,336	—	7	7	—	—	—	—
	(15)	(15)	(—)			(—)	(—)		
	買 建								
	プット	4,336	—	10	△ 4	—	—	—	—
	(15)	(15)	(—)			(—)	(—)		
	(米ドル)	4,336	—	10	△ 4	—	—	—	—
	(15)	(15)	(—)			(—)	(—)		
	通貨スワップ	108,263	108,263	249	249	135,725	135,725	△ 15,356	△ 15,356
	(米ドル)	105,898	105,898	297	297	133,360	133,360	△ 14,924	△ 14,924
	(ユーロ)	2,365	2,365	△ 47	△ 47	2,365	2,365	△ 432	△ 432
合 計					△ 6,038				△ 71,468

(注1) 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
(注2) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
(注3) 差損益欄には、為替予約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
(注4) 通貨スワップの時価は、差損益を記載しています。

④株式関連

2024年度末、2025年度末において、該当残高の取引はありません。

⑤債券関連

2024年度末、2025年度末において、該当残高の取引はありません。

⑥その他

2024年度末、2025年度末において、該当残高の取引はありません。

5 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

6 保険会社及びその子会社等の状況

6-1 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成

連結される子会社及び子法人等数 2社

(2) 子会社等に関する事項

名称	所在地	資本金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
かんぼシステムソリューションズ株式会社	東京都品川区	500百万円	情報システムの設計、開発、保守及び運用業務の受託	1985年3月8日 (株式取得年月日 2011年10月3日)	100%	—
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	41,424百万円	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業	1959年12月12日 (株式取得年月日 2024年10月1日)	20%	—

6-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

かんぼシステムソリューションズ株式会社は、当社の業務を支えるシステムのソフトウェア設計・開発・保守を主要な業務としています。2025年度は、5か年の中期経営計画の最終年度として、年初に策定した基本方針等に基づき、当社と一体となり次世代プロジェクト等の開発プログラムを推進するとともに、同社の目指す姿や社員の行動指針を「かんぼSOLWay」として制定し、企業風土改革にも取り組みました。さらに、先進技術の導入・活用とデジタル人財の確保・育成を担う子会社「かんぼデジタルシステムズ株式会社」においては、当社のCX向上に資する新たなデジタルサービスをフィールドとして、順調に事業領域を拡大しています。

大和アセットマネジメント株式会社は、投資信託の設定・運用を主要業務とする、大和証券グループの資産運用会社です。2024年10月、当社は大和アセットマネジメント株式会社による第三者割当増資を受け、増資後の同社株式の20%を取得し、関連会社化しました。2025年度は、当社との協業を通じた投資顧問ビジネス領域への本格参入のほか、子会社化した大和かんぼオルタナティブインベストメンツを通じたオルタナティブ資産運用領域への事業の拡大にも取り組んでいます。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	6,454,208	6,379,561	6,744,134	6,165,335	5,625,758
経常利益	356,113	117,570	161,173	170,293	271,946
親会社株主に帰属する当期純利益	158,062	97,614	87,056	123,472	168,798
包括利益	△ 824	25,938	1,055,870	△ 116,430	1,035,170

項 目		2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
総資産		67,174,796	62,687,388	60,855,899	59,555,692	58,442,160
連結ソルベンシー・マージン比率	新基準	—	—	—	—	別途開示
	旧基準	1,045.5%	1,009.1%	1,023.2%	903.2%	—

(注) 連結ソルベンシー・マージン比率(新基準)は、かんぼ生命Webサイト「統合報告書(ディスクロージャー誌)」ページにて別途開示します。

6-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)		
科 目	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,976,083	1,752,984
コールローン	30,000	30,000
買現先勘定	604,914	472,482
買入金銭債権	23,215	21,229
金銭の信託	6,460,029	8,039,836
有価証券	46,528,793	44,931,286
貸付金	2,530,051	2,134,764
有形固定資産	141,068	135,807
土地	76,632	75,534
建物	43,040	40,714
リース資産	4,363	4,759
建設仮勘定	525	25
その他の有形固定資産	16,507	14,772
無形固定資産	113,596	119,394
ソフトウェア	113,585	119,385
その他の無形固定資産	11	9
代理店貸	10,872	11,837
再保険貸	10,641	15,779
その他資産	398,321	454,878
繰延税金資産	728,870	322,742
貸倒引当金	△ 766	△ 864
資産の部合計	59,555,692	58,442,160
(負債の部)		
保険契約準備金	50,165,652	48,102,350
支払備金	314,993	319,831
責任準備金	48,765,531	46,653,326
契約者配当準備金	1,085,126	1,129,192
再保険借	5,945	5,978
社債	500,000	500,000
売現先勘定	4,516,922	4,595,895
その他負債	187,251	265,686
役員賞与引当金	227	248
退職給付に係る負債	107,927	98,658
役員株式給付引当金	407	481
価格変動準備金	829,930	719,232
負債の部合計	56,314,265	54,288,531
(純資産の部)		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
利益剰余金	803,497	894,329
自己株式	△ 901	△ 45,903
株主資本合計	1,707,640	1,753,470
その他有価証券評価差額金	1,551,673	2,448,521
繰延ヘッジ損益	△ 19,614	△ 62,655
退職給付に係る調整累計額	1,727	14,291
その他の包括利益累計額合計	1,533,786	2,400,158
純資産の部合計	3,241,426	4,153,628
負債及び純資産の部合計	59,555,692	58,442,160

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)		
科 目	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	6,165,335	5,625,758
保険料等収入	3,154,875	2,188,660
資産運用収益	1,195,618	1,310,799
利息及び配当金等収入	864,561	853,846
金銭の信託運用益	199,152	397,705
有価証券売却益	110,640	52,634
有価証券償還益	220	305
為替差益	20,999	6,229
貸倒引当金戻入額	—	29
その他運用収益	44	47
その他経常収益	1,814,840	2,126,299
支払備金戻入額	58,919	—
責任準備金戻入額	1,747,260	2,112,204
その他の経常収益	8,660	14,094
経常費用	5,995,041	5,353,811
保険金等支払金	5,205,305	4,417,796
保険金	3,787,741	3,369,183
年金	178,715	140,405
給付金	220,852	236,666
解約返戻金	415,441	411,279
その他返戻金	49,194	43,826
再保険料	553,360	216,436
責任準備金等繰入額	679	7,602
支払備金繰入額	—	4,837
契約者配当金積立利息繰入額	679	2,765
資産運用費用	279,079	444,871
支払利息	13,641	31,103
有価証券売却損	193,470	364,721
有価証券償還損	185	178
金融派生商品費用	68,329	43,974
貸倒引当金繰入額	335	—
その他運用費用	3,116	4,893
事業費	431,429	413,370
その他経常費用	78,547	70,170
経常利益	170,293	271,946
特別利益	43,884	110,707
固定資産等処分益	15	10
価格変動準備金戻入額	43,869	110,697
特別損失	247	2,880
固定資産等処分損	247	321
減損損失	—	2,558
契約者配当準備金繰入額	96,990	143,579
税金等調整前当期純利益	116,940	236,194
法人税及び住民税等	20,934	12,964
法人税等調整額	△ 27,467	54,432
法人税等合計	△ 6,532	67,396
当期純利益	123,472	168,798
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	123,472	168,798

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)		
科 目	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当期純利益	123,472	168,798
その他の包括利益	△ 239,903	866,372
その他有価証券評価差額金	△ 224,004	896,783
繰延ヘッジ損益	△ 15,428	△ 43,040
退職給付に係る調整額	△ 454	12,563
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 15	65
包括利益	△ 116,430	1,035,170
親会社株主に係る包括利益	△ 116,430	1,035,170
非支配株主に係る包括利益	—	—

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)		
科 目	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	116,940	236,194
減価償却費	39,113	38,474
減損損失	—	2,558
支払備金の増減額(△は減少)	△ 58,919	4,837
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 1,747,260	△ 2,112,204
契約者配当準備金積立利息繰入額	679	2,765
契約者配当準備金繰入額	96,990	143,579
貸倒引当金の増減額(△は減少)	419	98
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	227	21
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	11,995	△ 9,269
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	16	73
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△ 43,869	△ 110,697
利息及び配当金等収入	△ 864,561	△ 853,846
有価証券関係損益(△は益)	82,795	311,960
支払利息	13,641	31,103
為替差損益(△は益)	△ 20,999	△ 6,229
有形固定資産関係損益(△は益)	217	134
持分法による投資損益(△は益)	△ 929	△ 2,102
代理店貸の増減額(△は増加)	424	△ 965
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 2,994	△ 5,138
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	93,497	25,754
再保険借の増減額(△は減少)	△ 55	32
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 15,562	△ 9,443
その他	△ 128,837	△ 329,952
小 計	△ 2,427,028	△ 2,642,260
利息及び配当金等の受取額	906,205	873,133
利息の支払額	△ 10,826	△ 29,650
契約者配当金の支払額	△ 114,060	△ 101,997
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	17,867	15,844
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,627,842	△ 1,884,930
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	△ 7,399,999	△ 7,319,575
コールローンの償還による収入	7,409,999	7,319,575
買現先勘定の純増減額(△は増加)	442,278	132,431
買入金銭債権の取得による支出	△ 39,958	△ 39,924
買入金銭債権の売却・償還による収入	41,787	41,464
金銭の信託の増加による支出	△ 126,841	△ 402,226
金銭の信託の減少による収入	48,699	357,150
有価証券の取得による支出	△ 2,593,437	△ 1,414,036
有価証券の売却・償還による収入	3,489,520	2,883,063
貸付けによる支出	△ 485,228	△ 505,967
貸付金の回収による収入	1,236,498	901,266
売現先勘定の純増減額(△は減少)	611,922	78,972
その他	△ 138,287	△ 202,223
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	2,496,953	1,829,971
有形固定資産の取得による支出	△ 12,357	△ 2,641
有形固定資産の売却による収入	16	11
無形固定資産の取得による支出	△ 45,390	△ 41,131
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△ 52,500	—
その他	△ 261	△ 140
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,386,460	1,786,069
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 1,305	△ 1,274
社債の発行による収入	99,383	—
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 79,999
配当金の支払額	△ 37,933	△ 42,963
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,143	△ 124,238
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	818,761	△ 223,099
現金及び現金同等物期首残高	1,157,322	1,976,083
現金及び現金同等物期末残高	1,976,083	1,752,984

(4) 連結株主資本等変動計算書

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)			(単位：百万円)		
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	405,044	717,960	△ 948	1,622,055
当期変動額					
剰余金の配当			△ 37,934		△ 37,934
親会社株主に帰属する 当期純利益			123,472		123,472
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分				47	47
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	85,537	47	85,585
当期末残高	500,000	405,044	803,497	△ 901	1,707,640

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,775,693	△ 4,186	2,182	1,773,689	3,395,744
当期変動額					
剰余金の配当					△ 37,934
親会社株主に帰属する 当期純利益					123,472
自己株式の取得					△ 0
自己株式の処分					47
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 224,019	△ 15,428	△ 454	△ 239,903	△ 239,903
当期変動額合計	△ 224,019	△ 15,428	△ 454	△ 239,903	△ 154,317
当期末残高	1,551,673	△ 19,614	1,727	1,533,786	3,241,426

2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	405,044	803,497	△ 901	1,707,640
当期変動額					
剰余金の配当			△ 42,977		△ 42,977
親会社株主に帰属する 当期純利益			168,798		168,798
自己株式の取得				△ 79,999	△ 79,999
自己株式の処分				8	8
自己株式の消却		△ 34,989		34,989	－
利益剰余金から 資本剰余金への振替		34,989	△ 34,989		－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	90,831	△ 45,001	45,829
当期末残高	500,000	405,044	894,329	△ 45,903	1,753,470

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,551,673	△ 19,614	1,727	1,533,786	3,241,426
当期変動額					
剰余金の配当					△ 42,977
親会社株主に帰属する 当期純利益					168,798
自己株式の取得					△ 79,999
自己株式の処分					8
自己株式の消却					－
利益剰余金から 資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	896,848	△ 43,040	12,563	866,372	866,372
当期変動額合計	896,848	△ 43,040	12,563	866,372	912,201
当期末残高	2,448,521	△ 62,655	14,291	2,400,158	4,153,628

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財務諸表の作成方針)

2024年度	2025年度
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社及び子法人等数 1 社 会社名 かんぼシステムソリューションズ株式会社 (2) 主要な非連結の子会社及び子法人等 主要な非連結の子会社及び子法人等は、かんぼNEXTパートナーズ株式会社及びスプリング投資事業有限責任組合であります。 非連結の子会社及び子法人等については、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0 社 (2) 持分法適用の関連法人等数 1 社 会社名 大和アセットマネジメント株式会社 大和アセットマネジメント株式会社は株式取得により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。 (3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等（かんぼNEXTパートナーズ株式会社、スプリング投資事業有限責任組合）並びに関連法人等（ＪＰインベストメント株式会社、三井物産かんぼアセットマネジメント株式会社他）については、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日と連結決算日は一致しております。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社及び子法人等数 1 社 会社名 かんぼシステムソリューションズ株式会社 (2) 主要な非連結の子会社及び子法人等 主要な非連結の子会社及び子法人等は、かんぼNEXTパートナーズ株式会社及びスプリング投資事業有限責任組合であります。 非連結の子会社及び子法人等については、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0 社 (2) 持分法適用の関連法人等数 1 社 会社名 大和アセットマネジメント株式会社 (3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等（かんぼNEXTパートナーズ株式会社、スプリング投資事業有限責任組合）並びに関連法人等（三井物産かんぼアセットマネジメント株式会社他）については、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日と連結決算日は一致しております。

(連結貸借対照表の注記)

2024年度	2025年度
1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 (i) 市場価格のない株式等以外のもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (ii) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。	1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。 ① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法） ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法） ③ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ④ その他有価証券 (i) 市場価格のない株式等以外のもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (ii) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

2024年度	2025年度
(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 (i) 建物 2年～60年 (ii) その他の有形固定資産 2年～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、44百万円であります。 ② 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、当社執行役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 ③ 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。 (5) 退職給付に係る会計処理の方法 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 (6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算しております。	(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 (i) 建物 2年～60年 (ii) その他の有形固定資産 2年～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、114百万円であります。 ② 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、当社執行役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 ③ 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。 (5) 退職給付に係る会計処理の方法 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 (6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算しております。

2024年度	2025年度
(8) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、金融商品会計基準に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 通貨スワップ 外貨建債券 為替予約 外貨建債券 金利スワップ 保険負債 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び保険負債に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。 (9) 責任準備金の積立方法 連結会計年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、当連結会計年度においては、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てております。これに伴い積み立てた額は、598,226百万円でありますが、同額の危険準備金を取り崩していることから、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、連結会計年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 2. 未適用の会計基準等 ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日） ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正 (1) 概要 国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いが定められました。 (2) 適用予定日 2027年度の期首から適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。	(8) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、金融商品会計基準に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 通貨スワップ 外貨建債券 為替予約 外貨建債券 金利スワップ 保険負債 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び保険負債に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。 (9) 責任準備金の積立方法 連結会計年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、連結会計年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 2. 未適用の会計基準等 ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日） ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正 (1) 概要 国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いが定められました。 (2) 適用予定日 2027年度の期首から適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

2024年度	2025年度
3. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度及び業績非連動型株式報酬制度を導入しております。 当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。 (1) 取引の概要 当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、下記①及び②に従いポイントを付与し、受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を本信託（株式給付信託（BBT））から退任後に給付しております。 ① 業績連動型株式報酬制度 中期経営計画期間の最終年度終了後、執行役の職責に応じた基本ポイントに中期経営計画に定める業績目標の達成状況に応じて変動する支給率を乗じて算定したポイントを付与します。 ② 業績非連動型株式報酬制度 毎事業年度の終了後に、執行役の職責に応じた基本ポイントを付与します。 執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。 (2) 信託が保有する当社株式 信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は877百万円、株式数は394千株であります。 4. 金融商品に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のマッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等の収益追求資産への運用にも取り組んでおります。 なお、主として運用に関する資産の為替リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を行っております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、A L Mの考え方に基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替リスクにも晒されております。 当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引があります。当社ではこれを為替リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けております。また、その他のデリバティブ取引についても、主にヘッジ目的として利用しており、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。 なお、保険負債の一部に関する金利リスクのヘッジ手段として「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップ取引を行っております。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 (i) 市場リスクの管理 市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分し管理しております。金利リスクは、ユニバーサルサービス対象商品である養老保険・終身保険を提供する使命を負う保険会社として、資産と負債のマッチングに一定の限界を有する中で、円金利の変動により、円金利資産及び保険負債の価値が変動し損失を被るリスクです。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクです。	3. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度及び業績非連動型株式報酬制度を導入しております。 当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。 (1) 取引の概要 当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、下記①及び②に従いポイントを付与し、受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を本信託（株式給付信託（BBT））から退任後に給付しております。 ① 業績連動型株式報酬制度 中期経営計画期間の最終年度終了後、執行役の職責に応じた基本ポイントに中期経営計画に定める業績目標の達成状況に応じて変動する支給率を乗じて算定したポイントを付与します。 ② 業績非連動型株式報酬制度 毎事業年度の終了後に、執行役の職責に応じた基本ポイントを付与します。 執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。 (2) 信託が保有する当社株式 信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は868百万円、株式数は1,171千株であります。 当社は、2026年4月1日付けで普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割を考慮した株式数を記載しております。 4. 金融商品に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のマッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等の収益追求資産への運用にも取り組んでおります。 なお、主として、保険負債の一部に関する金利リスク及び金融資産の為替リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を行っております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、A L Mの考え方に基づき運用を行っております。これらの金融資産は市場リスクや信用リスクに晒されております。 市場リスクのうち、保険負債の一部に関する金利リスクのヘッジ手段として、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップ取引を行っております。また、市場リスクのうち、為替リスクのヘッジ手段として、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。当社ではこれを為替リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けております。 なお、その他のデリバティブ取引についても、主にヘッジ目的として利用しており、デリバティブ取引のもつ市場リスクは減殺され、限定的なものとなっております。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 (i) 市場リスクの管理 市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクです。市場リスクのうち金利リスクは、ユニバーサルサービス対象商品である養老保険・終身保険を提供する使命を負う保険会社として、資産と負債のマッチングに一定の限界を有する中で、円金利の変動により、円金利資産及び保険負債の価値が変動し損失を被るリスクです。

2024年度

当社は、市場リスクを含む会社全体のリスクのうち定量化が可能なリスクを特定し、それらのリスク量に基づき算出した会社全体の統合リスク量と資本量を対比することにより、会社全体のリスクを管理しております。

(ii) 信用リスクの管理

信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。

与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への投融资を抑制するため、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しております。また、特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しております。

なお、与信先の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「(6) デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておらず、(注1)に記載しております。また、現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預貯金、コールローン、買現先勘定及び売現先勘定は、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権	23,215	23,215	—
その他有価証券	23,215	23,215	—
金銭の信託（※1）（※2）	6,330,280	6,330,280	—
有価証券	46,312,623	44,309,944	△2,002,679
満期保有目的の債券	31,425,320	30,144,069	△1,281,251
責任準備金対応債券	7,243,771	6,522,343	△721,427
その他有価証券（※2）	7,643,531	7,643,531	—
貸付金	2,529,683	2,497,771	△31,912
保険約款貸付	159,074	159,074	—
一般貸付（※3）	754,604	694,746	△59,490
機構貸付（※3）	1,616,372	1,643,950	27,577
貸倒引当金（※4）	△367	—	△367
資産計	55,195,803	53,161,211	△2,034,591
社債	500,000	477,490	△22,510
負債計	500,000	477,490	△22,510
デリバティブ取引（※5）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5	5	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(33,892)	(33,892)	—
デリバティブ取引計	(33,887)	(33,887)	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(※2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定適用指針」という。）第24・3項及び第24・9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※3) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※4) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
金銭の信託（※1）	129,749
有価証券	216,169
非上場株式（※2）	65,137
外国証券（※2）	24,197
組合出資金（※3）	126,835
合計	345,919

(※1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が組合出資金で構成されているものについては、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 非上場株式及び市場価格のない外国証券は、「金融商品の時価等に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(※3) 組合出資金は、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

2025年度

当社は、市場リスクを含む会社全体のリスクのうち定量化が可能なリスクを特定し、それらのリスク量に基づき算出した会社全体の統合リスク量と資本量を対比することにより、会社全体のリスクを管理しております。

(ii) 信用リスクの管理

信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。

与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への投融资を抑制するため、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しております。また、特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、信用格付に応じた資産集中基準額や業種別与信シェアの基準を設けて管理しております。

なお、与信先の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「(6) デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておらず、(注1)に記載しております。また、現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預貯金、コールローン、買現先勘定及び売現先勘定は、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権	21,229	21,229	—
その他有価証券	21,229	21,229	—
金銭の信託（※1）（※2）	7,901,359	7,901,359	—
有価証券	44,688,503	40,010,982	△4,677,521
満期保有目的の債券	30,481,050	26,903,275	△3,577,774
責任準備金対応債券	7,001,851	5,902,104	△1,099,747
その他有価証券（※2）	7,205,602	7,205,602	—
貸付金	2,134,426	2,036,435	△97,990
保険約款貸付	164,791	164,791	—
一般貸付（※3）	676,553	585,495	△90,720
機構貸付（※3）	1,293,418	1,286,148	△7,270
貸倒引当金（※4）	△338	—	△338
資産計	54,745,519	49,970,007	△4,775,512
社債	500,000	466,150	△33,850
負債計	500,000	466,150	△33,850
デリバティブ取引（※5）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(281)	(281)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(143,990)	(143,990)	—
デリバティブ取引計	(144,272)	(144,272)	—

(※1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(※2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定適用指針」という。）第24・3項及び第24・9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※3) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※4) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
金銭の信託（※1）	138,477
有価証券	242,782
非上場株式（※2）	67,123
外国証券（※2）	32,530
組合出資金（※3）	143,128
合計	381,260

(※1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が組合出資金で構成されているものについては、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 非上場株式及び市場価格のない外国証券は、「金融商品の時価等に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(※3) 組合出資金は、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

2024年度

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	10,000	—	—	13,122
有価証券	1,259,029	10,198,503	10,428,947	21,798,821
満期保有目的の債券	983,600	7,423,320	7,940,660	14,783,377
公社債	983,600	7,423,320	7,940,660	14,783,377
国債	981,600	7,126,100	7,073,000	13,294,900
地方債	2,000	248,620	558,910	634,956
社債	—	48,600	308,750	853,521
責任準備金対応債券	117,300	1,499,600	1,524,700	4,031,775
公社債	117,300	1,499,600	1,504,700	4,031,775
国債	80,300	1,384,500	986,900	2,897,600
地方債	800	300	85,900	276,975
社債	36,200	114,800	431,900	857,200
外国証券	—	—	20,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	158,129	1,275,583	963,587	2,983,668
公社債	125,221	727,808	371,655	2,128,374
国債	—	—	—	1,470,500
地方債	91,917	92,027	22,861	121,216
社債	33,304	635,781	348,793	536,658
外国証券	32,907	547,774	590,238	846,942
その他の証券	—	—	1,692	8,350
貸付金	623,496	1,034,875	542,545	329,528
合計	1,892,526	11,233,378	10,971,493	22,141,473

(注3) 社債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	500,000
合計	—	—	—	—	—	500,000

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	9,988	13,227	23,215
金銭の信託（※1）	3,884,333	743,553	—	4,627,886
有価証券				
その他有価証券				
国債	1,204,702	—	—	1,204,702
地方債	—	292,802	19,262	312,064
社債	—	1,474,029	—	1,474,029
株式	529,602	—	—	529,602
外国証券（※1）	60,833	1,747,706	—	1,808,539
その他の証券	—	2,133,387	9,431	2,142,819
資産計	5,679,471	6,401,467	41,921	12,122,860
デリバティブ取引（※2）				
通貨関連	—	(6,038)	—	(6,038)
金利関連	—	(27,848)	—	(27,848)
デリバティブ取引計	—	(33,887)	—	(33,887)

(※1) 時価算定適用指針第24・3項及び第24・9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上記表には含めておりません。第24・3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,393,205百万円、第24・9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は183,614百万円であります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

2025年度

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	10,000	—	—	11,622
有価証券	1,618,760	11,084,952	8,820,255	20,801,735
満期保有目的の債券	1,251,200	8,267,220	6,610,460	14,087,348
公社債	1,251,200	8,267,220	6,610,460	14,087,348
国債	1,232,700	7,836,700	5,885,200	12,613,400
地方債	17,900	352,620	442,810	625,071
社債	600	77,900	282,450	848,877
責任準備金対応債券	261,100	1,522,700	1,288,000	4,172,488
公社債	261,100	1,522,700	1,268,000	4,172,488
国債	260,800	1,301,000	770,700	3,318,000
地方債	300	—	86,900	273,288
社債	—	221,700	410,400	581,200
外国証券	—	—	20,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	106,460	1,295,032	921,795	2,541,898
公社債	33,745	681,985	294,294	1,778,880
国債	—	—	—	1,171,200
地方債	445	11,484	24,696	111,638
社債	33,300	670,501	269,597	496,042
外国証券	72,715	613,046	625,964	755,236
その他の証券	—	—	1,537	7,782
貸付金	572,214	853,962	436,452	272,518
合計	2,200,975	11,938,915	9,256,708	21,085,875

(注3) 社債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	500,000
合計	—	—	—	—	—	500,000

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	9,981	11,248	21,229
金銭の信託（※1）	5,128,646	791,138	—	5,919,785
有価証券				
その他有価証券				
国債	845,464	—	—	845,464
地方債	—	109,195	16,918	126,114
社債	—	1,333,662	—	1,333,662
株式	720,816	—	—	720,816
外国証券（※1）	134,754	1,707,597	2,853	1,845,205
その他の証券	—	2,118,703	8,419	2,127,122
資産計	6,829,680	6,070,279	39,439	12,939,400
デリバティブ取引（※2）				
通貨関連	—	(71,468)	—	(71,468)
金利関連	—	(72,803)	—	(72,803)
デリバティブ取引計	—	(144,272)	—	(144,272)

(※1) 時価算定適用指針第24・3項及び第24・9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上記表には含めておりません。第24・3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,602,653百万円、第24・9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は207,113百万円であります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

2024年度					2025年度				
② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品					② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
	時価					時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	297,346	—	297,346	金銭の信託	—	379,024	—	379,024
有価証券					有価証券				
満期保有目的の債券					満期保有目的の債券				
国債	27,765,793	—	—	27,765,793	国債	24,753,492	—	—	24,753,492
地方債	—	1,355,952	3,016	1,358,968	地方債	—	1,250,553	2,563	1,253,116
社債	—	1,019,307	—	1,019,307	社債	—	896,666	—	896,666
責任準備金対応債券					責任準備金対応債券				
国債	4,978,481	—	—	4,978,481	国債	4,602,622	—	—	4,602,622
地方債	—	301,246	20,010	321,257	地方債	—	272,203	17,125	289,329
社債	—	1,203,637	—	1,203,637	社債	—	992,024	—	992,024
外国証券	—	18,967	—	18,967	外国証券	—	18,127	—	18,127
貸付金	—	—	2,497,771	2,497,771	貸付金	—	—	2,036,435	2,036,435
資産計	32,744,274	4,196,457	2,520,798	39,461,530	資産計	29,356,114	3,808,601	2,056,124	35,220,840
社債	—	477,490	—	477,490	社債	—	466,150	—	466,150
負債計	—	477,490	—	477,490	負債計	—	466,150	—	466,150
(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明					(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明				
資産					資産				
買入金銭債権					買入金銭債権				
買入金銭債権のうち証券化商品については、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。証券化商品に該当しない買入金銭債権については短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。					買入金銭債権のうち証券化商品については、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。証券化商品に該当しない買入金銭債権については短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。				
なお、買入金銭債権のうち証券化商品についてはレベル3、それ以外についてはレベル2に分類しております。					なお、買入金銭債権のうち証券化商品についてはレベル3、それ以外についてはレベル2に分類しております。				
金銭の信託					金銭の信託				
信託財産の構成物である有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。					信託財産の構成物である有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。				
信託財産の構成物のうち有価証券以外については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル2に分類しております。					信託財産の構成物のうち有価証券以外については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル2に分類しております。				
なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（5）金銭の信託に関する事項」に記載しております。					なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（5）金銭の信託に関する事項」に記載しております。				
有価証券					有価証券				
株式については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。					株式については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。				
債券及びその他の証券のうち、主に国債については公表された相場価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。公表された相場価格であっても市場が活発でない場合又は情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格（重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。）による場合はレベル2に分類しており、地方債、社債、外国債がこれに含まれます。ブローカー等の第三者から入手した評価価格を用いている場合で、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。					債券及びその他の証券のうち、主に国債については公表された相場価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。公表された相場価格であっても市場が活発でない場合又は情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格（重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。）による場合はレベル2に分類しており、地方債、社債、外国債がこれに含まれます。ブローカー等の第三者から入手した評価価格を用いている場合で、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル2に分類しております。				
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（4）有価証券に関する事項」に記載しております。					なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（4）有価証券に関する事項」に記載しております。				
貸付金					貸付金				
保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。					保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。				
一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額を時価としております。					一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額を時価としております。				
一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。					一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。				
なお、貸付金については、レベル3に分類しております。					なお、貸付金については、レベル3に分類しております。				

2024年度

負債
社債

当社が発行する社債の時価については、公表された相場価格によっており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引のため公表された相場価格は存在しませんが、金利スワップ取引や為替予約取引等については、情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格（重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。）による場合、又は為替レート等の観察可能なインプットを用いて評価している場合は、レベル2に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

② 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首 残高	当連結会計年度の 損益又はその他の 包括利益		購入、売却 及び償還による 変動額	レベル3の時 価への振替	レベル3の時 価からの振替	期末 残高	当連結会計年度の 損益に計上した額 のうち連結貸借対 照表日において保 有する金融商品の 評価損益
		損益に計 上	その他の 包括利益 に計上 (※)					
買入金銭債権 有価証券 その他有価証券	15,393	—	△ 379	△ 1,787	—	—	13,227	—
地方債	21,591	—	△ 1,322	△ 1,006	—	—	19,262	—
その他の証券	10,352	—	△ 209	△ 711	—	—	9,431	—
資産計	47,337	—	△ 1,911	△ 3,504	—	—	41,921	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③ 時価の評価プロセスの説明

当社は時価算定部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価の算定を行い、時価のレベル別分類を判断しております。また、リスク管理部門において金融商品の時価評価に関する検証手続を定め、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証していることから、金融商品の時価評価等の適切性が確保されております。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

(注3) 時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託に関する情報

① 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首 残高	当連結会計年度の 損益又はその他の 包括利益		購入、売却 及び償還による 変動額	投資信託の 基準価額を時価 とみなすこととし た額	投資信託の 基準価額を時価 とみなさないこと とした額	期末 残高	当連結会計年度の 損益に計上した額 のうち連結貸借対 照表日において保 有する投資信託の 評価損益
		損益に計 上	その他の 包括利益 に計上 (※)					
	1,260,483	—	45,732	86,989	—	—	1,393,205	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首 残高	当連結会計年度の 損益又はその他の 包括利益		購入、売却 及び償還による 変動額	投資信託の 基準価額を時価 とみなすこととし た額	投資信託の 基準価額を時価 とみなさないこと とした額	期末 残高	当連結会計年度の 損益に計上した額 のうち連結貸借対 照表日において保 有する投資信託の 評価損益
		損益に計 上	その他の 包括利益 に計上 (※)					
	176,297	—	△ 4,257	11,574	—	—	183,614	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③ 連結会計年度末日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

解約に一定程度の期間を要するもの等 1,393,205百万円

2025年度

負債
社債

当社が発行する社債の時価については、公表された相場価格によっており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引のため公表された相場価格は存在しませんが、金利スワップ取引や為替予約取引等については、情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格（重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。）による場合、又は為替レート等の観察可能なインプットを用いて評価している場合は、レベル2に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

② 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首 残高	当連結会計年度の 損益又はその他の 包括利益		購入、売却 及び償還による 変動額	レベル3の時 価への振替	レベル3の時 価からの振替	期末 残高	当連結会計年度の 損益に計上した額 のうち連結貸借対 照表日において保 有する金融商品の 評価損益
		損益に計 上	その他の 包括利益 に計上 (※)					
買入金銭債権 有価証券 その他有価証券	13,227	—	△ 478	△ 1,500	—	—	11,248	—
地方債	19,262	—	△ 1,337	△ 1,006	—	—	16,918	—
外国証券	—	—	△ 146	3,000	—	—	2,853	—
その他の証券	9,431	—	△ 287	△ 724	—	—	8,419	—
資産計	41,921	—	△ 2,250	△ 230	—	—	39,439	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③ 時価の評価プロセスの説明

当社は時価算定部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価の算定を行い、時価のレベル別分類を判断しております。また、リスク管理部門において金融商品の時価評価に関する検証手続を定め、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証していることから、金融商品の時価評価等の適切性が確保されております。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

(注3) 時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託に関する情報

① 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首 残高	当連結会計年度の 損益又はその他の 包括利益		購入、売却 及び償還による 変動額	投資信託の 基準価額を時価 とみなすこととし た額	投資信託の 基準価額を時価 とみなさないこと とした額	期末 残高	当連結会計年度の 損益に計上した額 のうち連結貸借対 照表日において保 有する投資信託の 評価損益
		損益に計 上	その他の 包括利益 に計上 (※)					
	1,393,205	—	114,411	95,036	—	—	1,602,653	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首 残高	当連結会計年度の 損益又はその他の 包括利益		購入、売却 及び償還による 変動額	投資信託の 基準価額を時価 とみなすこととし た額	投資信託の 基準価額を時価 とみなさないこと とした額	期末 残高	当連結会計年度の 損益に計上した額 のうち連結貸借対 照表日において保 有する投資信託の 評価損益
		損益に計 上	その他の 包括利益 に計上 (※)					
	183,614	—	12,391	11,106	—	—	207,113	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③ 連結会計年度末日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

解約に一定程度の期間を要するもの等 1,602,653百万円

2024年度

(4) 有価証券に関する事項

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	20,610,414	21,343,882	733,467
国債	19,409,987	20,106,463	696,476
地方債	830,734	856,839	26,104
社債	369,693	380,579	10,886
小 計	20,610,414	21,343,882	733,467
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	10,814,905	8,800,187	△ 2,014,718
国債	9,353,831	7,659,329	△ 1,694,502
地方債	619,005	502,129	△ 116,875
社債	842,068	638,727	△ 203,340
小 計	10,814,905	8,800,187	△ 2,014,718
合 計	31,425,320	30,144,069	△ 1,281,251

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	2,348,989	2,440,161	91,171
国債	2,258,017	2,345,824	87,806
地方債	65,217	67,639	2,422
社債	25,754	26,697	942
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
小 計	2,348,989	2,440,161	91,171
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	4,874,781	4,063,215	△ 811,566
国債	3,163,851	2,632,657	△ 531,193
地方債	296,463	253,617	△ 42,845
社債	1,414,467	1,176,940	△ 237,527
外国証券	20,000	18,967	△ 1,033
外国公社債	20,000	18,967	△ 1,033
小 計	4,894,781	4,082,182	△ 812,599
合 計	7,243,771	6,522,343	△ 721,427

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	264,642	260,353	4,289
国債	110,217	108,801	1,416
地方債	—	—	—
社債	154,425	151,552	2,873
株式	439,641	280,526	159,115
外国証券	764,278	723,626	40,652
外国公社債	592,504	555,797	36,707
外国その他の証券	171,773	167,828	3,945
その他（※）	795,048	747,692	47,355
小 計	2,263,610	2,012,197	251,412
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	2,726,153	3,043,176	△ 317,023
国債	1,094,484	1,320,010	△ 225,526
地方債	312,064	327,571	△ 15,507
社債	1,319,604	1,395,593	△ 75,989
株式	89,960	100,553	△ 10,592
外国証券	1,216,035	1,284,603	△ 68,567
外国公社債	1,216,035	1,284,603	△ 68,567
外国その他の証券	—	—	—
その他（※）	2,390,987	2,540,295	△ 149,308
小 計	6,423,136	6,968,629	△ 545,492
合 計	8,686,747	8,980,826	△ 294,079

(※)「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価1,020,000百万円、連結貸借対照表計上額1,020,000百万円）及び買入金銭債権（取得原価23,110百万円、連結貸借対照表計上額23,215百万円）が含まれております。

④ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	747,743	31,059	41,400
国債	723,585	31,059	20,123
社債	24,157	—	21,276
合 計	747,743	31,059	41,400

⑤ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	555,991	44	119,349
国債	553,085	39	119,349
社債	2,905	5	—
株式	60,843	23,280	2,381
外国証券	573,200	56,256	28,375
外国公社債	572,056	56,256	28,375
外国その他の証券	1,144	—	0
その他の証券	22,943	—	1,964
合 計	1,212,979	79,580	152,070

2025年度

(4) 有価証券に関する事項

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	9,346,688	9,466,671	119,982
国債	8,900,137	9,014,748	114,610
地方債	363,492	367,963	4,471
社債	83,058	83,959	901
小計	9,346,688	9,466,671	119,982
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	21,134,361	17,436,604	△ 3,697,756
国債	18,927,047	15,738,743	△ 3,188,303
地方債	1,079,732	885,153	△ 194,579
社債	1,127,581	812,707	△ 314,874
小 計	21,134,361	17,436,604	△ 3,697,756
合 計	30,481,050	26,903,275	△ 3,577,774

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	1,599,334	1,619,655	20,321
国債	1,563,205	1,583,395	20,190
地方債	32,139	32,268	129
社債	3,989	3,991	1
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
小 計	1,599,334	1,619,655	20,321
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	5,382,517	4,264,320	△ 1,118,196
国債	3,849,543	3,019,226	△ 830,316
地方債	325,584	257,060	△ 68,523
社債	1,207,388	988,033	△ 219,355
外国証券	20,000	18,127	△ 1,872
外国公社債	20,000	18,127	△ 1,872
小 計	5,402,517	4,282,448	△ 1,120,068
合 計	7,001,851	5,902,104	△ 1,099,747

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	143,252	140,352	2,900
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	143,252	140,352	2,900
株式	675,274	368,646	306,627
外国証券	918,703	863,207	55,496
外国公社債	721,486	673,227	48,259
外国その他の証券	197,217	189,980	7,236
その他（※）	798,964	723,318	75,646
小 計	2,536,195	2,095,525	440,670
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	2,161,988	2,603,316	△ 441,327
国債	845,464	1,137,011	△ 291,547
地方債	126,114	147,634	△ 21,519
社債	1,190,410	1,318,670	△ 128,260
株式	45,542	50,127	△ 4,585
外国証券	1,133,718	1,202,928	△ 69,210
外国公社債	1,123,718	1,192,928	△ 69,210
外国その他の証券	10,000	10,000	—
その他（※）	2,574,387	2,706,438	△ 132,051
小 計	5,915,636	6,562,811	△ 647,174
合 計	8,451,832	8,658,337	△ 206,504

(※)「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価1,225,000百万円、連結貸借対照表計上額1,225,000百万円）及び買入金銭債権（取得原価21,603百万円、連結貸借対照表計上額21,229百万円）が含まれております。

④ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	458,810	6,028	223,780
国債	321,973	6,028	104,165
社債	136,837	—	119,614
合 計	458,810	6,028	223,780

⑤ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	467,360	130	109,620
国債	287,043	—	106,242
地方債	80,197	—	442
社債	100,120	130	2,935
株式	142,222	36,272	9,151
外国証券	336,929	6,998	10,267
外国公社債	336,708	6,998	10,267
外国その他の証券	220	—	0
その他の証券	63,098	—	11,901
合 計	1,009,612	43,401	140,940

2024年度

(5) 金銭の信託に関する事項

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの
特定金銭信託	6,330,280	3,874,533	2,455,746	2,495,579	△ 39,832

(※) 4,975百万円の減損処理を行っております。

なお、信託財産として運用している株式については、連結会計年度末日以前1カ月の市場価格の平均が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き減損処理を行っております。

また、上記株式以外について、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き減損処理を行っております。

(6) デリバティブ取引に関する事項

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	282	—	3	3
	米ドル	282	—	3	3
	通貨オプション				
	売建		—		
	コール	4,336	—		
		(15)	(—)	7	7
	米ドル	4,336	—		
		(15)	(—)	7	7
	買建		—		
	プット	4,336	—	10	△ 4
		(15)	(—)		
	米ドル	4,336	—		
		(15)	(—)	10	△ 4
合 計	—	—	—	5	

(※1) () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

(※2) 評価損益欄には、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(i) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引				
	円貨受取／外貨支払	外貨建債券	108,263	108,263	249
	米ドル		105,898	105,898	297
	ユーロ		2,365	2,365	△ 47
時価ヘッジ	為替予約取引				
	売建	外貨建債券	1,319,941	—	△ 6,293
	米ドル		798,266	—	△ 12,180
	ユーロ		165,283	—	△ 4,804
	豪ドル		206,698	—	6,395
	その他		149,692	—	4,295
	合 計		—	—	△ 6,043

(ii) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	保険負債	300,000	300,000	△ 27,848
	固定金利受取／ 変動金利支払				
合 計			—	—	△ 27,848

5. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は7,243,771百万円、時価は6,522,343百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

① 簡易生命保険契約商品区分（一部の保険種類を除く。）

② かんば生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）

③ かんば生命保険契約（一時払）商品区分（一部の保険種類を除く。）

なお、かんば生命保険契約（一時払）商品区分に、当連結会計年度より、一時払終身保険を対象に加えております。この変更による損益への影響はありません。

2025年度

(5) 金銭の信託に関する事項

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
特定金銭信託	7,901,359	4,272,395	3,628,963	3,659,948	△ 30,984

(※) 2,701百万円の減損処理を行っております。
なお、信託財産として運用している株式について、連結会計年度末日以前1カ月の市場価格の平均が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き減損処理を行っております。

(6) デリバティブ取引に関する事項

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	5,561	—	△ 281	△ 281
	米ドル	4,704	—	△ 282	△ 282
	その他	856	—	0	0
合 計		—	—	—	△ 281

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(i) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引				
	円貨受取／外貨支払	外貨建債券	135,725	135,725	△ 15,356
	米ドル		133,360	133,360	△ 14,924
	ユーロ		2,365	2,365	△ 432
時価ヘッジ	為替予約取引				
	売建	外貨建債券	1,298,661	—	△ 55,830
	米ドル		711,145	—	△ 41,618
	ユーロ		230,577	—	△ 4,756
	豪ドル		206,995	—	△ 4,612
	その他		149,943	—	△ 4,843
	合 計		—	—	△ 71,187

(ii) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	保険負債	300,000	300,000	△ 72,803
	固定金利受取／ 変動金利支払				
合 計			—	—	△ 72,803

5. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は7,001,851百万円、時価は5,902,104百万円であります。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

① 簡易生命保険契約商品区分（一部の保険種類を除く。）

② かんば生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）

③ かんば生命保険契約（一時払）商品区分（一部の保険種類を除く。）

2024年度	
6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は1,390,979百万円であります。	
7. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものはありません。	
なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
8. 有形固定資産の減価償却累計額は63,740百万円であります。	
9. 繰延税金資産の総額は1,546,565百万円、繰延税金負債の総額は801,673百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は16,022百万円であります。	
繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、責任準備金1,025,316百万円、価格変動準備金225,014百万円、支払備金42,760百万円、退職給付に係る負債31,193百万円及びその他有価証券評価差額金169,314百万円であります。	
繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金787,439百万円であります。	
責任準備金及び価格変動準備金に係る繰延税金資産は、将来の長期にわたり発生する課税所得により税金負担額を軽減する効果を有しております。	
10. 当連結会計年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の増額修正△34.84%であります。	
11. 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の28.00%から、回収又は支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては28.93%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が21,234百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が40,741百万円、その他有価証券評価差額金が19,745百万円それぞれ減少しております。	
12. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。	
当連結会計年度期首現在高 1,101,628百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額 114,060百万円 利息による増加等 679百万円 年金買増しによる減少 112百万円 契約者配当準備金繰入額 96,990百万円 当連結会計年度末現在高 1,085,126百万円	
13. 関係会社の株式等の金額は187,713百万円であります。	
14. 担保に供している資産は、次のとおりであります。	
有価証券 4,489,608百万円 担保付き債務は、次のとおりであります。 売現先勘定 4,516,922百万円 なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券であります。	
上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。 有価証券 160,554百万円 先物取引差入証拠金 4,437百万円 金融商品等差入担保金 56,013百万円	

2025年度	
6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は3,153,086百万円であります。	
7. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものはありません。	
なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
8. 有形固定資産の減価償却累計額は64,048百万円であります。	
9. 繰延税金資産の総額は1,536,134百万円、繰延税金負債の総額は1,195,222百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は18,169百万円であります。	
繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、責任準備金1,004,858百万円、価格変動準備金194,319百万円、支払備金40,540百万円、退職給付に係る負債28,583百万円及びその他有価証券評価差額金196,178百万円であります。	
繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,178,402百万円であります。	
責任準備金及び価格変動準備金に係る繰延税金資産は、将来の長期にわたり発生する課税所得により税金負担額を軽減する効果を有しております。	
10. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。	
当連結会計年度期首現在高 1,085,126百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額 101,997百万円 利息による増加等 2,765百万円 年金買増しによる減少 282百万円 契約者配当準備金繰入額 143,579百万円 当連結会計年度末現在高 1,129,192百万円	
11. 関係会社の株式等の金額は167,940百万円であります。	
12. 担保に供している資産は、次のとおりであります。	
有価証券 4,834,239百万円 担保付き債務は、次のとおりであります。 売現先勘定 4,595,895百万円 なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券であります。	
上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。 有価証券 241,312百万円 先物取引差入証拠金 4,932百万円 金融商品等差入担保金 135,155百万円	

2024年度	2025年度
15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は357百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は1,187,171百万円であります。	13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は295百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は1,378,781百万円であります。
16. 1株当たり純資産額は8,467円97銭であります。	14. 1株当たり純資産額は3,833円13銭であります。 なお、当社は2026年4月1日付けで株式の分割を行い、当社普通株式1株を3株に分割しております。当連結会計年度の期首に当該株式の分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。 また、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度末において394千株であります。
なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度末において394千株であります。	15. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は109,672百万円であります。
18. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	16. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
19. 退職給付に関する事項は次のとおりです。 （1）採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。 また、当社は、2015年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」（平成24年法律第96号）に基づく退職等年金給付の制度に加入しており、当社の要拠出額は、当連結会計年度910百万円であります。	17. 退職給付に関する事項は次のとおりです。 （1）採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。 また、当社は、2015年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」（平成24年法律第96号）に基づく退職等年金給付の制度に加入しており、当社の要拠出額は、当連結会計年度926百万円であります。
（2）確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	（2）確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
退職給付債務の期首残高95,931百万円 勤務費用6,121百万円 利息費用747百万円 数理計算上の差異の発生額25百万円 退職給付の支払額△6,500百万円 過去勤務費用の発生額△115百万円 転籍による増減11,718百万円 退職給付債務の期末残高107,927百万円	退職給付債務の期首残高107,927百万円 勤務費用6,579百万円 利息費用835百万円 数理計算上の差異の発生額△18,186百万円 退職給付の支払額△7,332百万円 転籍による増減8,834百万円 退職給付債務の期末残高98,658百万円
② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表
非積立型制度の退職給付債務107,927百万円 連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債107,927百万円	非積立型制度の退職給付債務98,658百万円 連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債98,658百万円
③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額
勤務費用6,121百万円 利息費用747百万円 数理計算上の差異の費用処理額△217百万円 過去勤務費用の費用処理額△465百万円 出向者負担額2,644百万円 確定給付制度に係る退職給付費用8,830百万円	勤務費用6,579百万円 利息費用835百万円 数理計算上の差異の費用処理額△31百万円 過去勤務費用の費用処理額△473百万円 出向者負担額4,362百万円 確定給付制度に係る退職給付費用11,273百万円
④ 退職給付に係る調整額	④ 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 過去勤務費用△350百万円 数理計算上の差異△242百万円 合計△592百万円	退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 過去勤務費用△473百万円 数理計算上の差異18,154百万円 合計17,681百万円
⑤ 退職給付に係る調整累計額	⑤ 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 未認識過去勤務費用2,441百万円 未認識数理計算上の差異△1百万円 合計2,440百万円	退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 未認識過去勤務費用1,968百万円 未認識数理計算上の差異18,153百万円 合計20,122百万円

2024年度	2025年度								
⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率0.7～1.9%	⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率1.9～2.4% （注）当社及び連結子会社の当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.7%～1.9%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.9%～2.4%に変更しております。								
20. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額24,576,340百万円を積み立てております。 また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金915,558百万円、価格変動準備金581,452百万円を積み立てております。	18. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額23,140,530百万円を積み立てております。 また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金937,984百万円、価格変動準備金530,349百万円を積み立てております。								
21. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」36,678百万円が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。	19. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」35,985百万円が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。								
22. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。 （自己株式の取得） 当社は、2024年11月14日及び2025年3月28日付の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、2025年4月18日に取得を完了いたしました。	20. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。 （株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更） 当社は、2026年1月29日開催の取締役会の決議に基づき、2026年4月1日付けで株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。								
（1）自己株式取得に関する取締役会の決議事項 ア 自己株式の取得を行う理由 当社は、中期経営計画期間における株主還元方針として、機動的な自己株式取得等を行うことで、総還元性向について中期平均40～50%を目指すこととしており、この方針に基づき、資本効率の向上、株主還元の強化を目的として自己株式取得を行うものであります。	（1）株式分割の目的 株式分割を行うことにより、投資単位あたりの金額を引き下げ、より投資しやすい環境を整え、当社普通株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。								
イ 取得に係る事項の内容 ① 取得対象株式の種類 当社普通株式 ② 取得し得る株式の総数 30,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合7.8%） ③ 株式の取得価額の総額 35,000,000,000円（上限） ④ 取得期間 2024年11月15日から2025年11月14日まで ⑤ 取得の方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）及び立会市場における取引による買付け ⑥ その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当社代表執行役社長又はその指名する者に一任する。	（2）株式分割の概要 ① 株式分割の方法 2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割を行っております。 ② 株式分割により増加する株式数								
	<table><tr><td>株式分割前の発行済株式総数</td><td>371,822,700株</td></tr><tr><td>今回の分割により増加する株式数</td><td>743,645,400株</td></tr><tr><td>株式分割後の発行済株式総数</td><td>1,115,468,100株</td></tr><tr><td>株式分割後の発行可能株式総数</td><td>4,400,000,000株</td></tr></table>	株式分割前の発行済株式総数	371,822,700株	今回の分割により増加する株式数	743,645,400株	株式分割後の発行済株式総数	1,115,468,100株	株式分割後の発行可能株式総数	4,400,000,000株
株式分割前の発行済株式総数	371,822,700株								
今回の分割により増加する株式数	743,645,400株								
株式分割後の発行済株式総数	1,115,468,100株								
株式分割後の発行可能株式総数	4,400,000,000株								
	③ 株式分割の日程								
	<table><tr><td>基準日公告日</td><td>2026年3月12日（木）</td></tr><tr><td>基準日</td><td>2026年3月31日（火）</td></tr><tr><td>効力発生日</td><td>2026年4月1日（水）</td></tr></table>	基準日公告日	2026年3月12日（木）	基準日	2026年3月31日（火）	効力発生日	2026年4月1日（水）		
基準日公告日	2026年3月12日（木）								
基準日	2026年3月31日（火）								
効力発生日	2026年4月1日（水）								
	（3）1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。 （単位：円）								
	<table><tr><td></td><td>当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）</td></tr><tr><td>1株当たり純資産額</td><td>3,833.13</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益</td><td>152.55</td></tr></table>		当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	1株当たり純資産額	3,833.13	1株当たり当期純利益	152.55		
	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）								
1株当たり純資産額	3,833.13								
1株当たり当期純利益	152.55								
	（4）株式分割に伴う定款の一部変更 ① 定款変更の理由 今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2026年4月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更しております。								

2024年度	2025年度								
(自己株式の消却) 当社は、2025年5月15日の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。	② 定款変更の内容 (下線部分は変更箇所を示しております) <table><tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr><tr><td>(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、<u>24</u>億株とする。</td><td>(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、<u>44</u>億株とする。</td></tr></table> ③ 定款変更の日程 <table><tr><td>取締役会決議日</td><td>2026年1月29日(木)</td></tr><tr><td>効力発生日</td><td>2026年4月1日(水)</td></tr></table> (自己株式の消却) 当社は、2026年4月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。	変更前	変更後	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>24</u> 億株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>44</u> 億株とする。	取締役会決議日	2026年1月29日(木)	効力発生日	2026年4月1日(水)
変更前	変更後								
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>24</u> 億株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>44</u> 億株とする。								
取締役会決議日	2026年1月29日(木)								
効力発生日	2026年4月1日(水)								
(1) 消却する株式の種類 (2) 消却する株式の数	当社普通株式 11,369,600株 (消却前の発行済株式総数に対する割合3.0%)								
(3) 消却予定日	2025年6月6日								
(参考) 消却後の発行済株式総数	371,822,700株								

2024年度	2025年度
3. 1株当たり当期純利益は322円57銭であります。	3. 1株当たり当期純利益は152円55銭であります。 なお、当社は2026年4月1日付けで株式の分割を行い、当社普通株式1株を3株に分割しております。当連結会計年度の期首に当該株式の分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。 また、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において401千株であります。
4. 保険料等収入には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が131,451百万円含まれております。	4. 保険料等収入には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が104,043百万円含まれております。
5. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が2,065,061百万円含まれております。	5. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が1,783,384百万円含まれております。
6. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ86,029百万円を繰り入れております。	6. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ126,124百万円を繰り入れております。

(連結損益計算書の注記)

2024年度	2025年度
1. 会計方針に関する事項 (1) 保険料等収入の計上基準 ① 保険料 初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。 なお、収納した保険料のうち、連結会計年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 ② 再保険収入 再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。 (2) 保険金等支払金の計上基準 ① 保険金等支払金（再保険料を除く。） 保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、連結会計年度末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。 ② 再保険料 再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。 なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。 2. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の内額は69百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の内額は545,425百万円であります。	1. 会計方針に関する事項 (1) 保険料等収入の計上基準 ① 保険料 初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。 なお、収納した保険料のうち、連結会計年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 ② 再保険収入 再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。 (2) 保険金等支払金の計上基準 ① 保険金等支払金（再保険料を除く。） 保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、連結会計年度末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。 ② 再保険料 再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。 なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。 2. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の内額は61百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の内額は191,610百万円であります。

(連結包括利益計算書の注記)

2024年度	2025年度																																																																				
その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額は、次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金 <table><tr><td>当期発生額</td><td>△273,083百万円</td></tr><tr><td>組替調整額</td><td>△9,185百万円</td></tr><tr><td>法人税等及び税効果調整前</td><td>△282,268百万円</td></tr><tr><td>法人税等及び税効果額</td><td>58,264百万円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△224,004百万円</td></tr></table> 繰延ヘッジ損益 <table><tr><td>当期発生額</td><td>△21,784百万円</td></tr><tr><td>組替調整額</td><td>－百万円</td></tr><tr><td>法人税等及び税効果調整前</td><td>△21,784百万円</td></tr><tr><td>法人税等及び税効果額</td><td>6,356百万円</td></tr><tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>△15,428百万円</td></tr></table> 退職給付に係る調整額 <table><tr><td>当期発生額</td><td>89百万円</td></tr><tr><td>組替調整額</td><td>△682百万円</td></tr><tr><td>法人税等及び税効果調整前</td><td>△592百万円</td></tr><tr><td>法人税等及び税効果額</td><td>137百万円</td></tr><tr><td>退職給付に係る調整額</td><td>△454百万円</td></tr></table> 持分法適用会社に対する持分相当額 <table><tr><td>当期発生額</td><td>△15百万円</td></tr><tr><td>その他の包括利益合計</td><td>△239,903百万円</td></tr></table>	当期発生額	△273,083百万円	組替調整額	△9,185百万円	法人税等及び税効果調整前	△282,268百万円	法人税等及び税効果額	58,264百万円	その他有価証券評価差額金	△224,004百万円	当期発生額	△21,784百万円	組替調整額	－百万円	法人税等及び税効果調整前	△21,784百万円	法人税等及び税効果額	6,356百万円	繰延ヘッジ損益	△15,428百万円	当期発生額	89百万円	組替調整額	△682百万円	法人税等及び税効果調整前	△592百万円	法人税等及び税効果額	137百万円	退職給付に係る調整額	△454百万円	当期発生額	△15百万円	その他の包括利益合計	△239,903百万円	その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額は、次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金 <table><tr><td>当期発生額</td><td>1,345,428百万円</td></tr><tr><td>組替調整額</td><td>△84,547百万円</td></tr><tr><td>法人税等及び税効果調整前</td><td>1,260,881百万円</td></tr><tr><td>法人税等及び税効果額</td><td>△364,098百万円</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>896,783百万円</td></tr></table> 繰延ヘッジ損益 <table><tr><td>当期発生額</td><td>△60,561百万円</td></tr><tr><td>組替調整額</td><td>－百万円</td></tr><tr><td>法人税等及び税効果調整前</td><td>△60,561百万円</td></tr><tr><td>法人税等及び税効果額</td><td>17,520百万円</td></tr><tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>△43,040百万円</td></tr></table> 退職給付に係る調整額 <table><tr><td>当期発生額</td><td>18,186百万円</td></tr><tr><td>組替調整額</td><td>△504百万円</td></tr><tr><td>法人税等及び税効果調整前</td><td>17,681百万円</td></tr><tr><td>法人税等及び税効果額</td><td>△5,117百万円</td></tr><tr><td>退職給付に係る調整額</td><td>12,563百万円</td></tr></table> 持分法適用会社に対する持分相当額 <table><tr><td>当期発生額</td><td>65百万円</td></tr><tr><td>その他の包括利益合計</td><td>866,372百万円</td></tr></table>	当期発生額	1,345,428百万円	組替調整額	△84,547百万円	法人税等及び税効果調整前	1,260,881百万円	法人税等及び税効果額	△364,098百万円	その他有価証券評価差額金	896,783百万円	当期発生額	△60,561百万円	組替調整額	－百万円	法人税等及び税効果調整前	△60,561百万円	法人税等及び税効果額	17,520百万円	繰延ヘッジ損益	△43,040百万円	当期発生額	18,186百万円	組替調整額	△504百万円	法人税等及び税効果調整前	17,681百万円	法人税等及び税効果額	△5,117百万円	退職給付に係る調整額	12,563百万円	当期発生額	65百万円	その他の包括利益合計	866,372百万円
当期発生額	△273,083百万円																																																																				
組替調整額	△9,185百万円																																																																				
法人税等及び税効果調整前	△282,268百万円																																																																				
法人税等及び税効果額	58,264百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	△224,004百万円																																																																				
当期発生額	△21,784百万円																																																																				
組替調整額	－百万円																																																																				
法人税等及び税効果調整前	△21,784百万円																																																																				
法人税等及び税効果額	6,356百万円																																																																				
繰延ヘッジ損益	△15,428百万円																																																																				
当期発生額	89百万円																																																																				
組替調整額	△682百万円																																																																				
法人税等及び税効果調整前	△592百万円																																																																				
法人税等及び税効果額	137百万円																																																																				
退職給付に係る調整額	△454百万円																																																																				
当期発生額	△15百万円																																																																				
その他の包括利益合計	△239,903百万円																																																																				
当期発生額	1,345,428百万円																																																																				
組替調整額	△84,547百万円																																																																				
法人税等及び税効果調整前	1,260,881百万円																																																																				
法人税等及び税効果額	△364,098百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	896,783百万円																																																																				
当期発生額	△60,561百万円																																																																				
組替調整額	－百万円																																																																				
法人税等及び税効果調整前	△60,561百万円																																																																				
法人税等及び税効果額	17,520百万円																																																																				
繰延ヘッジ損益	△43,040百万円																																																																				
当期発生額	18,186百万円																																																																				
組替調整額	△504百万円																																																																				
法人税等及び税効果調整前	17,681百万円																																																																				
法人税等及び税効果額	△5,117百万円																																																																				
退職給付に係る調整額	12,563百万円																																																																				
当期発生額	65百万円																																																																				
その他の包括利益合計	866,372百万円																																																																				

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

2024年度	2025年度								
1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。	1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。								
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table><tr><td>現金及び預貯金</td><td>1,976,083百万円</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>1,976,083百万円</td></tr></table>	現金及び預貯金	1,976,083百万円	現金及び現金同等物	1,976,083百万円	2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table><tr><td>現金及び預貯金</td><td>1,752,984百万円</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>1,752,984百万円</td></tr></table>	現金及び預貯金	1,752,984百万円	現金及び現金同等物	1,752,984百万円
現金及び預貯金	1,976,083百万円								
現金及び現金同等物	1,976,083百万円								
現金及び預貯金	1,752,984百万円								
現金及び現金同等物	1,752,984百万円								

(連結株主資本等変動計算書の注記)

2024年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	383,192	—	—	383,192
自己株式				
普通株式	427	0	21	405

(※ 1) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ415千株、394千株であります。
(※ 2) 普通株式の自己株式の株式数の増加 0 千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
(※ 3) 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、株式給付信託 (BBT) の給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5月15日 取締役会	普通株式	18,009	47.00	2024年 3月31日	2024年 6月18日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	19,925	52.00	2024年 9月30日	2024年 12月 5 日

(※ 1) 2024年 5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。
(※ 2) 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2025年 5月15日 取締役会	普通株式	19,925	利益 剰余金	52.00	2025年 3月31日	2025年 6月19日

(※) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

2025年度

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	383,192	—	11,369	371,822
自己株式				
普通株式	405	21,586	11,373	10,618

(※ 1) 普通株式の発行済株式の株式数の減少11,369千株は、2025年 5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。
(※ 2) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ394千株、390千株であります。
(※ 3) 普通株式の自己株式の株式数の増加21,586千株は、2024年11月14日開催及び2025年 3月28日付けの取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加11,369千株、2025年11月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加10,216千株並びに単元未満株式の買取による増加 0千株であります。
(※ 4) 普通株式の自己株式の株式数の減少11,373千株は、2025年 5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少11,369千株及び株式給付信託 (BBT) の給付による減少 4千株であります。
(※ 5) 当社は2026年 4月 1日付けで普通株式 1株につき 3株の株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 5月15日 取締役会	普通株式	19,925	52.00	2025年 3月31日	2025年 6月19日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	23,052	62.00	2025年 9月30日	2025年 12月 5 日

(※ 1) 2025年 5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。
(※ 2) 2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2026年 5月15日 取締役会	普通株式	22,418	利益 剰余金	62.00	2026年 3月31日	2026年 6月23日

(※ 1) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。
(※ 2) 当社は2026年 4月 1日付けで普通株式 1株につき 3株の株式分割を行っておりますが、配当基準日は2026年 3月31日であるため、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(5) 保険業法に基づく債権の状況(連結)

(単位: 百万円、%)			
区 分		2024年度末	2025年度末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
	危険債権	—	—
	三月以上延滞債権	—	—
	貸付条件緩和債権	—	—
小計		—	—
(対合計比)		(—)	(—)
正常債権		3,808,619	5,143,222
合計		3,808,619	5,143,222

- (注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- (注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げる債権を除く。)です。
- (注3) 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)です。
- (注4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1から3に掲げる債権を除く。)です。
- (注5) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

かんぽ生命Webサイト「統合報告書(ディスクロージャー誌)」ページにて別途開示します。

(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

子会社等である保険会社はありません。

(8) セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載をしておりません。

(9) 財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社取締役兼代表執行役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しています。

（注）当誌では、上記内部統制報告書の評価対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

(10) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2025年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

（注）当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

6-4 保険会社及びその子会社等のリスク管理の体制

◆ストレステストの概要とその結果の活用方法について

当社では、低頻度ではあるものの、一定の発生の蓋然性があり、発生すると当社に甚大な影響を及ぼす事象の影響を把握するため、定期的にストレステストを実施しています。

ストレステストのシナリオは、リスク管理委員会において経営陣と協議の上、決定しております。具体的には、

- ・ 当社のリスクプロファイルの状況を踏まえ、当社に重大な影響を及ぼしうるリスクファクターを網羅すること
- ・ 過去に発生したヒストリカルシナリオのみならず、今後発生する可能性のあるフォワードルッキングな仮想シナリオを想定すること
- ・ 複合的（包括的）なストレスシナリオ下における当社への影響を把握すること

を考慮し、金利・為替・株式など金融市場の大幅な変動、及び巨大地震の発生、パンデミックの発生などを設定しています。

ストレステストの結果は、ストレスシナリオ毎に損失状況や健全性に与える影響を分析・評価し、リスク管理委員会及び経営会議に報告した上で、ストレスシナリオが顕在化した際のリスク耐性や対応策等について経営陣と協議しています。また、経営計画策定時においても、経済環境等が悪化したシナリオにおける財務健全性の確認を実施し、リスク耐性や計画の頑健性等を確認しています。

◆リスクとソルベンシーの自己評価の経営への活用を含む、リスクとソルベンシーの自己評価に係る基本方針及び体制等について

当社は、リスク選好ステートメントのもと、ERMに基づき、事業運営の健全性を維持しつつ、経営資源の適切な配分により収益性を確保することで、持続的な成長や中長期的な企業価値の向上を実現することを基本的な考え方としており、財務健全性の適正水準として、ソルベンシー・マージン比率が中長期的に150～220%の水準の範囲内に収まるよう適正な管理体制を整備しています。

また、内部統制システムの構築に係る基本方針のもと、リスク管理の基本的事項を定めたリスク管理基本方針及び各種リスク管理規程等を整備^(※)しております。加えて、リスク管理を統括する部署を設置してリスクの状況を把握し、分析・管理を行うとともに、リスク管理統括部担当執行役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する方針、リスク管理体制の整備及び運営に関する事項並びにリスク管理の実施に関する事項を協議しています。なお、リスクと資本等を比較し、資本等の十分性の評価を自ら行うとともに、リスクテイク戦略等の妥当性を総合的に検証した内容のほか、ERMに関する重要な事項を包括的に記載したレポート（ORSAレポート）を年1回作成し、リスク管理委員会、経営会議、監査委員会及び取締役会に報告しております。

※ 当社は、リスク区分毎にリスク管理担当を定め、リスク管理統括部がこれを総括しリスク管理を行っています。リスク区分、当該リスク区分毎のリスク管理の詳細については資料編p.17-18をご参照ください。

◆再保険を付す際及び再保険を引き受ける際の方針（再保険カバーの入手方法含む）

当社では、保険引受リスクの管理上必要な場合に、再保険会社の財務内容などについて十分な検討を行った上で出再を行っています。特に、民営化前の高い予定利率の終身年金保険契約については、保険引受リスク及び資産運用リスクを削減し、将来収益及び資本効率の向上を図ることを目的として、再再保険を実施しております。

出再に当たっては、当社が定める信用基準を充たした保険会社を出再先に選定し、出再後は出再先のカウンターパーティリスク・リキャプチャーリスク・資産運用リスクの観点からモニタリングを行い、再再保険の有効性を確認する体制を整備しております。

その他、当社が再保険を引き受ける際には、必要な情報を入手し、収益性やリスクの特性などを踏まえ、保険引受リスクが経営に支障がない範囲内であるかを検証した上で、引き受けを行っています。なお、民営化前の契約については、当社が郵政管理・支援機構と再保険契約を締結し、郵政民営化法により日本郵政公社から同機構に承継された簡易生命保険契約に基づく同機構の保険責任のすべてを当社が受再しており、当社はそれらを他の保険契約とは区分して適正に管理しています。

生命保険協会統一開示項目索引

生命保険協会統一開示項目索引

*印は、保険業法で開示することが定められている項目です。 「本」は「本編」のページ数を指します。	
I 保険会社の概況及び組織*	
1 沿革	2
2 経営の組織*	4
3 店舗網一覧	5
4 資本金の推移	7
5 株式の総数	7
6 株式の状況 (発行済株式の種類等) (大株主〈上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合〉)*	7
7 主要株主の状況	8
8 取締役及び執行役(役職名・氏名)*	本77
9 会計参与の氏名又は名称*	8
10会計監査人の氏名又は名称*	8
11従業員の内籍・採用状況	9
12平均給与(内勤職員)	9
13平均給与(営業職員)	9
II 保険会社の主要な業務の内容*	
1 主要な業務の内容*	3
2 経営方針	1
III 直近事業年度における事業の概況*	
1 直近事業年度における事業の概況*	43
2 契約者懇談会開催の概況	該当せず
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	本85
4 契約者に対する情報提供の実態	13
5 商品に対する情報及びデメリッ情報提供の方法	13
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	本94
7 新規開発商品の状況	本38
8 保険商品一覧	10
9 情報システムに関する状況	本39
10公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	本73
IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標*	43
V 財産の状況*	
1 貸借対照表*	21
2 損益計算書*	23
3 キャッシュ・フロー計算書*	該当せず(注1)
4 株主資本等変動計算書*	24
5 保険業法に基づく債権の状況* (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)* (危険債権)* (三月以上延滞債権)* (貸付条件緩和債権)* (正常債権)*	33
6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況*	33
7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	33
8 有価証券等の時価情報(会社計)* (有価証券)* (金銭の信託)* (デリバティブ取引)*	34 36 37
9 経常利益等の明細(基礎利益)	40
10計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨*	42
11貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	42
12代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず(注2)
13事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	42
VI 業務の状況を示す指標等*	
1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1)決算業績の概況	43
(2)保有契約高及び新契約高*	44
(3)年換算保険料	44
(4)保障機能別保有契約高*	47
(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高*	48
(6)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	49
(7)契約者配当の状況*	50
2 保険契約に関する指標等	
(1)保有契約増加率*	57
(2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)*	58
(3)新契約率(対年度始)	58
(4)解約失効率*(対年度始)	58
(5)個人保険新契約平均保険料(月払契約)*	58
(6)死亡率(個人保険主契約)	58
(7)特約発生率(個人保険)	59
(8)事業費率(対収入保険料)	59
(9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	59
(10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合*	59
(11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合*	60
(12)未収受再保険金の額*	60
(13)第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合*	60
3 経理に関する指標等	
(1)支払備金明細表	60
(2)責任準備金明細表*	61
(3)責任準備金残高の内訳*	61
(4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)*	61
(5)特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数*	62
(6)契約者配当準備金明細表*	63
(7)引当金明細表*	63
(8)特定海外債権引当勘定の状況* (特定海外債権引当勘定)*	63
(対象債権額国別残高)*	63
(9)資本金等明細表	64
(10)保険料明細表	64
(11)保険金明細表	65
(12)年金明細表	66
(13)給付金明細表	66
(14)解約返戻金明細表	67

(15)減価償却費明細表	68
(16)事業費明細表*	68
(17)税金明細表	69
(18)リース取引	69
(19)借入金残存期間別残高	69
4 資産運用に関する指標等	
(1)資産運用の概況 (年度の資産の運用概況)	本41
(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))*	70
(2)運用利回り*	71
(3)主要資産の平均残高*	71
(4)資産運用収益明細表*	72
(5)資産運用費用明細表*	72
(6)利息及び配当金等収入明細表*	73
(7)有価証券売却益明細表	73
(8)有価証券売却損明細表	73
(9)有価証券評価損明細表	73
(10)商品有価証券表明細表*	74
(11)商品有価証券売買高	74
(12)有価証券表明細表*	74
(13)有価証券残存期間別残高*	75
(14)保有公社債の期末残高利回り	76
(15)業種別株式保有明細表*	77
(16)貸付金明細表*	78
(17)貸付金残存期間別残高	78
(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	79
(19)貸付金業種別内訳*	80
(20)貸付金使途別内訳*	81
(21)貸付金地域別内訳	81
(22)貸付金担保別内訳*	81
(23)有形固定資産明細表* (有形固定資産の明細)* (不動産残高及び賃貸用ビル保有数)*	82 82 82
(24)固定資産等処分益明細表*	82
(25)固定資産等処分損明細表*	83
(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表	83
(27)海外投融資の状況 (資産別明細)* (地域別構成)* (外貨建資産の通貨別構成)	83 84 84 84
(28)海外投融資利回り*	85
(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	85
(30)各種ローン金利	85
(31)その他の資産明細表	85
5 有価証券等の時価情報(一般勘定) (有価証券)	86 87
(金銭の信託)	87
(デリバティブ取引)	90

VII 保険会社の運営*	
1 リスク管理の体制*	本89
2 法令遵守の体制*	本91
3 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)*の合理性及び妥当性*	62
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	14
5 個人情報保護について	本92
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	本93

VII 特別勘定に関する指標等*	91
------------------	----

IX 保険会社及びその子会社等の状況*	
1 保険会社及びその子会社等の概況*	
(1)主要な事業の内容及び組織の構成*	92
(2)子会社等に関する事項* (名称)* (主たる営業所又は事務所の所在地)* (資本金又は出資金の額)* (事業の内容)* (設立年月日)* (保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)* (保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*	92
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務*	
(1)直近事業年度における事業の概況*	92
(2)主要な業務の状況を示す指標* (経常収益)* (経常利益又は経常損失)* (親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失)* (包括利益)* (総資産)* (ソルベンシー・マージン比率)*	92
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況*	
(1)連結貸借対照表*	93
(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書* (連結損益計算書)* (連結包括利益計算書)*	94
(3)連結キャッシュ・フロー計算書*	95
(4)連結株主資本等変動計算書*	96
(5)保険業法に基づく債権の状況* (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)* (危険債権)* (三月以上延滞債権)* (貸付条件緩和債権)* (正常債権)*	114
(6)保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)*	114
(7)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	115
(8)セグメント情報*	115
(9)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	115
(10)代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず(注3)
(11)事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	115
4 保険会社及びその子会社等のリスク管理の体制*	116

(注1) 連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。
(注2) 金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。
(注3) 金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社は不要とする。



かんぽ生命 統合報告書 ディスクロージャー誌 資料編 2026年7月発行

株式会社 かんぽ生命保険 コーポレートコミュニケーション部

〒100-8794 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
大手町プレイス ウエストタワー

TEL 03-3477-0111 (代表)

URL <https://www.jp-life.japanpost.jp/>